令和６年度全国事業推進会議資料

ＩＣＴ化等機械装置等導入事業(畜産 ICT 事業)
酪農経営支援総合対策事業のうち
（酪農労働省力化対策事業）（楽酪 GO 事業）

令和６年４月

公益社団法人　中央畜産会

令和６年度畜産経営体生産性向上対策事業（ICT 化機械装置等導入事業）及び酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業
第１回全国事業推進会議（リモート会議）　次　第

日時：令和６年４月１９日（金）
１４時００分～１７時００分

場所：御茶ノ水トライエッジカンファレンス会議室
東京都千代田区神田駿河台４－２－５
御茶ノ水 NK ビル（トライエッジ
御茶ノ水）１１階

開　会

挨　拶

議　事

１　令和６年度 ICT 化等機械装置等導入事業（畜産 ICT 事業）の概要について

２　令和６年度酪農経営支援総合対策事業のうち
（酪農労働省力化対策事業：楽酪 GO 事業）の概要について

３　事業推進にあたっての留意事項

４　今後のスケジュールについて

５　その他

閉　会

資　料　目　次

資 料 1　令和６年度ＩＣＴ化等機械装置等導入事業（畜産 ICT 事業）の実施について

〔農林水産省生産局畜産部畜産振興課〕

資 料 2　令和６年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）の実施について

〔独立行政法人農畜産業振興機構〕

資 料 3　令和６年度ＩＣＴ化等機械装置等導入事業（畜産 ICT 事業）及び酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業：楽酪 GO 事業）事業推進にあたっての留意事項

〔公益社団法人中央畜産会〕

資 料 4　その他

・ALIC 資料

資料１

令和６年度ＩＣＴ化等機械装置等導入事業（畜産 ICT 事業）の実施について

令和６年４月

農林水産省生産局畜産部畜産振興課

令和６年度における畜産 ICT 事業について

令和６年４月 19 日
畜産局畜産振興課

１．背景

畜産経営生産性向上対策のうち機械導入部分（以下「ICT 化等機械導入事業」という。）については、肉用牛・酪農の労働負担軽減・省力化に資するロボット等の先端技術の導入を目的として令和元年度から５年度まで一般予算において措置してきたところ。

令和６年度においては、ICT 化等機械導入事業については畜産クラスター基金の財源を活用して実施することとなった。

これにより、財源が一般予算から畜産クラスター基金に変更することとした。

令和７年度以降の事業のあり方については、来年度中に見込まれる「食料・農業・農村基本計画」や「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」の見直しに向けた議論の状況を踏まえ検討することとするが、引き続き、中小・家族経営を中心とした労働負担の軽減に向けた支援は重要であることから、農林水産省としては必要な措置を講じていく考え。

２．事業の趣旨・目的等

（１）事業の趣旨等

肉用牛・酪農における生産基盤を下支えし、収益力向上を成果目標とする「畜産クラスター事業」と、労働時間削減を成果目標とする「ICT 化等機械導入事業」とでは事業の趣旨・目的が異なる。

このため、要綱・要領の改正に当たっては、既存の畜産クラスター事業の趣旨等に加え、「ICT 化等機械導入事業」の趣旨等を要綱に追記するとともに、新たに別の事業として別紙９に「ICT 化等機械導入事業」を規定することとする。

（２）事業内容

「ICT 化等機械導入事業」は、労働負担軽減経営体が畜産 ICT 化応援計画に基づき、ICT に対応した機械装置等を導入する場合に、その負担の軽減を図るため、当該機械装置の取得に必要な費用の一部を畜産 ICT 応援会議が助

成する取組に必要な経費を同会議に対して補助するものであり、本スキームについては従前どおりとする。

（３）事業実施期間

財源が一般予算から畜産クラスター基金に変更になるが、これまで通り、「ICT 化等機械導入事業」は単年度で執行することとし、年度末までに機械装置等の導入を行うよう呼び掛けることとする。

（４）上限頭数の設定

中小・家族経営体の労働負担軽減の軽減を進めるとの目的をより明確にする観点から、新たに補助対象経営体における飼養規模の上限を定めることとする。

（５）楽酪 GO 事業との関係

ALIC 予算において措置している楽酪 GO 事業については、従来の事業スキームを維持することとし、引き続き、「ICT 化等機械導入事業」と楽酪 GO 事業を一体的に執行することとする。

―以上―

未定稿

畜産クラスター関連事業
(ICT 化等機械装置等導入事業)

Q&A

注：本Q&Aは、現時点版であり、今後変更があり得ることに留意願います。

令和６年４月 19 日版

農林水産省畜産局畜産振興課
公益社団法人中央畜産会

目　次

問１　「ICT 化等機械装置等導入事業」は、令和５年度まで畜産経営体生産性向上対策として措置してきた ICT 化等機械装置等導入事業と同じものと考えてよろしいでしょうか。労働負担軽減経営体の対象者の要件、成果目標の設定、補助対象経費や補助率等に関して変更はないのでしょうか。

問２　「ICT 化等機械装置等導入事業」の事業評価の報告先やルートは、従来と同じでよろしいでしょうか。

問３　令和６年度の「ICT 化等機械装置等導入事業」の予算措置はどうなりますか。

問４　「ICT 化等機械装置等導入事業」の事業実施期間はどのようになりますか。

問５　「ICT 化等機械装置等導入事業」が、畜産クラスター基金の財源を活用することとなったということは、機械装置等の導入が年度内に行われなかった場合はどうなりますか。

問１　「ICT 化等機械装置等導入事業」は、令和５年度まで畜産経営体生産性向上対策として措置してきた ICT 化等機械装置等導入事業と同じものと考えてよろしいでしょうか。労働負担軽減経営体の対象者の要件、成果目標の設定、補助対象経費や補助率等に関して変更はないのでしょうか。

１　「ICT 化等機械装置導入事業」は、令和５年度まで畜産経営体生産性向上対策として措置してきた ICT 化等機械装置等導入事業の後継事業です。

２　このため、成果目標の設定、補助対象経費や補助率等については従来と同じです。

３　一方、本事業では、中小・家族経営体における労働負担軽減を進めるとの事業目的を明確化するため、補助対象となる労働負担軽減経営体に対し新たに飼養規模の上限を設けることとしました。具体的な飼養規模の上限については、別途、畜産局長通知により設定しています。

（労働負担軽減経営体における乳用牛又は肉用牛の飼養頭数の上限）

経営体の種類	頭数の上限
乳用牛（酪農経営の場合）	経産牛頭数 120 頭以下とする。
肉用牛（繁殖経営の場合）	24 か月齢以上の繁殖雌牛 100 頭以下とする。
肉用牛（肥育経営・一貫経営の場合）	全飼養頭数 200 頭以下とする。

問２　「ICT 化等機械装置等導入事業」の事業評価の報告先やルートは、従来と同じでよろしいでしょうか。

１　「ICT 化等機械装置等導入事業」は、令和５年度まで畜産経営体生産性向上対策として措置してきた ICT 化等機械装置等導入事業の後継事業です。

２　このため、事業評価の報告先やルートは従来と同じです。

問３　令和６年度の「ICT 化等機械装置等導入事業」の予算措置はどうなりますか。

１　「ICT 化等機械装置等導入事業」の前身事業である畜産経営体生産性向上対策のうち ICT 化等機械装置等導入事業は、肉用牛・酪農の労働負担軽減・省力化を目的としてロボット等の先端技術の導入への支援として、令和元年度から令和５年度まで一般予算において措置してきました。

２　令和６年度は、畜産クラスター基金の財源を活用した「ICT 化等機械装置等導入事業」として措置することといたしました。

問４　「ICT 化等機械装置等導入事業」の事業実施期間はどのようになりますか。

１　「ICT 化等機械装置等導入事業」は、畜産クラスター基金の財源を活用して措置することとなりましたが、令和５年度まで畜産経営体生産性向上対策として措置してきた ICT 化等機械装置等導入事業の後継事業であることから、原則として、従来と同じく事業実施期間は当該年度末までとなります。

２　このため、従来と同じ様に、当該機械装置等の導入は必ず年度内に行っていただくようお願いいたします。

問５　ICT 化等機械装置等導入事業が、畜産クラスター基金の財源を活用することとなったということは、機械装置等の導入が年度内に行われなかった場合はどうなりますか。

１　「ICT 化等機械装置等導入事業」は、畜産クラスター基金の財源を活用して措置することとなりましたが、令和５年度まで畜産経営体生産性向上対策として措置してきた ICT 化等機械装置等導入事業の後継事業であることから、原則として、従来と同じく事業実施期間は当該年度末までとなります。

２　このため、従来と同じ様に、当該機械装置等の導入は必ず年度内に行っていただくようお願いいたします。

6畜産第33号
令和6年4月5日

公益社団法人　中央畜産会　会長　殿

農林水産省畜産局長

畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領別紙９第４の２（２）に基づく畜産局長が定める「労働負担軽減経営体における乳用牛又は肉用牛の飼養頭数の上限」について

畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領別紙９第４の２（２）に基づき、本事業における労働負担軽減経営体における乳用牛又は肉用牛の飼養頭数の上限を別添のとおり定めたので、適正な機械導入が図られるよう審査方よろしくお願いいたします。

（別添）

経営体の種類	頭数の上限
乳用牛（酪農経営の場合）	経産牛頭数 120 頭以下とする。
肉用牛（繁殖経営の場合）	24 か月齢以上の繁殖雌牛 100 頭以下とする。
肉用牛（肥育経営・一貫経営の場合）	全飼養頭数 200 頭以下とする。

資 料 2

令和６年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）の実施について

令和６年４月

独立行政法人農畜産業振興機構

みどりのチェックシート（畜産）【労働負担軽減経営体に提出頂くチェックシート】

近年、**食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と地球環境対策の両立**が求められています。
そのために**生産者の皆様にまず取り組んでいただきたい以下の基礎的な取組**について、御確認いただき、その**実践・点検に御活用**ください。

農場名	畜種
チェック者　氏名	チェック年月日

★実践している項目には、□ にチェック✓を入れてください。

チェックの判断基準は、解説書を御確認ください。

【持続的な畜産物生産に向けた取組への理解】		
① □	みどりのチェックシートの**解説書を用いて自己学習**し、**チェックの判断基準となる取組**内容及び取組に関する**重要情報**を理解している。	解説書 P1

【省エネ、環境法令に応じた対応】		
② □	畜舎内の**照明、温度管理**等施設･機械等の使用や導入に際して、**不必要･非効率なエネルギー消費をしない。**	解説書 P1
③ □	**プラスチック製の廃棄物の削減や適正な処理**を行っている。	解説書 P2
④ □	(※特定事業場の場合) 排水処理においては、**水質汚濁防止法を遵守**している。	解説書 P2
⑤ □	(※飼育頭数が一定規模以上の場合) 家畜排せつ物の管理においては、**家畜排せつ物法に基づく管理基準を遵守**している。	解説書 P3

【GAP、農場HACCP、アニマルウェルフェア】		
⑥ □	**GAP又は農場HACCP**について、認証は取得せずとも、**可能な取組から実践**している。	解説書 P4
⑦ □	**アニマルウェルフェア**について、農林水産省が定める**畜種ごとの飼養管理に関する技術的な指針等**に沿って飼養管理すること等が求められていることを認識している。	解説書 P6

【農作業安全】		
⑧ □	**機械・装置・車両の適切な整備と管理**を実施している。(**定期メンテナンス、点検記録作成**等)	解説書 P6
⑨ □	作業安全に配慮した**適正な作業環境への改善(作業方法の改善や危険箇所の表示、保護具の着用、機械・器具の操作方法確認**等) を行っている。	解説書 P7

【農薬、肥料の取扱い】※飼料生産（委託含む）を行っている場合		
⑩ □	**農薬の適正な使用・保管**を行っている。	解説書 P9
⑪ □	**農薬の使用状況等の記録を保存**している。	解説書 P10
⑫ □	**病害虫･雑草が発生しにくい生産条件(作期の移動、品種の選択、発生状況の把握**等)**を整備**している。	解説書 P10
⑬ □	**肥料・堆肥の使用状況等の記録を保存**している。	解説書 P11

【遺伝資源保護】※和牛生産を行っている場合		
⑭ □	**家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争防止に関する法律を遵守**している。	解説書 P12

【楽酪応援会議に提出頂くチェックシート】

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（民間事業者・自治体等向け） Ver1.1

令和６年度は申請時のみチェックシートを提出

	申請時（します）	（１）適正な施肥	報告時（しました）
①	□	**※農産物等の調達を行う場合（該当しない □）** 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討	□

	申請時（します）	（２）適正な防除	報告時（しました）
②	□	**※農産物等の調達を行う場合（該当しない □）** 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討（再掲）	□

	申請時（します）	（３）エネルギーの節減	報告時（しました）
③	□	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	□
④	□	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める	□
⑤	□	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	□

	申請時（します）	（４）悪臭及び害虫の発生防止	報告時（しました）
⑥	□	**※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない □）** 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	□

	申請時（します）	（５）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時（しました）
⑦	□	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	□
⑧	□	資源の再利用を検討	□

	申請時（します）	（６）生物多様性への悪影響の防止	報告時（しました）
⑨	□	**※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない □）** 生物多様性に配慮した事業実施に努める	□
⑩	□	**※特定事業場である場合（該当しない □）** 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	□

	申請時（します）	（７）環境関係法令の遵守等	報告時（しました）
⑪	□	みどりの食料システム戦略の理解	□
⑫	□	関係法令の遵守	□
⑬	□	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	□
⑭	□	**※機械等を扱う事業者である場合（該当しない □）** 機械等の適切な整備と管理に努める	□
⑮	□	正しい知識に基づく作業安全に努める	□

注　※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

◆　上記はひな形であり、各事業によりチェックする取組は異なる場合があるため、各事業の要綱・要領などでご確認ください。

資料３

令和６年度
ＩＣＴ化等機械装置等導入事業（畜産ＩＣＴ事業）
酪農経営支援総合対策事業のうち
酪農労働省力化対策事業（楽酪 GO 事業）

事業推進にあたっての留意事項

令和６年度の要望調査票等の提出は、

●５月３１日までに

道府県畜産協会は、応援会議が集計した要望調査票作成用マクロシートを中央畜産会にメールで送信して下さい。

（メールアドレス：rakuraku@sec.lin.gr.jp）

●６月１５日までに

道府県畜産協会は、応援会議から提出のあった計画申請書・要望調査票一式を、提出書類内容を確認し、順次、取りまとめて中央畜産会に提出して下さい。

令和６年４月
公益社団法人　中央畜産会

目　次

	頁
Ⅰ　事業の内容	1
1　事業の内容	1
2　畜産 ICT 応援会議／楽酪応援会議について	3
（1）要件	
（2）取り組む内容	
（3）設立等の報告	4
（4）要件を満たした組織がある場合	5
3　畜産 ICT 化応援計画／楽酪応援計画の作成について	6
（1）要件	
（2）提出	
（3）都道府県等との連携	7
（4）成果目標の設定について	7
（5）別紙様式・記入例	10
4　機械装置の導入等を行う者について	12
（1）要件	
（2）対象者	
（3）その他必要な活動	13
5　補助対象機械装置と施設整備の範囲について	15
（1）補助対象機械装置と施設整備	
ア　補助対象となる機械装置と施設整備（事業別）	
イ　補助対象機械装置（畜種別）	
ウ　機械装置の条件	
エ　補助対象となる機械装置リスト	
（2）補助対象外となる機械装置について	16
（3）労働負担軽減機械装置検討委員会専門委員会の設置について	17
（4）機械装置導入に当たっての付属機器等の考え方	18
6　労働時間削減効果分析の評価点について	20
（1）評価点と事業採択	
（2）評価点の算出式	
（3）削減が期待される年間労働時間の考え方	
（4）係数	23
Ⅱ　令和６年度における事業の手続きの流れについて	24
1　機械装置導入のみを行う者（畜産 ICT 事業／楽酪 GO 事業共通）	
2　機械装置導入及び一体的な施設整備を行う者（楽酪 GO 事業）	25
3　事業手続き進捗年間スケジュール（モデル）	26
Ⅲ　機械装置の導入等に対する留意事項について	27
1　機械装置の導入に係る共通事項	
2　リース方式の場合の留意事項	30
3　購入方式の場合の留意事項	32
4　補助金の支払等に係る留意点	35

（１）畜産ＩＣＴ事業の場合
（２）畜産ＧＯ事業の場合 36
５　成果検証について 38
（１）今年度の成果報告
（２）成果の報告
（３）成果検証の基本的な考え方 39
（４）検証の対象
（５）検証にあたっての留意点
ア　検証方法
イ　検証時期・期間
ウ　検証記録の保管
６　（参考）作業日誌を用いた検証方法の例 40

Ⅳ　要望調査・実施計画の申請手続き等について 43
○　両事業共通項目
１　事業の実施に当たって
２　機械装置の見積取得に当たって
（１）見積取得にあたっての留意点
（２）補助対象機械装置ごとの留意事項 44
①　搾乳ロボット 45
②　ミルキングパーラー 47
③　搾乳ユニット搬送レール（自動方式） 49
④　搾乳ユニット搬送レール（手動方式） 51
⑤　ミルカー自動離脱装置（パイプラインミルカー用） 53
⑥　ミルカー自動離脱装置（ミルキングパーラー用） 54
⑦　自動乳頭洗浄機 55
⑧　自動給餌機（自動給餌タイプ） 56
⑨　自動給餌機（飼料搬送タイプ） 58
⑩　自走式配餌車・餌寄せロボット・稲わら細断機 59
⑪　ほ乳ロボット（据置式） 60
⑫　ほ乳ロボット（レール式） 61
⑬　移動式ほ乳機 62
⑭　発情発見装置 63
⑮　分娩監視装置／行動監視装置 64
⑯　バーンスクレーパー・敷料散布機 65

○　畜産ＩＣＴ事業を要望する 67
提出書類Ａ（労働負担軽減経営体　⇒　畜産ＩＣＴ／楽酪応援会議） 67
（参考）専門委員会報告に係る機械装置の導入例（17 頁）
提出書類Ｂ（畜産ＩＣＴ／楽酪応援会議　⇒　中央畜産会） 83
様式作成上の注意点・記入例
１　労働負担軽減経営体の要望調査提出書類　確認 86
①　リース方式での機械装置を導入要望の場合 86
②　購入方式での機械装置を導入要望の場合 88
２　別添６（参加要望書） 90

３　別添７（実施計画書）　95
４　別添６－１（要望調査票）　99

○　楽酪ＧＯ事業を要望する　101
提出書類Ａ（労働負担軽減経営体　⇒　楽酪応援会議）　101
提出書類Ｂ（楽酪応援会議　⇒　中央畜産会）　111
様式作成上の注意点・記入例
１　労働負担軽減経営体の要望調査提出書類　確認表　115
①　リース方式での機械装置を導入要望の場合
②　購入方式での機械装置を導入要望の場合　117
２　要望調査票（別記様式第１号－１）　119
３　施設整備要望調査票（別記様式第１号－１の別紙１）　125
４　施設整備に係る概算見積書　127
５　楽酪ＧＯ事業のコスト分析について①（機械装置）　129
６　楽酪ＧＯ事業のコスト分析について②（施設整備）　130
７　実施計画書　131
８　参加要望書（別記様式第１号）　135

令和６年度楽酪ＧＯ事業 Excel マクロファイルの利用に当たって　137

（参考）労働負担軽減機械装置リスト（令和６年度）　164
１　搾乳関係機械装置　165
①　搾乳ロボット
②　ミルキングパーラー
③　搾乳ユニット搬送レール　167
④　ミルカー自動離脱装置　168
⑤　自動乳頭洗浄機　169
２　飼料給与関係機械装置　170
①　自動給餌機（濃厚・粗飼料）
②　自動給餌機（濃厚飼料）　171
③　ほ乳ロボット　173
④　移動式ほ乳機　174
⑤　餌寄せロボット　175
⑥　自走式配餌車　176
⑤　稲わら細断機　178
３　家畜飼養関係機械装置　179
①　発情発見装置
②　分娩監視装置　180
③　行動監視装置　181
④　バーンスクレーパー　182
⑤　敷料散布機　183

Ⅰ　事業の内容

1　事業の内容

ＩＣＴ化等機械装置等導入事業（畜産ＩＣＴ事業）

対象：酪農経営、肉用牛繁殖経営、肉用牛肥育経営

①　畜産 ICT 応援会議推進事業

畜産ICT応援会議が、畜産を営む者の実情に応じ、労働負担軽減・ICT化に必要となる計画の策定や機械装置の選定を行う取組に対し、必要な経費を補助。

（補助率等）

定額。機械装置導入事業に係る事業費の１割又は 3,000 千円のいずれか低い額が上限

②　機械装置導入事業

労働負担軽減経営体による機械装置の購入又はリース事業者によるリース物件の取得に必要な経費を補助

（対象機械装置）

【酪農経営の場合】

搾乳ロボット、ミルキングパーラー、
搾乳ユニット搬送レール自動、搾乳ユニット搬送レール手動、
ミルカー自動離脱装置、自動乳頭洗浄機、自動給餌機、
ほ乳ロボット、餌寄せロボット、自走式配餌車、移動式ほ乳機、
発情発見装置、分娩監視装置、行動監視装置、
バーンスクレーパー、敷料散布機

【肉用牛繁殖経営の場合】

自動給餌機、ほ乳ロボット、餌寄せロボット、自走式配餌車、
移動式ほ乳機、発情発見装置、分娩監視装置、行動監視装置、
バーンスクレーパー、敷料散布機

【肉用牛肥育経営の場合】

自動給餌機、餌寄せロボット、稲わら細断機、自走式配餌車、
行動監視装置、バーンスクレーパー、敷料散布機

（補助率等）

２分の１以内、かつ１経営体当たり 25,000 千円を上限

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業（楽酪ＧＯ事業））	**対象：酪農経営** ①　楽酪応援会議推進事業 楽酪応援会議が、酪農を営む者の実情に応じ、楽酪応援計画の策定や②の事業の円滑な推進を図るために行う取組に対し、必要な経費を助成 （補助率等） 定額。機械装置導入事業に係る事業費の１割又は 3,000 千円のいずれか低い額が上限 ②　機械装置導入及び機械装置と一体的な施設整備事業 労働負担軽減経営体による機械装置導入及び機械装置と一体的な施設整備のため、購入又はリース事業者によるリース物件の取得に必要な経費を助成 （対象機械装置） 搾乳ロボット、ミルキングパーラー、 搾乳ユニット搬送レール自動、搾乳ユニット搬送レール手動、 ミルカー自動離脱装置、自動給餌機、ほ乳ロボット、自走式配餌車、バーンスクレーパー、敷料散布機 （対象施設整備） 事業実施年度中に省力化機械装置を導入するために必要となる施設の補改修、増築 （補助率等） ２分の１以内。 機械装置導入については、１経営体当たり 40,000 千円以内。 施設整備については、施設整備を必要とする機械装置本体価格の１／２が上限
共通	☑ 全てのメニューにおいて、「労働時間の 10%以上の削減」が事業の補助要件 ☑ 機械装置を設置する施設について、建築基準法等の関係法令・規制等に留意し、適切に対応することを周知・確認

2　畜産 ICT 応援会議／楽酪応援会議について

（1）要　件

（畜産 ICT 事業：交付等要綱第４の２の（１）関係）
（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第２の１関係）

①　畜産ICT応援会議

地域における将来にわたる安定的な畜産の発展に向け、地域の自主的な取組を促進するため、畜産を営む者、後継牛・育成牛の預託を担う者、事業協同組合、畜産経営支援組織（コントラクター、TMRセンター等）、乳業関連事業者、**食肉関連事業者**、畜産関係団体その他の地域の畜産関係者が参画する会議であって、要件を満たすもの。

②　楽酪応援会議

地域における将来にわたる安定的な酪農の発展に向け、地域の自主的な取組を促進するため、酪農を営む者、後継牛の預託育成を担う者、中小企業等協同組合法、畜産経営支援組織（コントラクター（飼料生産受託組織をいう。）、ＴＭＲセンター等畜産経営を支援する組織をいう。）、乳業関連事業者、畜産関係団体その他の地域の酪農関係者が参画する会議であって、要件を満たすもの。

本事業の取組主体は、以下に定める要件を満たすものとされています。

- 運営を行うための事務局が設置され、組織及び運営（会計）についての規約を定めていること。
- 構成は、次のいずれかの団体であって、畜産を営む者が所属するものであること。
  公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、
  事業協同組合、事業協同組合連合会、その他農業者の組織する団体

（2）取り組む内容

①　畜産 ICT 事業

本事業の取組主体は、畜産 ICT 応援会議とされています。会議が取り組む内容は以下のとおりです。

ア　畜産 ICT 化応援計画の作成による畜産を営む者の生産基盤強化に向けた取り組みの実施（畜産 ICT 事業：実施要領別紙９の第１関係）

事業の実施方針では、「我が国の酪農・肉用牛経営の生産基盤の強化に資するため、酪農・肉用牛経営における ICT 等の新技術を活用した省力化機器の導入支援をすること」とされています。

このことから、畜産 ICT 応援会議では、①畜産 ICT 化応援計画を作成するとともに、②同計画に基づく畜産を営む者の生産基盤の強化に資するため、省力化機器の導入に向けて取り組んでいただくことになります。

イ　事業推進の実施

①の具体的な取り組みとして、畜産 ICT 応援会議は、畜産を営む者の実情に応じ、労働負担軽減・ICT 化に必要となる計画の策定や機械装置の選定を行う取り組みを行うことになります。

なお、経費の支援が必要な場合、希望する会議は、畜産 ICT 応援会議推進事業

に取り組むことができます。

ウ　省力化機械装置導入事業の実施

①の具体的な内容として、畜産 ICT 応援会議は、畜産 ICT 化応援計画において労働負担軽減・ICT 化に資する機械装置を使用する者として位置づけられた者（＝労働負担軽減経営体）が、同計画に基づき機械装置を導入することを支援していくことになります。

その負担の軽減を図るため、必要な費用の一部を以下のとおり助成します。

労働負担軽減経営体が畜産 ICT 化応援計画（以下「応援計画」という。）に基づき ICT に対応した機械装置等を導入する場合に、その負担の軽減を図るため、当該機械装置の取得に必要な費用の一部を補助。 （畜産 ICT 事業：実施要領別紙９の第１の１関係）

②　楽酪ＧＯ事業

ア　楽酪応援計画の作成による酪農を営む者の労働条件の改善に向けた取り組みの実施（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第３の１）

事業の実施方針では、「地域の酪農関係者が地域一体となって楽酪応援計画により酪農を営む者の労働条件の改善に向けて取り組むことを支援することを旨とするものとする」とされています。

このことから、楽酪応援会議では、①楽酪応援計画を作成するとともに、②同計画に基づく酪農を営む者の労働条件の改善に向けて取り組んでいただくことになります。

イ　事業推進の実施

①の具体的な取り組みとして、楽酪応援会議は、酪農を営む者の実情に応じ、労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に必要となる計画の策定や事業の円滑な推進を図るための取り組みを行うことになります。

なお、経費の支援が必要な場合、希望する会議は、楽酪応援会議推進事業に取り組むことができます。

ウ　機械装置の導入及び機械装置と一体的な施設整備の実施

①の具体的な内容として、楽酪応援会議は、楽酪応援計画において位置付けられた労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械装置を使用する者（＝労働負担軽減経営体）が、同計画に基づき機械装置を導入すること（楽酪 GO 事業の場合は機械装置と一体的な施設整備を含む）を支援していくことになります。

その負担の軽減を図るため、必要な費用の一部を以下のとおり助成します。

機械装置の導入及び機械装置と一体的な施設整備 労働負担軽減経営体が楽酪応援計画に基づき機械装置を導入する場合、その負担軽減を図るため、当該機械装置の取得及び機械装置と一体的な施設整備に必要な費用の一部を助成。 （楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第３の２）

（３）設立等の報告

以上のように、本事業に参加するためには、畜産 ICT 応援会議／楽酪応援会議を組

織する必要があります。
　新たに設立する場合は、別紙様式に基づき、中央畜産会、楽酪応援会議が立地する都道府県、道府県窓口団体（畜産協会等）宛てに、**令和６年５月３１日まで**に設立の報告を行ってください。

（４）要件を満たした組織がある場合
　既に（１）の要件を満たしている組織がある場合、その組織の目的や活動内容を改正することにより、畜産ＩＣＴ応援会議／楽酪応援会議とすることも可能とします。
（例：クラスター協議会、酪農部会など）
　なお、組織が取り組む補助事業名を限定記載している場合は、事業名等を追加するなどしてください。

記　入　例（設立等報告）

令和〇年５月３１日

〇〇県知事
〇〇県畜産協会会長
公益社団法人中央畜産会会長

名　称　明神畜産ＩＣＴ／楽酪応援会議
代表者　楽　酪　天　神

明神畜産 ICT／楽酪応援会議の設立等について

畜産 ICT 応援会議／楽酪応援会議を下記に内容により設立等しましたので報告いたします。

記

1　名　　称　　明神畜産 ICT／楽酪応援会議

2　代 表 者　　会長　楽　酪　天　神

3　設立等年月日　　令和〇年５月２０日

4　所 在 地　　〇〇県埼玉郡天神町明神５

5　構成員数　　20 名

6　規　　約　　別添のとおり

7　連 絡 先　　〇〇県△△郡天神町明神５
　　天神町役場産業振興課（担当：鈴木）
　　TEL：****－**－****、FAX：****－**－****

注：楽酪事業等により機械装置を導入し、機械装置の耐用年数７年を過ぎていない応援会議が、地域内の別の任意団体に吸収され、名称が変更になる事例の報告がありました。このような場合は、この様式を利用し、応援会議の変更報告をしてください。
　変更報告は、報告の１～７までの項目について新たな応援会議について記入してもらうこととなりますが、１の名称については記入した新名称の下段に（　）書きで旧名称を、３の設立等年月日は吸収した年月日を記入して下さい。
※様式は HP に掲載

3　畜産 ICT 応援計画／楽酪応援計画の作成について

（1）要　件

応援計画に記載する内容の要件は、次に掲げる事項です。

（畜産 ICT 事業：交付等要綱第４の２の（２））
（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第２の２）

ア　畜産ICT化応援計画（畜産ＩＣＴ事業の用語）

畜産ICT応援会議が、畜産を営む者における労働負担軽減・ICT化に資することを目的に策定する計画であって、機械装置の導入により生まれたゆとりの一部を災害時の協力等に充てること。その他７に定める内容が記載されるもの。

※７に定める内容（応援計画の要件）
① 応援会議の名称及びその構成員の概要
② 応援計画の達成に向けた構成員ごとの役割分担
③ 労働負担軽減経営体の労働条件の改善のための取組の概要
④ 労働負担軽減経営体が導入する機械装置の種類、内容及び労働条件の改善の定量的な効果
⑤ 労働負担軽減経営体の労働条件の改善により生じるゆとりを活用して、ICTの活用や災害時の協力等の地域の畜産の発展に資する取組の内容

イ　楽酪応援計画（楽酪GO事業の用語）

楽酪応援会議が、酪農を営む者における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資することを目的に策定する計画であって、機械装置の導入により生まれたゆとりの一部を乳用後継牛の確保、災害時の協力等に充てること。その他次に定められた内容を記載するもの。

※次に定める内容（応援計画の要件）
① 応援会議の名称及びその構成員の概要
② 応援計画の達成に向けた構成員ごとの役割分担
③ 労働負担軽減経営体の労働条件の改善のための取組の概要
④ 労働負担軽減経営体が導入する機械装置の種類、内容及び労働条件の改善の定量的な効果
⑤ 労働負担軽減経営体の労働条件の改善により生じるゆとりを活用して、乳用後継牛の確保、災害時の協力等の地域酪農の発展に資する取組の内容

（2）提　出

① 畜産 ICT／楽酪応援会議が中央畜産会に事業実施計画書の承認申請を行う際の必須書類です。別紙様式記入例を参考に作成し提出してください。

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙９の第２の２の（２）のイ）
（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第６の３の（２））

② 機械装置の導入を行う労働負担軽減経営体が、畜産 ICT 事業と楽酪 GO 事業のどちらの事業に申請するかに関わらず、同一の計画を添付し、事業実施計画を申請していただいてかまいません。

③ 事業で機械装置の導入及び機械装置と一体的な施設整備を行う全ての経営体について、様式の項目４に記入して下さい。

（３）都道府県等との連携

「都道府県は、応援会議及び労働負担軽減経営体に対し、事業実施状況及び事業実績について調査し、又は報告を求め、もしくは指導することができるものとする」とされています。

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙９の第３の（３））

また、「楽酪応援会議は、都道府県、関係団体等との連携に努め、この事業の円滑な推進を図るものとする」とされています。

（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第９の２）

ついては、応援計画作成に都道府県や市町村の積極的関与をお願いしてください。

（４）成果目標の設定について

ア　成果目標（労働時間 10%以上低減）設定の考え方

事業の実施にあたっては、事業実施計画において目標年度及び成果目標の設定を行うこととされております。

その内容は、実施要綱の規定により、「応援会議は、応援計画に基づく取組により、事業実施年度の翌年度に、労働時間を 10%以上低減する目標を設定するものとする」とされています。

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙９の第１の 10 関係）
（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第５の２関係）

地域の状況や個々の経営体を取り巻く環境が異なりますが、それぞれの応援会議の課題を整理し、全体で 10%以上の削減となるような計画を作成するようにして下さい（10%以上低減の目標がない場合は、事業を要望できないことになります）。

本事業における成果目標（労働時間 10%以上低減）設定の考え方は以下のとおりです。

①　労働負担軽減経営体それぞれの削減率が 10%以上

畜産 ICT／楽酪応援計画では、「４　労働負担軽減経営体の概要、導入する機械装置の種類・内容及び労働条件の改善の定量的な効果」において、労働負担軽減経営体ごとに年間総労働時間と削減労働時間を記載することとなっております。

なお、当該欄には、「要望調査票（別添６－１、別記様式第１号－１）」で記入した経営概要や削減労働時間の考え方と同じ内容を記載することとしております。

当該欄に記載した労働負担軽減のための機械装置導入を行う労働負担軽減経営体のそれぞれの労働時間の削減率（削減労働時間÷総労働時間）が 10%以上であれば目標設定をクリアしております。

②　機械装置を導入する労働負担軽減経営体全体で削減率 10%以上

同じ畜産 ICT／楽酪応援会議内で機械装置の導入を行うに労働負担軽減経営体の削減労働時間の合計時間を年間総労働時間の合計時間で除した数値（地域平均削減労働率）が 10%以上であれば目標設定をクリアしております。

具体的な数値は、（１）と同様に、畜産 ICT 化／楽酪応援計画の「４　労働負担軽減経営体の概要、導入する機械装置の種類・内容及び労働条件の改善の定量的な効果」欄に記載した労働負担軽減経営体の削減労働時間の合計時間を年間総労働時間の合計時間で除した数値で確認します。

機械装置の導入を行う労働負担軽減経営体の地域平均削減労働率（%）
＝機械導入を行う労働負担軽減経営体の削減労働時間の合計時間
÷同年間総労働時間の合計時間×100

機械装置を導入する労働負担軽減経営体の地域平均削減労働率（%）
＞10%

③　個々の労働負担軽減経営体で時間を要する作業の外部化推進や改善を実施

労働負担軽減経営体では対象機械装置の導入による削減以外にも時間を要している作業があるものと思われます。これらについて外部委託や作業改善を行うことなどにより、個々の労働時間を削減することができないかを検討してください。

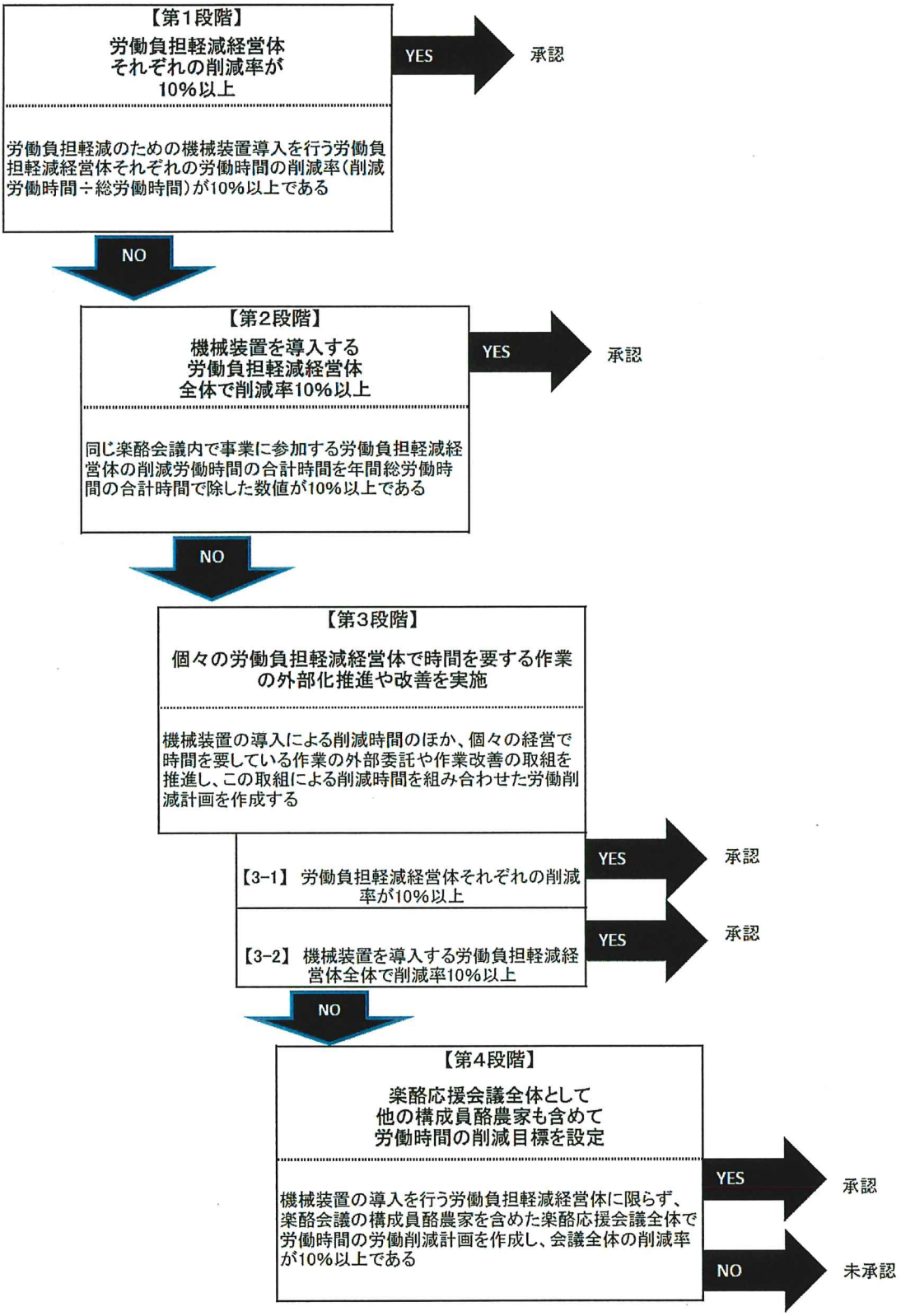
このような作業により外部化した効率化改善による削減時間と、機械装置の導入による削減時間をくみあわせて、削減率 10%以上となるような計画を作成する方法もあります。

外部化の取組例としては、以下が想定されます。
- 育成牛を飼育している場合⇒外部預託（公共牧場の利用、全農・全酪連等への育成預託など）の推進
- 飼料生産している場合⇒コントラクターへの委託
- 家畜ふん尿の搬出・処理⇒共同処理センターの利用
- 飼料調製している場合⇒TMR センターの利用
  また、牛舎内の改造等により作業効率を改善する例も想定されます。
- 自力施工で通路を改善し、清掃時間を削減
- 搾乳牛の牛舎内の動線を改善し、牛群の入替に係る時間を低減

④　他の構成員酪農家も含めて、畜産 ICT／楽酪応援会議全体として労働時間の削減目標を設定する

労働負担軽減のために機械装置の導入を行う労働負担軽減経営体に限らず、畜産 ICT／楽酪応援会議の構成員酪農家を含めた会議全体で労働時間の労働削減計画を作成し、会議全体の労働時間の削減率が 10%以上となるような計画を作成する方法もあります。

イ　成果目標（労働時間 10%以上低減）設定の考え方フロー図



記　入　例（応援計画）

令和６年度　ICT 化等機械装置等導入事業及び
酪農緊急パワーアップ事業（酪農労働省力化対策事業）
に係る畜産 ICT 化応援計画／楽酪応援計画

1　畜産 ICT／楽酪応援会議の概要

都道府県	地域	応援会議の名称	応援計画作成年月日
○○県	○○郡中部	明神楽酪応援会議	令和６年５月１０日

2　構成員の概要

構成員	応援計画の達成に向けた役割
明神普及センター	計画の進行管理、技術指導・助言、改善効果の実証
ＪＡ○○郡中部	労働負担軽減経営体との連絡調整
農業共済○○郡中部天神支所	技術指導・助言、機械装置の選定方法等の策定、改善効果の実証
○○町役場	楽酪応援会議事務局、連絡調整
ＪＡ○○郡中部明神酪農部会員	会員のうち３戸：労働負担軽減経営体としての労働軽減のための機械装置導入、ゆとりを活用した災害時の協力協定への積極参加 会員全戸：労働負担軽減経営体の活動と連携した日常作業時間のチェック・見直し運動の実施 ゆとりを活用した地域酪農発展の取組の実施

3　労働条件の改善のための取り組みの概要

現状と課題	改善のための取組の概要
朝夕の搾乳作業、毎日かかせない給餌作業、更には夜間にも分娩監視の拘束時間があり、地域で後継者への継承が進まない原因になっている。	労働負担軽減機械装置の導入を促進させ、搾乳作業時間の大幅な短縮、給餌や哺乳の自動化、分娩監視装置カメラなどにより、過重労働からの脱却と、作業労働時間の短縮に取り組む。

4　労働負担軽減経営体の概要、導入する機械装置の種類・内容及び労働条件の改善の定量的な効果

経営体名	経営概要 ※1			機械装置の種類 ※2	機械装置の内容 ※3	年間削減労働時間 ※4	備考 ※5
	経産牛頭数	労働力	年間労働時間				
(株)〇△牧場	70	2	6,240	搾乳関係機械装置、飼料給与関係機械装置	搾乳ロボット、哺乳ロボット	2,640	畜産ICT
中畜太郎	60	3	5,348	飼料給与関係機械装置	自動給餌機、哺乳ロボット	1,645	楽酪GO
天神三郎	60	3	5,348	搾乳関係機械装置、家畜飼養管理機械装置	搾乳ユニット搬送レール（自動）、分娩監視装置	771	畜産ICT
合　計			16,946			5,056	

5　労働条件の改善により生じるゆとりを活用した地域の畜産の発展に資する取り組みの内容

取組方針	取組の具体的内容
（例１）ICTの活用	労働負担軽減経営体みんなでICTクラウドシステムの接続・活用に向けた検討を行っていく
（例２）乳用後継牛の確保に向けた取組	1　性判別精液・受精卵の積極的な活用による乳用後継牛の効率的な確保に取り組む 2　乳用後継牛の能力を適切に把握し、乳用後継牛の確保と肉用牛生産による生産性向上、経営の安定化を推進する
（例３）災害時の協力協定に向けた取組	災害発生時に地域の酪農生産の維持のための協定として、①非常時の電力や水、飼料等の相互利用体制、②牛等の一時避難場所の確保とルート及び搬送方法等の設定、③衛生対策、④人員の相互協力体制等を整備する。

４　機械装置の導入等を行う者（労働負担軽減経営体）について

（１）要件

①　畜産 ICT 事業において機械装置を導入する者

畜産 ICT 応援会議が作成した当該機械装置の導入に係る計画において、労働負担軽減・ICT 化に資する機械装置を飼養する労働負担軽減経営体として位置付けられた、（２）で掲げるいずれかに該当する者です。

（畜産 ICT 事業：交付等要綱第４の２の（３））

②　楽酪 GO 事業において機械装置の導入及び機械装置の導入と一体的な施設整備を実施する者

楽酪応援会議が作成した当該機械装置の導入に係る計画において、労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械装置を使用する労働負担軽減経営体として位置付けられた、（２）で掲げるいずれかに該当する者です。

（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第２の３）

（２）対象者

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙９の第１の８の（２））

（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第２の３）

①　乳用牛又は肉用牛を飼養する者（法人化しているものを除く）

（畜産ＩＣＴ事業）

乳用牛又はその育成牛を飼養する者（法人化しているものを除く）

（楽酪ＧＯ事業）

②　（畜産を営む者を含む）農業者の組織する団体（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがある団体）

③　株式会社又は持分会社であって、畜産を含む農業を主たる事業として営むもの

④　事業協同組合、事業協同組合連合会（定款において、畜産を含む農業の振興を主たる事業として位置付けているものに限る。）

⑤　公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人又は一般財団法人（定款において、畜産を含む農業の振興を主たる事業として位置付けているものに限る。）

⑥　公社（地方公共団体が出資している法人をいう。）

⑦　畜産を営む個人が構成員となっている団体であって、次のア及びイの要件を満たすもの

ア　畜産を営む個人が直接の主たる構成員であること

イ　当該団体の規約が次に掲げる事項の全てを満たしていること

（ア）機械装置の導入を図ることにより応援計画の達成に資する旨の目的が定められていること

（イ）代表者の代表権の範囲及び代表者の選任の手続を明らかにされていること

（ウ）意思決定の機関及びその方法について定めがあり、意思決定に対する構成員の参加を不当に差別していないこと

（エ）導入した機械装置の利用法が公平を欠くものでないこと

（オ）収支計算書、会計帳簿を作成している等財務及び会計に関し必要な事項を明らかにしていること

（３）その他必要な活動

ア　家畜共済の積極的な活用

中央畜産会は、継続的な効果の発言及び経営の安定を図る観点から、本事業の参加者に対し、農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく家畜共済への積極的な加入を促すものとする。

（畜産 ICT 事業：交付等要綱第３９の１）
（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第６の１０）

イ　みどりのチェックシートの取組強化

中央畜産会は、ＧＡＰ取得チャレンジシステムと同等以上の水準の取組を実施している場合を除いては、「畜産における「みどりのチェックシート」及び解説書について」（令和４年 10 月 31 日付け４畜産第 1660 号農林水産省畜産局企画課長通知）に基づき、事業実施状況報告の報告期間中に１回以上、本事業の参加者から、チェックシートの提出を受けることなどにより、持続的な畜産物生産に向けた取組が行われるよう努めるものとする。

（畜産 ICT 事業：交付等要綱第３９の３）

労働負担軽減経営体は、「畜産における環境負荷低減のクロスコンプライアンスの試行に係る方針並びに「みどりのチェックシート（畜産）」及びその解説書の一部改正について」（令和６年１月１９日付け５畜産第２２５８号農林水産省畜産局企画課長通知）に基づき、要望調査時に「みどりのチェックシート（畜産）」に記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートを楽酪応援会議に提出するものとする。

楽酪応援会議は、全ての労働負担軽減経営体から提出された当該チェックシートを収集し、当該労働負担軽減経営体が各取組を実施する旨を労働負担軽減経営体の一覧に記載して、当該一覧を公募団体に提出するものとする。

（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第６の１１）

⇒　６年度の事業計画承認申請書及び要望調査票の提出に当たっては

①　労働負担軽減経営体は、「みどりのチェックシート」をチェックし、「要望調査票」（別添６（又は「別記様式第１号－１」））の添付書類として、応援会議に提出して下さい。

②　楽酪応援会議は、「みどりのチェックシート」の提出のあった労働負担軽減経営体の一覧を作成し、中央畜産会に実施計画承認申請書の添付資料として提出して下さい。

⇒　企画課長通知、様式は以下の URL より確認、取得できます。
https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/l_tiku_manage/midori_checksheet.html

ウ　環境負荷低減のチェックシートの新たなクロスコンプライス対応

楽酪応援会議は、「補助事業及び物品・役務の調達（委託事業を含む）における環境負荷低減のクロスコンプライアンスの試行実施について」（令和５年１２月２７日付け５環バ第３１１号農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長通知）に基づき、事業実施計画書提出に当たって、「環境負荷低減のチェックシート」に記載された各

取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、「民間事業者・自治体等向け」のチェックシートを中央畜産会に提出するものとする。

⇒　様式は以下の URL より確認、取得できます。
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/kurokon-30.pdf

エ　配合飼料価格安定制度への継続加入

中央畜産会は、配合飼料価格安定制度の安定的な運営を確保するため、この事業に参加しようとする労働負担軽減経営体が、次に掲げる要件のいずれかを満たしている者であることを確認するものとする。

① 令和６年度に、配合飼料価格安定基金（配合飼料価格安定対策事業補助金交付等要綱（昭和５０年２月１３日付け５０畜Ｂ第３０３号農林事務次官依命通知）第２の（１）に定める配合飼料価格安定基金をいう。）が定める業務方法書に基づく配合飼料の価格差補塡に関する基本契約及び配合飼料の価格差補塡に関する毎年度行われる数量契約（以下この項において「契約」という。）の締結をしている者であること。

② 令和５年度及び令和６年度のいずれも契約を締結していない者であること。

③ 令和５年度に契約を締結していたが、自給飼料への転換等の合理的な理由により、令和６年度に契約を締結していない者であること。

（畜産ＩＣＴ事業：実施要領別紙１０の第４の９の（３））
（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第６の１２）

⇒　事業実施計画承認申請時に提出いただく労働負担軽減経営体の「要望調査票」（別記様式第１号－１）の添付書類として、「６年度の数量契約書のコピー」又は「自己申告書」を提出していただきます。

⇒　配合飼料価格安定制度に係るクロスコンプライアンスについては、以下の URL により確認取得できます、
https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryo/haigou/index.html

５　補助対象機械装置と施設整備の範囲について

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙９の別添１）
（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の別表１）

（１）補助対象機械装置と施設整備

ア　補助対象となる機械装置と施設整備（事業別）

両事業において補助対象となる機械装置の導入及び機械装置と一体的な施設整備を一覧にすると次の表のとおりです。

機械装置の区分	事業名 実施内容 / 仕様等（機械装置名）	畜産 ICT 事業	楽酪 GO 事業	
		機械装置の導入	機械装置の導入	令和６年度中に左記を導入するために必要となる施設の補改修、増築等
搾乳関係機械装置	搾乳ロボット	○	○	○
	ミルキングパーラー	○	○	○
	搾乳ユニット搬送レール（自動方式）	○	○	○
	搾乳ユニット搬送レール（手動方式）	○	○	○
	ミルカー自動離脱装置	○	○	○
	自動乳頭洗浄機	○		
飼料給与関係機械装置	自動給餌機（濃厚・粗飼料）	○	○	○
	自動給餌機（濃厚飼料）	○	○	○
	ほ乳ロボット	○	○	○
	餌寄せロボット	○		
	稲わら細断機	○		
	自走式配餌車	○	○	○
	移動式ほ乳機	○		
家畜飼養管理機械装置	発情発見装置	○		
	分娩監視装置	○		
	行動監視装置	○		
	バーンスクレーパー	○	○	○
	敷料散布機	○	○	○

イ　補助対象機械装置（畜種別）

機械装置の区分	畜種 / 機械装置名	酪農経営	肉用牛	
			繁殖経営	肥育経営
搾乳関係機械装置	搾乳ロボット	○		
	ミルキングパーラー	○		
	搾乳ユニット搬送レール（自動方式）	○		
	搾乳ユニット搬送レール（手動方式）	○		
	ミルカー自動離脱装置	○		
	自動乳頭洗浄機	○		
飼料	自動給餌機（濃厚・粗飼料）	○	○	○

給与関係機械装置	自動給餌機（濃厚飼料）	○	○	○
	ほ乳ロボット	○	○	○
	餌寄せロボット	○	○	○
	稲わら細断機			○
	自走式配餌車	○	○	○
	移動式ほ乳機	○	○	○
家畜飼養管理機械装置	発情発見装置	○	○	
	分娩監視装置	○	○	
	行動監視装置（繁殖管理・肥育管理）	○	○	○
	行動監視装置（放牧管理）	○	○	○
	バーンスクレーパー	○	○	○
	敷料散布機	○	○	○

ウ　機械装置の条件

①　補助対象機械装置は、一般に市販されているものを対象とし、試験研究のために製造された機械装置については補助対象としない。

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙９の第５の２）
（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第４の２）

②　補助対象機械装置は、原則として新品とする。ただし、楽酪応援会議が必要と認める場合、中古品を対象とすることができる。この場合、法定耐用年数から経過年数を差し引いた残存期間が２年以上であるものに限る。

（畜産 ICT 事業：実施要綱別紙９の第５の３）
（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第４の３）

③　リース方式で導入する場合の補助対象機械装置は、リース会社がリース物件として貸付可能なものとする。

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙９の第５の４））
（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の第４の８）

エ　補助対象となる機械装置リスト（164 頁参照）

参考リストとして、本会の施設機械部会会員が取扱う商品等を取りまとめました。見積取得のほか、要望調査票や参加申請書を作成する際の「メーカー名」と「型式」の事業上特定なものとして記入してください。

（２）補助対象外となる機械装置について

要綱要領別添の注意書きには、

① 補助対象機械装置には、汎用性のある運搬等は含まないものとする。
② 汎用性のある運搬車両等を動力源とする機械装置は補助対象とはしない。

となっております。

また、「補助対象機械装置の導入は、利用規模や労働時間の削減に即した適正な機械装置を選定するものとする」とされていますので、飼養頭数と比較して過大な機械装置の選定は対象外となります。

以上の観点から、次の項目に該当する機械装置等は補助対象外の経費となるので、注意していただきたい。

補助対象外となるもの

▽ 機械装置の運搬費・設置費・工事費
▽ 汎用性のある機械装置
▽ 汎用性のある運搬車両等
▽ けん引式の機械装置
▽ 他に動力源をゆだねる機械装置
▽ パソコン
▽ 保守料及びメンテナンス料等後年度にわたる経費
▽ 飼養管理ソフトもライセンス方式の場合は対象外
▽ 利用規模や労働時間の削減に即した適正な機械装置を選定していない場合

（３）労働負担軽減機械装置検討専門委員会の設置について

要綱要領別添１の注意書きには　③本表のほか、事業実施主体が特に認めた機械装置についても補助対象とすることができる。

その際、事業実施主体が設置する畜産施設機械の専門家が参加する委員会の意見を聴くものとする。」となっており、これまで中央畜産会が設置する畜産施設機械専門家による「労働負担軽減機械装置検討専門委員会」を開催し、機械によっては条件があるが、以降、補助対象となった機械装置は以下のとおりです。

① 自走式配餌車の導入
② ミルキングパーラー（自動離脱装置あり）の方式変更
③ ミルキングパーラー（自動離脱装置あり）の増設
④ ミルキングパーラーの自動離脱化及びミルカー自動離脱装置の増設
⑤ パーラー方式変更や補改修を伴うミルキングパーラー（自動離脱装置あり）の増設
⑥ つなぎ牛舎のミルカー自動離脱装置の増設
⑦ 搾乳ユニット搬送レール自動における自動搬送装置の増設
⑧ 要綱に明示されていないバーンクリーナーの導入
⑨ 配合飼料給与タイプの自動給餌機を導入している場合の粗飼料給与のための自走式配餌車の導入
⑩ 酪農家における稲わら細断機の導入
⑪ ＩＰカメラを行動監視装置（肥育管理）としての導入
⑫ ほ乳ロボットの付属機械装置として濃厚飼料給餌機（子牛用フィードステーション）の導入
⑬ つなぎ牛舎における自走式敷料散布機の導入
⑭ フィードステーションを自動給餌機(濃厚飼料)としての導入(令和５年度)

（４）機械装置導入に当たっての付属機器等の考え方

要綱要領別添の注意書きでは、⑤機械装置の設置に必要となる簡易な資材等を対象に含むことができるものとする」とされおり、機械装置導入に当たっての付属機器等の考え方は次のとおりとなっています。

なお、本事業でこれらを含んだ機械導入を要望する場合は、これらの付属機器等が明示された見積書を取得して下さい。

また、要望調査票の導入希望の機械装置の金額欄には、本体価格等と合算して記載していただくことになります。

① 労働力削減のために導入する機械装置の管理ソフトの導入は可能とします。
（ただし、パソコンの導入、保守料及びメンテナンス料等後年度にわたる経費の算入は不可です）

○ 搾乳関係機械装置、発情発見装置、分娩監視装置の管理ソフト等

② 搾乳関係機械装置の導入にあたり、さらなる労働負担軽減や飼養管理の高度化に資することができる付属機械の導入は可能とします。

○ 導入する搾乳関係機械装置の能力を発揮させるために必要な搾乳関係機器

・ 搾乳ユニット搬送レール自動などの導入（増設を含む）により、ミルカー自動離脱装置付き搾乳ユニットでの同時搾乳頭数が増える場合、
その最大乳流量を受容可能なミルク配管を有する「パイプラインミルカー（受乳装置、洗浄装置、真空発生装置を含む）」

・ 導入するミルカー自動離脱装置が、乳量計付き、乳量表示付き等の仕様で通信機能付きの場合、
乳量データ等の記録・アラート通知、自動給餌機との連動機能の付加に必要となる「飼養管理ソフト」

○ 搾乳ユニット搬送レールの設置・稼働に不可欠な簡易な資材
「上記パイプラインミルカー、ミルクタップ、吊下げ支持部材」

○ 搾乳ロボットやミルキングパーラーを導入する場合の高度化対応装置
「個体識別ゲート、搾乳ロボット専用の予冷装置及びバッファタンク」

③ 自動給餌機（吊下レール式、トロリー式または地上レール式）、敷料散布機、自走式配餌車を導入する場合に、稼働に必要な付帯装置の導入は可能とします。

○ 自動給餌機等に飼料を投入するための機械
（サイレージストッカー、サイレージエベレーター、ベルトコンベア）



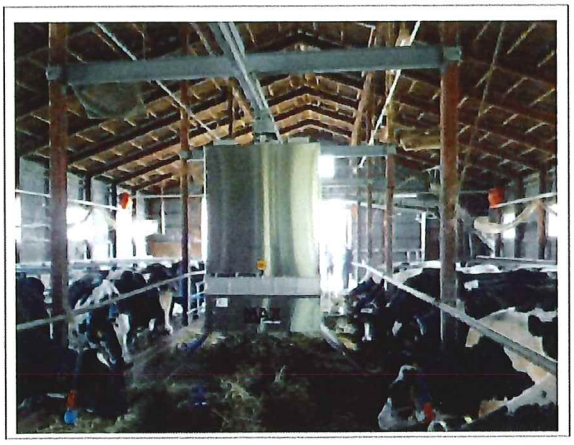


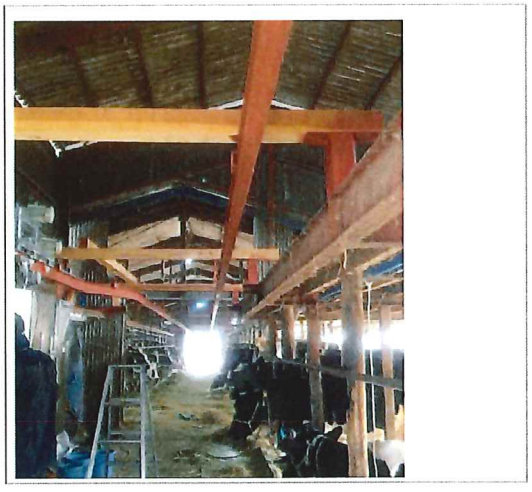
○ 投入する飼料を調製するための TMR ミキサー（ただし定置式のものに限る）とコンベアのセット導入





○ 自動給餌機の吊下レール、地上レール、トロリー、吊下レール支持部材





6　労働時間削減効果分析の評価点について

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙９の別添４　労働時間削減効果分析）
（楽酪 GO 事業：実施要綱別添１の２の別添　労働時間削減効果分析）

応援会議は、労働負担軽減経営体の事業参加要望の労働時間削減効果の評価を踏まえ、労働負担軽減経営体間の優先順位を決定し、その総合評価結果を取りまとめ、事業実施計画書を作成し、事業実施主体の承認を受けるものとなっている。

そして、事業実施主体は、応援会議から提出のあった総合評価結果を集約の上、全国の労働負担軽減経営体間の優先順位を取りまとめ、農林水産省及び農畜産業振興機構と協議の上、配分予定額を決定することとなっており、重要な分析指標となっている。

（１）評価点と事業採択

両事業は、応援会議において要望のあった経営体の点数評価を実施した上で、本会において全国の総合評価結果をとりまとめ、畜産局長または機構理事長に報告し、最終的に採択する仕組みとなっています。

（２）評価点の算出式

評価点数の算出式は以下のとおりです。

> 評価点数
> ＝補助金申請額（円）÷削減が期待される年間総労働時間×係数÷10,000

（３）削減が期待される年間労働時間の考え方

削減が期待される年間総労働時間は、両事業ともに要綱要領で定める「労働時間削減効果分析」において定められる「削減が期待される年間労働時間の考え方」を用いて計算していただきます。

ア　【搾乳作業】

（搾乳方式）

	搾乳牛１頭当り搾乳時間（時間/頭・年
バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）	４８
バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置あり）	４０
搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置なし）	４６
搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置あり）	３８
搾乳ユニット自動搬送方式	３４
ミルキングパーラー方式（自動離脱装置なし）	４２
ミルキングパーラー方式（自動離脱装置あり）	３４
搾乳ロボット方式	7

（乳頭洗浄）

	搾乳牛１頭当り労働時間（時間/頭・年）
人力による乳頭洗浄	8
自動乳頭洗浄機による洗浄	6

イ　【給餌作業】

（牛）

	牛１頭当たり給餌時間（時間/頭・年）		
	乳用牛（搾乳）	繁殖（出荷子牛）	肥育（出荷牛）
人力による給餌方式	４３	３８	３１
自動餌寄せ方式	４０	３５	２８
稲わら細断機	－	－	２７
自走式配餌車による給餌方式	３７	３２	２６
自走式配餌車＋自動餌寄せ方式	３４	２９	２４
自動給餌方式（濃厚飼料）	１６	１４	１２
自動給餌（濃厚飼料）+自動餌寄せ方式	１３	１１	９
自動給餌方式（濃厚・粗飼料）	１４	１２	１０
自動給餌（濃厚・粗飼料）+自動餌寄せ方式	１１	９	７

（子牛（ほ乳））

	牛１頭当たりほ乳時間（時間/頭・年）		
	乳用牛（搾乳）	繁殖（出荷子牛）	肥育（出荷牛）
人力によるほ乳方式	３		
ほ乳ロボット方式	０		
移動式ほ乳機方式	２		

ウ　【生産管理作業】

（繁殖管理・肥育管理）

	牛１頭当たり労働時間（時間/頭・年）		
	乳用牛（搾乳）	繁殖（出荷子牛）	肥育（出荷牛）
人力による観察方式	１４	８	５
発情発見装置の活用	１２	５	－
分娩監視装置又は行動監視装置の活用	１３	５	３
発情発見装置+分娩監視装置又は行動監視装置の活用	１１	２	－

（放牧管理）

	牛１頭当たり労働時間（時間/頭・年）		
	乳用牛（搾乳）	繁殖（出荷子牛）	肥育（出荷牛）
人力による管理方式	９		
行動監視装置の活用	７		

（除糞作業）

	牛１頭当たり労働時間（時間/頭・年）		
	乳用牛（搾乳）	繁殖（出荷子牛）	肥育（出荷牛）
ホイールローダー等バーンスクレーパーによらない除糞	５	４	４
バーンスクレーパーによる除糞	０	０	０

（敷料散布作業）

	牛１頭当たり労働時間（時間/頭・年）		
	乳用牛（搾乳）	繁殖（出荷子牛）	肥育（出荷牛）
人力による敷料散布	３		
敷料散布機による敷料散布	０		

エ　アからウについては、実例を調査した資料を添付することにより、当該地に置き換えることができるものとする。

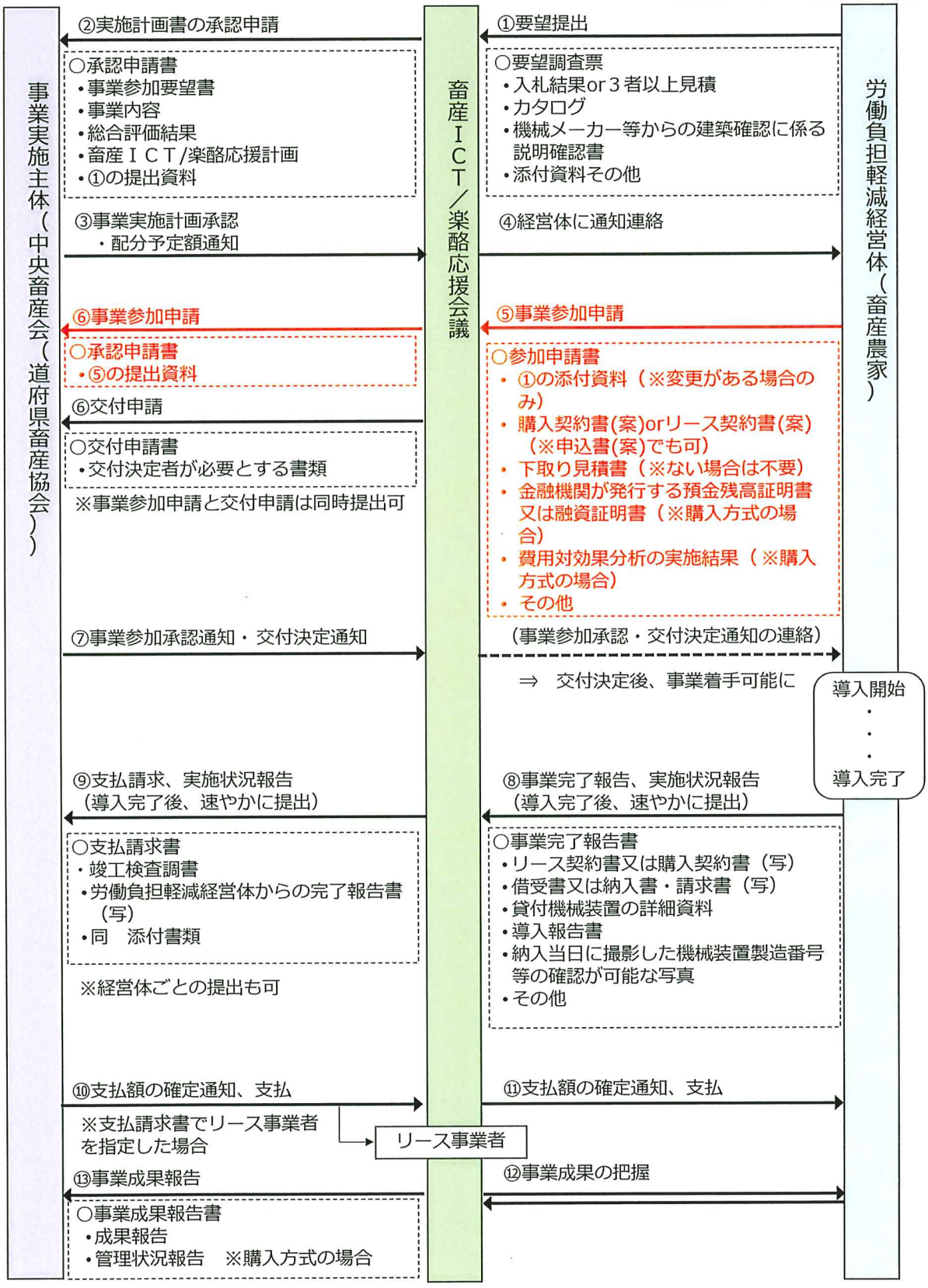
（４）　係数

区分	項目	値	対象畜種		
			酪	繁	肥
１　後継者	①　今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として（１）又は（２）に該当する経営 （１）主たる経営者が 45 歳未満 （２）主たる経営者が 45 歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね 15 歳以上の後継者の確保	０．９	○	○	○
	②　①に該当しない場合、後継者の確保に向けた取組の実施	０．９５	○	○	○
２　乳用後継牛	①　自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営	０．９	○		
	②　①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営	０．９５	○		
３　その他	①　地震・台風等の災害等に備えた、地域における互助協定に参加する経営	０．９５	○	○	○
	②　畜産従事者の疾病時等の経営継続に備えた、地域における互助協定に参加する経営	０．９５	○	○	○
	③　地震・台風等により被災した経営	０．９	○	○	○
	④　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による補助を受けていない経営	０．９５	○	○	○
	⑤　牛群検定に加入している経営	０．９	○		
	⑥　供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営	０．９５	○	○	
	⑦　応援会議の構成員の中で、JGAP 家畜・畜産物の認証農場又は、GAP 取得チャレンジシステムの確認済み農場がある場合	０．９５	○	○	○
	⑧　応援会議の構成員の中に、農場 HACCP 認定農場がある、又は農場 HACCP 推進農場として指定されている経営がある場合	０．９５	○	○	○
	⑨　環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和４年法律第３７号）に基づく環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている経営　（注）	０．９	○	○	○
	⑩　作業安全に関する取組を実施している経営がある場合	０．９	○	○	○
	⑪　その他、地域への貢献度が高い取組と事業実施主体が特に認めた取組に参加する経営	０．９	○	○	○

Ⅱ　令和６年度における事業手続きの流れについて

1　機械装置導入のみを行う者（畜産 ICT／楽酪 GO 事業共通）

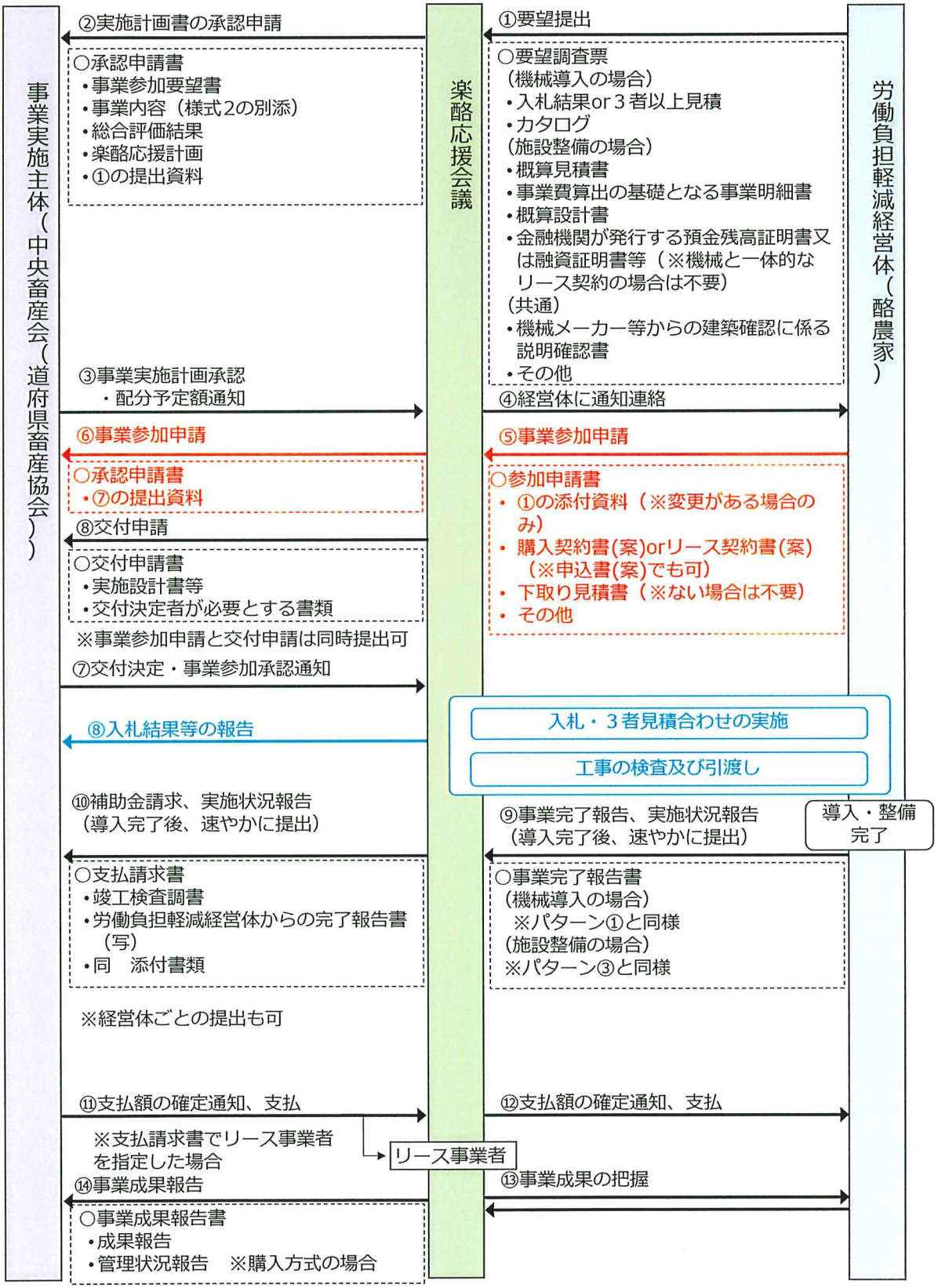
畜産ICT／楽酪ＧＯ事業手続きフロー　（パターン①：機械導入のみ）　赤字：機械導入のみの手続き



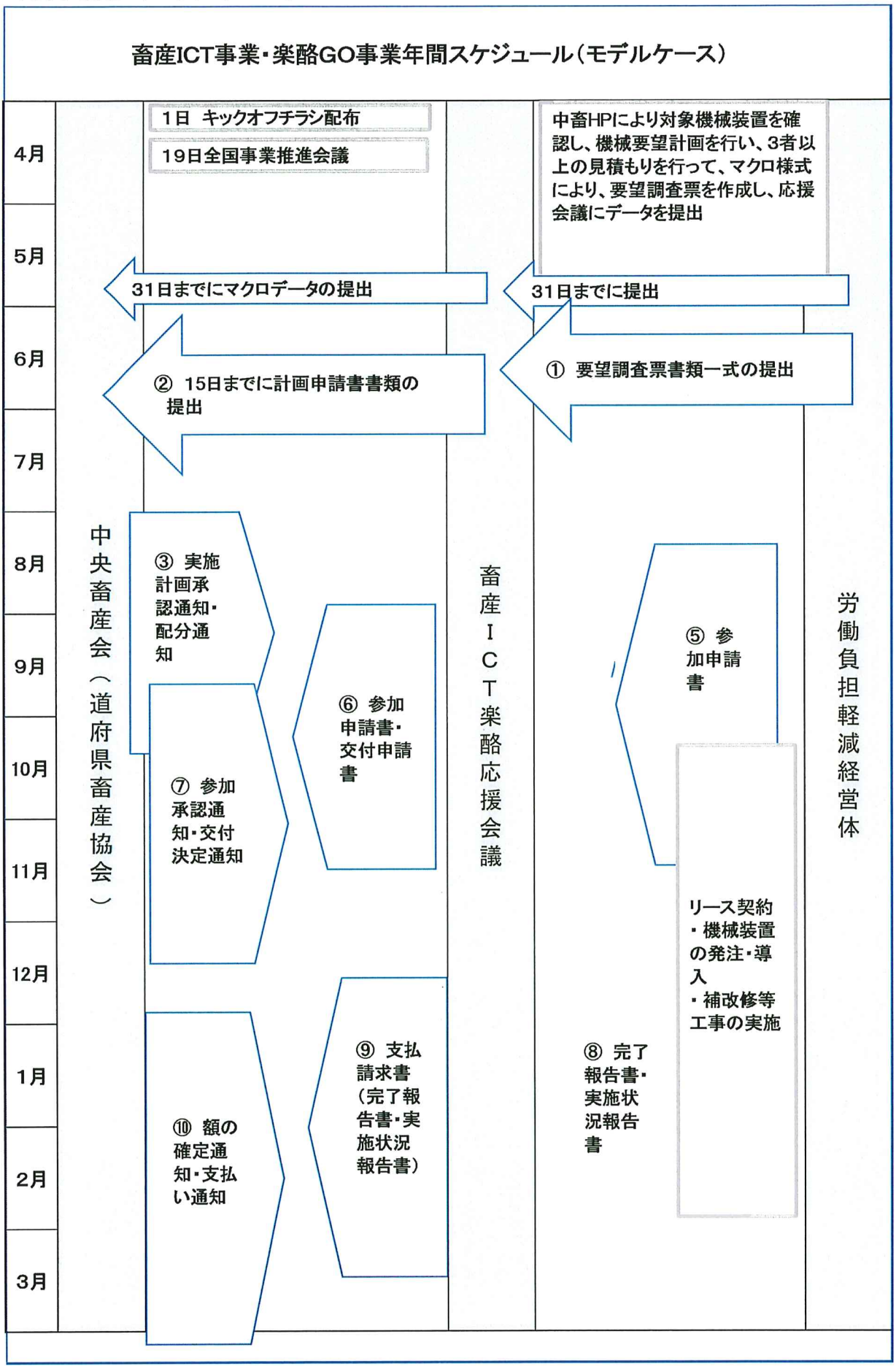
2　機械装置導入及び一体的な施設整備を行う者（楽酪 GO 事業）

楽酪ＧＯ事業手続きフロー（パターン②：機械導入＋施設整備）

赤字：機械導入のみの手続き
青字：施設整備のみの手続き



3　年間手続き（モデルケース）



Ⅲ　機械装置の導入等に対する留意事項について

1　機械装置の導入に係る共通事項

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙９の第７の２）
（楽酪 GO 事業：実施要領第７の４の（１））

（１）**労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置の選定に当たって、過剰な投資とならないよう、飼養規模に即したものを選定する。**

（２）**労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置の購入先の選定に当たっては、当該機械装置の希望小売価格を確認するとともに、一般競争入札を実施し、又は三者以上の業者から見積を提出させること等により、事業費の低減に向けた取組みを行う者とする。**

（３）労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置の性質に応じて、リース事業者等とのメンテナンス契約を締結する等、常に良好な状態で管理し、補助対象機械装置の導入による効率的な成果の発現に努めるものとする。

（４）労働負担軽減経営体が国庫補助事業等により機械装置の導入に対する支援を受けていた実績がある場合は、法定耐用年数の期間内における当該補助事業の成果目標の達成状況等を十分に考慮するものとする。
⇒労働負担軽減経営体は、要望調査票提出時に、現状の保有する機械装置が国庫補助事業等（畜産クラスター関連事業含む。）により導入した機械装置がある場合は、当該補助事業名、導入年度、その成果目標の達成状況等別途資料を添付・提出し、達成していることを報告して下さい。

（５）労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置を法定耐用年数（農業用設備は７年）以上利用するものとする。

（６）労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置について、動産総合保険等の保険（盗難補償及び天災等に対する補償を必須とする。）に確実に加入するものとする。
⇒①　リース方式の場合は、必ず契約しようとするリース会社が動産総合保険等の保険に加入するかを確認し、契約すること。また、特約で加入となっている場合は、特約を申し込むこと。
②　購入方式の場合、及びリース方式であるがリース会社以外の場合は、動産保険等の対象となることが分かる資料を提出して下さい。

（７）労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置の管理運営状況を明らかにし、その効率的運用を図るため、補助対象機械装置の管理運営日誌又は利用簿等を適宜作成し、整備保存するものとする。
⇒以下も参考として活用するなどにより、機械の導入における利用簿等の作成を進めてください。

機械装置利用簿（令和〇年度）（例１（毎日利用するもの））

事業名　畜産ＩＣＴ事業

農家名　中畜　太郎

No.	機械装置名	メーカー	定期点検者	定期点検		修理・整備等の記録等
				点検時期	実施日	
1	搾乳ロボット	メーカー名	メーカー等	〇年〇月	〇月〇日	〇/〇故障が発生し、メーカーに点検依頼
2	自動給餌機	メーカー名	メーカー担当等	〇年〇月	〇月〇日	定期点検

機械装置利用簿（令和〇年度）（例（必要に応じて利用するもの））

事業名　畜産ＩＣＴ事業

農家名　中畜　太郎

No.	機械装置名（導入日などを記入）	メーカー	ストッパーなどの製造番号	定期点検		導入牛No.、修理・整備等の記録等
				導入日	取外し	
1	分娩監視装置（〇月×日）	メーカー名	機械No.〇	〇年〇月	〇月〇日	花子牛
				×年〇月	×月〇日	緑子牛
			機械No.×	〇年〇月	〇月〇日	×〇号牛

（８）**労働負担軽減経営体**は、天災その他の災害により、交付対象事業が予定の期間内に完了せず、又は交付対象事業の遂行が困難となった場合、速やかにその旨を畜産 ICT／楽酪応援会議を経由して中央畜産会に報告し、その指示を受けるものとする。

なお、報告に当たっては、災害の種類、被災年月日、被災時の工事進捗度、被災程度、復旧見込額又は防災、復旧措置等を明らかにした上で被災写真を添付するものとする。

また、中央畜産会は、必要がある場合は、現地調査を実施、報告事項の確認を行うものとする。

（９）**労働負担軽減経営体**は、補助対象機械装置について、処分制限期間内に天災その他の災害を受けたときは、直ちに、畜産 ICT／楽酪応援会議を経由して、中央畜産会に報告するものとする。

中央畜産会は、当該報告を受けたときは、当該機械装置の被害状況を調査確認し、遅滞なく、調査の概要、対応措置等を付し、農林水産大臣及び農畜産業振興機構理事長（以下、「機構理事長」という）に報告するものとする。

なお、中央畜産会が、当該機械装置の復旧が不可能であると判断した場合にあっては、承認基準の定めるところにより、　農林水産大臣及び機構理事長に報告を行い、その確認を受けるものとする。

（10）**労働負担軽減経営体**は、ICT 機械装置を導入する場合、そのシステムサービスの提供者が「農業分野における AI・データに関する契約ガイドライン」（令和２年３月農林水産省策定）で対象として扱うデータ等を取得するのであれば、システムサービスの提供者とデータ等の保管について、本ガイドラインに準拠した契約を締結すること

となっております。

畜産振興課課長補佐通知(抜粋)

(参考)想定される主な機械装置
（１）搾乳関係機械装置
搾乳ロボット
（２）家畜飼養管理機械装置
発情発見装置、分娩監視装置、行動監視装置

※AI ガイドラインへの該当の有無については、各メーカーで整理されているため、上記以外の機械装置も AI ガイドラインへ該当することがあります。

（畜産ＩＣＴ事業：実施要領別紙９の第７の２の（１）のク）
（楽酪ＧＯ事業：実施要綱別添１の２の第７の４の（１）のコ）

(11) 本事業は単年度事業であることから、労働負担軽減経営体は、令和７年２月末までに補助対象機械装置の導入が可能である当該機械装置を選定し、導入を終えるものとする。

2　リース方式の場合の留意事項

（１）貸付期間

ア　貸付期間終了後に補助対象機械装置の所有権を労働負担軽減経営体に移転する場合

補助対象機械装置の貸付期間は、１年から法定耐用年数までの範囲内（中古品の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引いた残存期間とする。）で、リース事業者が貸付期間終了後に補助対象機械装置の所有権を労働負担軽減経営体に移転することを前提に、法定耐用年数以内で法定耐用年数の70％以上（１年未満の端数は切り捨て）の期間で、労働負担軽減経営体とリース事業者が合意した期間とする。

なお、貸付期間が法定耐用年数未満である場合は、労働負担軽減経営体に所有権が移転された後、労働負担軽減経営体において財産管理台帳を整備し、これを保管するものとする。

農業用設備耐用年数７年×７０％＝４．９年　⇒　４年以上

注：（１年未満の端数は切り捨て）

イ　貸付期間終了後に補助対象機械装置の所有権を移転しない場合

補助対象機械装置の貸付期間は、法定耐用年数（中古品の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引いた残存期間とする。）とする。

なお、貸付期間終了後の補助対象機械装置の取扱いについては、再リース又は第三者への譲渡により引き続き効率的に利用するよう努めるものとする。

また、再リースを行う場合にあっては、補助対象機械装置の購入に要する経費の一部が補助されることから、この事業の趣旨を踏まえ、再リース料を設定するよう、事業実施主体がリース事業者を指導するものとする。

（２）貸付期間終了後の補助対象機械装置の所有権の移転

リース事業者は、補助対象機械装置について、（１）に基づく貸付期間終了後の適正な譲渡額を労働負担軽減経営体との間で、あらかじめ設定していた場合において当該貸付期間が終了したときは、当該譲渡額により、労働負担軽減経営体に当該機械装置の所有権を移転することができる。

（３）途中解約の禁止

労働負担軽減経営体は、貸付期間中のリース契約を解約できないものとする。

ただし、やむを得ず貸付期間中にリース契約を解約する場合、未経過期間に係る貸付料相当額を解約金として労働負担軽減経営体がリース事業者に支払うものとする。

なお、応援会議は、労働負担軽減経営体がリース契約を解約する場合は、事前に中央畜産会会長に利用状況について報告（様式任意）を行い、承認を得るものとする。

この場合、要綱要領に基づき、中央畜産会は応援会議に対して補助金の全部又は一部の返還を命じることがありますので、確実に事前の報告をしてください。

（４）貸付料の基準

ア　基本貸付料

基本貸付料は、補助対象機械装置の取得価額（消費税及び地方消費税を除く。以下同じ。）から補助金額及び譲渡額を控除して得た額を当該機械装置の貸付期間で除して得た額とする。

イ　附加貸付料等

附加貸付料等は、リース契約締結時においてリース事業者が別に定める額とする。ただし、リース事業者は、附加貸付料等を定めるに当たり、当該機械装置の購入に要する経費の一部が補助されることから、資金調達にかかる金利相当分を低減するなど、この事業の趣旨を踏まえ、極力低廉な額とするよう努めるものとする。

（５）契約書類等の提出

ア　リース事業者は、リース契約書の内容に事業名、機械装置のメーカー名、型式、及び当該機械装置の取得価額と補助金額を明記するものとする。

イ　労働負担軽減経営体は、リース事業者とリース契約を締結した場合、速やかにその契約に係る書類の写しを、畜産ICT／楽酪応援会議を経由して中央畜産会に提出するものとする。

（６）その他

①　**本事業では、農業協同組合等による「再貸付け」は実施しません。**

②　事業実施計画書承認前に、農家がリース申込みを行った場合、手続き上、不適切と判断せざるを得ない場合もあるため、留意頂きますようお願いします。

3　購入方式の場合の留意事項

（１）助成対象は、

①　地震・台風等の災害時の際、家畜の移送作業や在庫飼料の提供等の地域の互助協定に参加する経営。

②　酪農従事者の疾病時等の際、当該酪農経営の経営継続のため、飼養管理の補助や育成牛の受け入れ等の地域の互助協定に参加する経営

のいずれかに該当する労働負担軽減経営体に限るものとする。

特に①の災害時の互助協定ついては、次の「災害時の協力協定策定時における必須と考えられる事項」を確認することとなります。

平成２９年４月２７日の第１回全国事業推進会議の資料

（参考）

災害時の協力協定とは

○　災害時の発生時には、まずは人命救助が第一であることは当然であるものの、毎日の飼養管理が必要な家畜に対する営農継続性の確保は、農家被害の最小化という経済的な側面のみならず、動物生命への対応という社会的な側面も持ち合わせるという認識が必要。

○　このため、地域における情報伝達の体制整備を始めとした、災害発生時の対応に備えた協力協定の整備は重要。

〈災害時の強力協定策定時における必須と考えられる事項〉

１　災害への備え

① 施設機械の破損箇所の補改修や予備物品の確保
② 停電に備え、照明や搾乳のための電力確保の準備
③ 断水に備え、１日当たりの家畜の需要量の把握
④ 災害時の情報伝達先の整理
⑤ 施設改修、機器レンタル等の緊急連絡先の整理

２　災害発生時の対応

① 携帯電話等の通信手段の確保、ラジオ等からの情報入手
② 家畜、電気・水、搾乳機器、施設、　飼料庫、作業用機器等の被害の確認
③ 被害の有無等に関する情報伝達先への連絡

３　営農継続のための対応

① 発電機の利用に関する注意事項（運転する機器に優先順位を付け、１台ずつ運転し、ショートに注意　など）
② 可能な場合、搾乳作業が困難な周辺農家の支援
③ バルククーラーの乳温管理
④ 断水の場合、中古バルククーラーやポリ容器等を用いた貯水タンクの準備
⑤ 搾乳機器、作業用機器の正常動作に関する確認
⑥ サイレージ等の被覆資材の損傷の確認
⑦ 暫くの間、集乳が困難な場合、搾乳牛の急速乾乳の実施
⑧ 飼養継続が困難な乳用牛の公共牧場等への預託
⑨ 可能な場合、搾乳作業が困難な酪農家の飼養する搾乳牛の受託

（２） 労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置の管理状況を明確にするため財産管理台帳を整備してこれを保管する。当該機械装置の導入後、その写しを速やかに応援会議に提出するものとする。

応援会議は、労働負担軽減経営体から提出のあった財産管理台帳の写しに基づき、財産処分制限期間中の機械装置の利用状況を確認するとともに、本事業の適正かつ確実な実施の確保に努めるものとする。

（３）労働負担軽減経営体は、事業により整備した補助対象機械装置について、その処分制限期間内に当初の補助目的に即した利用が期待し得ないことが明らかになり、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第22 条に基づく財産処分として、当該機械装置を当該補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しようとするときは、**「補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の承認基準について」**に準じて、畜産ICT／楽酪応援会議を経由して、中央畜産会の承認を得なければならない。

この場合において、中央畜産会は、当該申請の内容を承認するときは、承認基準の定めるところにより、あらかじめ農林水産大臣及び機構理事長の承認を得なければならない。

（畜産ＩＣＴ事業別添６－１（第８の２の（１）関係）の「ICT化等機械装置等導入事業要望調査票」の「補助金及び要望調査に関する確認書」の５として「補助事業により取得した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について事業実施主体の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する場合があることを承諾します。」）。

（楽酪ＧＯ事業別記様式第１号－１の「酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）要望調査票」の「補助金及び要望調査に関する確認書」の５として「補助事業により取得した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について事業実施主体の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する場合があることを承諾します。」）。

（４）労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置について移転、更新又は生産能力、利用規模若しくは利用方法等に影響を及ぼすと認められる変更を伴う増築、模様替え等を当該機械装置の処分制限期間内に行うときは、あらかじめ、畜産ICT／楽酪応援会議を経由して中央畜産会に届け出るものとする。

中央畜産会は、届出があった場合、当該増築等の必要性を検討するとともに、あらかじめ、農林水産大臣又は機構理事長に届け出て、必要に応じその指示を受けるものとする。

（５）労働負担軽減経営体が購入方式による導入を希望する場合は、応援会議の確認が必要なので、事前に応援会議に相談して下さい。

ア　労働負担軽減経営体が機械装置を購入して導入する場合、次のいずれかに該当するときに限り、応援会議に対して必要な経費を補助するとなっている。

①　労働負担軽減経営体が機械装置の管理を行うことに経営上の合理性があると認められるとき

② ①に定める場合のほか、購入方式を行うことが、応援計画の達成のために必要であると応援会議が認めるとき

（畜産ＩＣＴ事業：実施要領別紙９の第４の１の（２））
（楽酪ＧＯ事業：実施要綱別添１の２の第４の６の（２））

イ 応援会議は、事業実施計画承認申請書を提出する際に、労働負担軽減経営体が購入方式で機械装置を導入する応援会議は、次の内容について整理し、事業実施主体の確認を得るものとするとなっている。

① 機械装置の購入を希望する労働負担軽減経営体の資金計画について、金融機関等が発行する預金残高証明書、融資証明書等により、支払い可能であることが確認されていること。

（畜産ＩＣＴ事業：実施要領別紙９の第８の３の（３）のア）
（楽酪ＧＯ事業：実施要綱別添１の２の第６の４の（２））

② 機械装置の導入に対して、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプにおける費用対効果分析の実施について」に準じて、費用対効果分析が実施され、投資効率等が確認されていること

（畜産ＩＣＴ事業：実施要領別紙９の第８の３の（３）のイ）

4　補助金の支払等に係る留意点

（1）畜産ＩＣＴ事業の場合

ア　補助金の請求及び支払について

① 労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置の導入が完了した場合、事業完了報告書（別添16）を作成し、各種必要書類を添えて畜産ICT応援会議に提出してください。

（畜産ICT事業：実施要領別紙９の第１０の３の（１））

② 畜産ICT応援会議は、支払請求書（別添17）を作成し、①により労働負担軽減経営体から提出があった書類を添えて、中央畜産会に提出してください。

なお、応援会議は提出に際し、①により提出のあった事業完了報告書について、審査・検査を行い、補助対象機械装置の導入が計画どおりに行われていることを確認していただく必要があります。

（畜産ICT事業：実施要領別紙９の第１０の３の（２））

③ 中央畜産会は、②により提出された楽酪応援会議からの支払請求書について、その内容を確認の上、支払額を確定し通知します。

なお、リース方式の場合、補助金の支払先として、楽酪応援会議がリース事業者を指定した場合は、中央畜産会から直接リース会社等へ請求額を支払うことができます。

（畜産ICT事業：実施要領別紙９の第１０の３の（３））

⇒　機械装置をリース方式で導入する場合、極力、中央畜産会から直接リース事業者へ請求額を支払うことを選択してください。

④ ③により補助金の支払通知を受けた応援会議は、労働負担軽減経営体に支払額が確定された旨を通知してください。

⇒　畜産ICT応援会議が一時的に代金等の立替をして、補助金入金後、その金額を戻入処理することは認めません。

⇒　畜産ICT応援会議からの入金処理を選択した場合、入金後２０日以内にリース事業者に支払ってください。また、労働負担軽減経営体が支払った場合は、畜産ICT応援会議は労働負担軽減経営体に対して、リース業者に支払ったことが確認できる証拠書類を提出させてください。

⇒　購入方式で労働負担軽減経営体が支払った場合、畜産ICT応援会議は労働負担軽減経営体が機械装置を購入した販売業者又は施設の整備業者に支払金額を全額支払ったことを確認してください。

イ　補助金の返納について

畜産 ICT 応援会議推進事業、機械装置導入事業では、補助金の返納が規定されています。

（畜産ICT事業：実施要領別紙９の第１１）

特に、機械装置導入事業では、中央畜産会は畜産ＩＣＴ応援会議から、補助対象機械装置の処分制限期間中、当該機械装置の利用状況について報告を受け、その状況を把握するとともに、次に掲げる事由のいずれかに該当することが明らかになっ

た場合において、このことに正当な理由がなく、かつ、改善の見込みがないと認めるときは、**畜産ＩＣＴ応援会議又はリース事業者に対して補助金の全部又は一部の返還を命じることができる**ものとしているので注意していただきたい。

① リース契約を解約したとき
② 労働負担軽減経営体が経営を中止したとき
③ 導入した当該機械装置が滅失したとき
④ 申請書等に虚偽の記載をしたとき
⇒ 申請内容と違う機械装置が導入された場合も対象となる可能性あり
⑤ リース契約に定められた契約内容に明らかに合致しないとき
⑥ 実施要領等に定める変更の届出、報告等を怠ったとき

（２）楽酪 GO 事業の場合

ア 補助金の請求及び支払について

① 労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置の導入又は施設の整備が完了した場合、事業完了報告書（別記様式第７号）を作成し、各種必要書類を添えて楽酪応援会議に提出してください。

（楽酪GO事業：実施要領第１１の３の（１））

② 楽酪応援会議は、支払請求書（別記様式第８号）を作成し、①により労働負担軽減経営体から提出があった事業完了報告書（別記様式第７号）を添えて、中央畜産会に提出してください。

なお、応援会議は提出に際し、①により提出のあった事業完了報告書について、審査・検査を行い、補助対象機械装置の導入、機械装置の導入と一体的な施設の整備が計画どおりに行われていることを確認していただく必要があります。

（楽酪GO事業：実施要領第11の３の（２））

③ 中央畜産会は、②により提出された楽酪応援会議からの支払請求書について、その内容を確認の上、支払額を確定し通知します。

なお、リース方式の場合、補助金の支払先として、楽酪応援会議がリース事業者を指定した場合は、中央畜産会から直接リース会社等へ請求額を支払うことができます。

（楽酪GO事業：実施要領第11の３の（２））

⇒ リース方式で機械導入または施設整備を行う場合、極力、中央畜産会から直接リース事業者へ請求額を支払うことを選択してください。

④ ③により補助金の支払通知を受けた応援会議は、労働負担軽減経営体に支払額が確定された旨を通知してください。

⇒ 楽酪応援会議が一時的に代金等の立替をして、補助金入金後、その金額を戻入処理することは認めません。

⇒ 施設整備費用は購入方式になる場合が多いことから、楽酪応援会議には実施計画時に会計処理規定及び会議の口座の預金通帳の写しを提出していただきます。

⇒　楽酪応援会議は、本会から支払を受けた場合、速やかに労働負担軽減経営体に対して支払いを行うとともに、支払を受けた労働負担軽減経営体が施設の整備業者や販売業者（リース会社）等に請求金額を全額支払ったことを確認してください。

⇒　楽酪応援会議からの入金処理を選択した場合、入金後20日以内に施設の整備業者や販売業者（リース会社）等に支払ってください。また、労働負担軽減経営体が支払った場合は、楽酪応援会議に対して、支払ったことが確認できる証拠書類を提出してください。

イ　補助金の返納について

楽酪応援会議推進事業、機械装置の導入及び機械装置と一体的な施設整備では、補助金の返納が規定されています。

（楽酪GO事業：実施要綱別添１の２の第１５）

特に、機械装置導入事業では、中央畜産会は楽酪応援会議から、補助対象機械装置の処分制限期間中、当該機械装置の利用状況について報告を受け、その状況を把握するとともに、次に掲げる事由のいずれかに該当することが明らかになった場合において、このことに正当な理由がなく、かつ、改善の見込みがないと認めるときは、**楽酪応援会議に対して補助金の全部又は一部の返還を命じることができる**ものとしているので注意していただきたい。

① リース契約を解約したとき
② 労働負担軽減経営体が経営を中止したとき
③ 導入した当該機械装置が滅失したとき
④ 申請書等に虚偽の記載をしたとき
⇒申請内容と違う機械装置が導入された場合も対象となる可能性あり
⑤ リース契約に定められた契約内容に明らかに合致しないとき
⑥ 実施要綱等に定める変更の届出、報告等を怠ったとき

５　成果検証について

（１）今年度の成果報告

ア　令和４年度に

① 畜産経営体生産性向上対策事業（ＩＣＴ化等機械装置等導入事業）
② 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(酪農労働省力化対策事業)
③ 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(後継牛預託育成体制整備事業)
を実施した畜産ＩＣＴ応援会議／楽酪応援会議は、今年度の６月３０日までに事業成果報告書を事業ごとに提出して下さい。

イ　事業成果報告書の様式は、次の通りです。

対象事業	成果報告書様式
畜産経営体生産性向上対策事業（ＩＣＴ化等機械装置等導入事業）	令和４年度実施要綱 別紙１１の１の別添１３
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（労働負担軽減事業）	令和４年度同実施要領 別記様式第 11 号
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（後継牛預託育成体制整備事業）	令和４年度実施要領 別記様式第 11 号

注：成果報告様式については、本会ホームページにエクセル版の成果報告様式を掲載することとしております。

ウ　提出に当たっての注意

成果報告は、
① 事業を実施した応援会議から提出があったか、
② 事業を実施した労働負担軽減経営体の報告があったか、削減率の異常な数値　はないか
③ 応援会議の削減率は１０％以上か
という確認・審査が行われます。

このため、提出書類は、基本的には、事業成果報告書だけですが、応援会議の削減率が１０％以下の場合は、作業日誌等検証を行った資料も提出して下さい。

なお、エクセルファイルでの提出が可能であれば、鑑文の成果報告書土応援会議の成果報告をメールで報告いただきますよう応援会議に対し協力方よろしく願います。（メールで送信があれば、郵送での書類提出は必要ありません。）

（２）成果の報告

ア　応援会議は、事業実施の翌々年度の６月 30 日までに、本会に成果報告を提出する必要があります。
イ　報告すべきポイントは、①機械導入前の総労働時間、②機械導入後の総労働時間、③両者の間の削減率です。
ウ　導入前と導入後の記録の時期は同じ時期としてください。
エ　記録は事業の完了した翌年度から起算して５年間保存してください。
オ　これまでの、成果報告において削減率が１０％未満の応援会議があり、国等から指導を受けて、調査等を実施しておりました事例がありました。

今後、成果報告の削減率が１０％を満たない応援会議の場合は、以下の項目について整理し、成果報告とともに提出して下さい。

① 成果目標が未達である原因及び問題点
② 成果目標達成のための改善方策
③ 次年度に対する改善計画及び実績
④ 改善計画を実施するための推進体制

なお、①から④までは、成果目標を達成できるまで、毎年度６月３０日までに報告していただくことになります。（この間、未達の応援会議として要望審査を行うこととなります。）

（３）成果検証の基本的な考え方

本事業における成果目標の設定に当たっては、全国的に統一的な手法として、「削減が期待される年間労働時間の考え方」により試算された各労働負担軽減経営体の削減労働時間を使用し、応援会議全体として削減目標を作成していただいております。

なお、応援会議は、労働時間の削減率（10%以上低減）を目標設定することとされています。

（畜産ICT事業：実施要領別紙９の第６の２）
（楽酪GO事業：実施要綱別添１の２第５の２）

一方、成果報告に当たっては、実際の削減効果を測る必要があることから、実施計画に記載された経営体の実態を個別に検証する必要があります。

（４）検証の対象

本事業では、削減効果を確認するため、労働負担軽減経営体における事業実施前後の労働時間（１人あたりの年間労働時間）を検証していただきます。

なお、検証は労働負担軽減経営体における総労働時間となります。

（５）検証にあたっての留意点

ア　検証方法

① 具体的な労働時間の測定方法については、各応援会議において任意としますが、以下のような方法が考えられます。
- ○ 作業日誌等を用いた労働負担軽減経営体自身の記録記帳に基づく検証
- ○ 多数の従業員が、分業制、シフト勤務制、定時の休憩時間制などにより勤務している場合に、タイムカード等の勤怠管理資料による検証
- ○ 地域の支援機関、外部コンサルタントなど活用した第三者による調査

② 検証方法は①に限るものではありませんが、第三者に対し、測定方法の客観性や妥当性が説明できる方法としてください。また、どのような検証を行う場合においても、各応援会議内において、原則、統一的な検証方法として下さい。

イ　検証時期・期間

① 検証時期（機械装置導入後の労働時間の測定時期）は各応援会議における任意としますが、業実施前後の比較が可能なよう、機械装置導入前の測定時期と翌年同時期に行って下さい。

② 測定期間は、導入する機械装置の種類・機能、さらには飼養頭数などを考慮し設定することとし、一定期間（１週間以上）、作業日誌等を記録してください。

また、分娩監視装置や発情発見装置の効果検証は、１週間の記録では不十分な

場合もあるため、監視対象となる牛が複数頭現れる期間の労働時間を継続して測定する、又は、１頭当たりの監視に要する時間を計測し、年間の監視時間を推定する等により、装置の導入効果を検証してください。

ウ　検証記録の保管

成果の検証に用いた作業日誌等資料については、応援会議において保管して下さい。

なお、保管期間は、「帳簿等の整備保管等」において示されている期間と同期間保管して下さい。　（畜産 ICT 事業：実施要領別紙９の第１３）

（楽酪GO事業：実施要領第１７）

６　（参考）作業日誌を用いた検証方法の例

以下に、労働負担軽減経営体自身の記録記帳に基づく調査方法の例を示します。

（なお、あくまでもこの調査方法は例示であり、実際の調査方法についてはこの限りではありません）

方法１　作業日誌（日報方式）を活用した検証方法の例

（１）概要

あらかじめ連続した測定期間（○日間）を決め、１日当たり１枚の作業日誌（日報方式）に記録記帳。測定した日数（記録記帳した日誌の枚数）分の労働時間から１日当たり標準労働時間を算出し、年間総労働時間を推定する。

（２）様式例

作業日誌Ａ（日報方式：例）

（３）作業日誌の記録方法【様式例：作業日誌Ａ（日報方式）】

①　経営体名、測定期間（○月○日～○月○日）、従事者名等を入力

②　①について、測定日数分の枚数をコピー。

③　測定日ごとに、作業内容毎に労働時間帯を記録（網掛け）し、１日当たりの作業時間を記入。

④　１日の終了時に、１日当たり労働時間の計を算出。

（４）年間労働時間の推定

①　測定期間の労働時間＝記録記帳した作業日誌（日報方式）の労働時間　の和

②　１日当たり標準労働時間＝①÷測定日数（日報の枚数）

③　年間総労働時間＝②×３６５日

方法２　作業日誌（月報方式）を活用した検証方法の例

（１）概要

あらかじめ検証月を決め、作業区分ごとに測定した日のみ作業時間を記録記帳。これを基に１日当たり標準労働時間を算出し、年間総労働時間を推定する。

（２）様式例

作業日誌Ｂ（月報方式：例）

（３）作業日誌の記録方法

①　測定年月（○年○月）、作業区分毎の従事者名を入力。

②　作業区分毎に測定日を決め、その測定日に作業区分かつ作業者の時間を入力。

③　集計欄を用いて、１日当たり標準労働時間を計算。

（４）年間労働時間の推定

年間総労働時間

＝作業日報（月報方式）に基づく１日当たり標準労働時間×３６５日

作　業　日　誌　A（日報方式:例）

経営体名　　測定期間　〇〇年〇〇月〇〇日　～　〇〇月〇〇日　　測定年月日　〇〇年〇〇月〇〇日

作業者名	雇用区分 ※該当に〇	作業区分	1日あたり労働時間		時　刻 ※労働時間帯に網掛けする																		備考
			時間	分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
	家族・常雇・臨時雇	搾乳																					
		飼料給与																					
		家畜飼養管理																					
		飼料生産																					
		ふん尿処理																					
		その他																					
		小計																					
	家族・常雇・臨時雇	搾乳																					
		飼料給与																					
		家畜飼養管理																					
		飼料生産																					
		ふん尿処理																					
		その他																					
		小計																					
	家族・常雇・臨時雇	搾乳																					
		飼料給与																					
		家畜飼養管理																					
		飼料生産																					
		ふん尿処理																					
		その他																					
		小計																					
	家族・常雇・臨時雇	搾乳																					
		飼料給与																					
		家畜飼養管理																					
		飼料生産																					
		ふん尿処理																					
		その他																					
		小計																					
	家族・常雇・臨時雇	搾乳																					
		飼料給与																					
		家畜飼養管理																					
		飼料生産																					
		ふん尿処理																					
		その他																					
		小計																					
	家族・常雇・臨時雇	搾乳																					
		飼料給与																					
		家畜飼養管理																					
		飼料生産																					
		ふん尿処理																					
		その他																					
		小計																					
	家族・常雇・臨時雇	搾乳																					
		飼料給与																					
		家畜飼養管理																					
		飼料生産																					
		ふん尿処理																					
		その他																					
		小計																					
計		搾乳																					
		飼料給与																					
		家畜飼養管理																					
		飼料生産																					
		ふん尿処理																					
		その他																					
		小計																					

作 業 日 誌 B（月報方式:例）

経営体名 [　　]　　測定年月 [△△年△△月]

作業区分	作業者名	雇用区分 ※該当に○	測定日 ※測定した日に時間を10進法で記入（3時間30分の場合⇒3.5と入力）																													集計欄			備考
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	測定日数	測定労働時間計	1日あたり標準労働時間	
																																日	時間	時間	
搾乳		家族・常雇・臨時雇																														0	0.0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	#DIV/0!	
飼料給与		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	#DIV/0!	
家畜飼養管理		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	#DIV/0!	
飼料生産		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	#DIV/0!	
ふん尿処理		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	#DIV/0!	
その他		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
		家族・常雇・臨時雇																														0	0		
	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0		
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	#DIV/0!	

Ⅳ　要望調査・実施計画の申請手続き等について

○　両事業共通項目

応援会議は、県畜産協会に、調査要望調査票作成用マクロシートを５月３１日までに、事業参加要望のとりまとめ及び実施計画書を６月１５日までに提出して下さい。

１　事業の実施に当たって

（１）応援会議に対し、４月１日の事業の検討開始の説明資料を配布しました。
　応援会議等において労働負担軽減経営体から要望の調査を行い、応援計画を作成して下さい。
　この場合、応援会議は、労働負担軽減経営体ごとに導入を希望する機械装置の規模、数量、導入方式等について確認して下さい。

（２）応援会議は、応援会議内の労働負担軽減経営体がこの応援計画に基づいて行う機械装置の導入に係る要望を取りまとめ、道府県畜産協会を経由して、中央畜産会に提出することとなります。

（３）全国からの事業に対する要望額が、それぞれの予算額を上回った場合は、要領等では、労働時間削減効果分析の評価点数により効果のある経営体から順番に配分することとなっております。
　要望額によっては、事業が実施できない経営体や応援会議があることも考えられますことをご了承願います。

２　機械装置の見積取得に当たって

（１）見積取得にあたっての留意点
①　両事業ともに単年度事業です。次年度への単純繰越はできません。
　このため、労働負担軽減経営体が見積書を取得する場合は、令和７年２月末までに導入または整備完了が可能なもののみの見積書を取得してください。

②　労働負担軽減経営体は、見積書を取得する場合、要望する補助対象機械装置ごとに、型式、数量、本体価格（税抜）等を明記するように見積業者に指示してください。
　特に要望調査票の「２　機械装置の導入関係」で「②　導入希望する機械装置」の表には、「機械装置のメーカー名」、「型式」、「台数」及び「本体価格（税抜）」の入力（又は記入）してもらうこととなりますので、見積書の明細でこれらを確認できるようにして下さい。

③　労働負担軽減経営体は、要望する機械装置が複数の種類がある場合、また、その付属機器がある場合は、機器ごとに項目立てを行い、型式、数量、本体価格（税抜）等を明記し、合計金額（税抜）もわかるように見積業者に指示してください。
　また、その機械装置は、本体と付属機器のそれぞれの価格がわかる内容として下さい。

④　本事業は、省力化・生産性向上につながる機械装置の導入支援事業であることから、労働負担軽減経営体は、見積書を取得する場合、省力化機械装置の具体的構成とともに、個体識別により各個体のデータ取得が可能な機械装置についてはそのための機器構成（個体タグ、飼養管理ソフト含む）についても明示するよう見積業者に指示してください。

⑤　労働負担軽減経営体は、要望する機械装置の見積を取得する場合、機械装置の設置費等は機械装置価格に加えないよう見積業者に指示してください（設置費等は、別葉で見積書を提出させてください）。

⑥　機械装置価格（税抜）と消費税額がそれぞれ明記された見積として下さい。

⑦　昨年度要望のあった「バーンスクレーパー」の見積書の中に、「一式」とまとめて記載されており、「一式」の具体的な内容確認が取れるまで、時間を要した事例がありました。
　労働負担軽減経営体は、取得した見積書の中で、「一式」と記載のあった場合は、**「一式」の明細やその内容について別紙で提出いただきますよう見積業者に指示して下さい。**

⑧　また、これまでの要望見積書に、補助対象外である、けん引式の機械装置、パソコン、ライセンス料などの機械装置の見積書細目として要望があり、補助対象外となっている事例がありました。
　「補助対象外となるもの」については、16頁で整理しておりますので、労働負担軽減経営体は、見積業者にも補助対象外となるものを確認していただくよう指示して下さい。

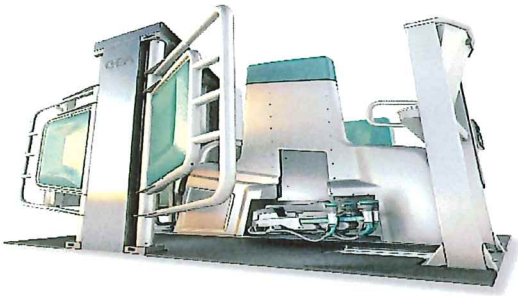
（２）補助対象機械装置ごとの留意事項
　この留意事項については、機械装置名ごとに、「製品イメージ」、「見積取得上の留意事項等」、及び「見積例」を記載してありますので、機械装置の導入の検討の参考資料と考えています。
　また、「見積例」にあります費目区分は、事業として機械装置の確認を必要とする費目でありますので、労働負担軽減経営体が見積に当たっては、仕様書に費目を提示するなど、見積書で確認を行えるようにしてください。

【搾乳ロボット】

製品イメージ







見積取得上の留意事項等

（本体）

・基本仕様の型式、数量、金額（税抜）を明記すること

・このほか、当該型式の標準仕様以外のオプション（体細胞測定装置、異常乳分離装置など）、付属機器がある場合は分けて記入すること

・SAC 社製などの搾乳ロボットは複数 Box タイプの製品もあるので、BOX 数がわかるように記載すること（例：SAC RDS Future Line ELITE ミラータイプ 2Box1 台）

・デラバル社の場合は、型式によってオプションが標準装備されていることになるので、しっかりと型式を記載すること（例：VMS V300、VMS V300-OCC）

（楽酪 GO 事業のコスト分析）・本体価格が対象

（見積可能な付属機器等）

・要望の搾乳ロボットの利用上、飼養管理ソフトや活動度センサー付き識別タグ＋受信アンテナ機能を含む装置が、標準装備となっている場合は、区分、品名、型式、数量、金額（税抜）を明記すること

・個体識別ゲート、搾乳ロボット専用の予冷装置及びバッファタンクなどが見積可能であり、申請に加える場合は、項目出しして見積りすること

（留意事項）

・発情発見装置（識別タグ＋受信アンテナ＋飼養管理ソフトを含む）やこの機能を含む装置がオプションとなっている場合は、別途発情発見装置として申請すること

見積例

（例１）フリーストール牛舎用

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	搾乳ロボット本体	VMS V300-OCC	25,900,000 円	1 式	25,900,000 円	楽酪 GO ｺｽﾄ分析対象
付属機器	活動度センサ付き識別装置	アクティビティシステム・ネックタグ	15,000 円	60 個	900,000 円	
	小計				26,800,000 円	
付属機器	カウトラフィック	セレクションゲート	1,500,000 円	2 式	3,000,000 円	
付属機器	予冷装置	FCC	600,000 円	1 台	600,000 円	
付属機器	バッファタンク		600,000 円	1 台	600,000 円	
	計				31,000,000 円	

（例２）繋ぎ牛舎用

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	搾乳ロボット本体	ロボマックス	43,000,000 円	1 式	43,000,000 円	
本体	牛舎内移動レール					
本体	ホームポジション					
	小計				43,000,000 円	
付属機器	識別装置	ネックタグ	30,000 円	60 個	1800,000 円	
	計				44,800,000 円	

【ミルキングパーラー】

製品イメージ






見積取得上の留意事項等

（本体）

・商品名、型式、金額（税抜）を明記すること

・①パーラー方式（例：ヘリングボーン、パラレル、オートタンデム、ロータリー、アブレスト）、②牛の退出方式（例：一斉退出、個別退出）、③搾乳ストール数（例：10S、12W）を明記すること

・内訳で、ストール、搾乳ユニット、自動離脱装置（乳量計、乳汁センサーの有無）、搾乳ポイントコントローラ、個体識別装置、パイプラインミルカー、真空発生装置、退出ゲートなどの構成と価格が分かるようにすること

（見積可能な付属機器等）

・要望のミルキングパーラーにおいて、搾乳ポイントコントローラ（乳量計測や自動離脱装置等を制御）を介して乳量データの記録・アラート通知・送受信に必要となる飼養管理ソフトや活動度センサ付き識別タグ＋受信アンテナ機能を含む装置が、標準装備となっている場合は、区分、品名、型式、数量、金額（税抜）を明記すること

（留意事項）
・発情発見装置（活動度センサ付き識別タグ＋受信アンテナ＋飼養管理ソフトを含む）やこの機能を含む装置がオプションとなっている場合は、別途発情発見装置として申請すること
・畜舎構造上、ソートゲートやクラウドゲートが必要な場合は、項目出しして見積りすること
・機械装置のみの申請であっても必要に応じて、図面等を入手する場合があるので留意されたい

（特記事項）
※現状：ミルキングパーラ方式⇒導入後：ミルキングパーラー方式の場合
・ミルキングパーラー用自動離脱装置導入の場合は 54 頁を参照のこと
・申請する際は「現状で使用しているパーラー方式、牛の退出方式、搾乳ストール数の３点を明記した資料」、「導入による年間労働時間の削減効果を示す資料」を添付すること
・要望とりまとめ後、承認の諾否にむけては機械装置の専門家で構成する専門委員会で添付した内容が適正であるかの審査を行う

【搾乳ユニット搬送レール（自動方式）】

製品イメージ

見積取得上の留意事項等

（基本構成）

・基本構成は、「搬送レール自動」、「自動搬送装置」、「ミルカー自動離脱装置」である

・つなぎ牛舎の構造（対尻式、対頭式など）、対象ストール数を記載すること

・自動搬送装置１台はミルカー自動離脱装置を２台ずつ搬送する仕組みで、基本構成となる機械装置の数量の組み合わせは以下となるので留意されたい

区分	機械装置名	台数
本体	搬送レール自動	１式
本体	自動搬送装置	Ｎ台
本体	ミルカー自動離脱装置	２Ｎ台

・増設の場合も上記（数量の組み合わせ）に従うものとする。

・ミルカー自動離脱装置の見積りには、仕様（乳量計付き、乳量表示付き、通信機能付きなど）を明示すること

（楽酪 GO 事業のコスト分析）

・「自動搬送装置１台」と「ミルカー自動離脱装置２台」の価格

（見積可能な付属機器等）

・ミルカー自動離脱装置が乳量計付き、乳量表示付き等の仕様で通信機能付きの場合、乳量データの記録・アラート通知・送受信に必要となる飼養管理ソフトの申請も可能

・パイプラインに同時接続される搾乳ユニット数が増加し、それに対応したパイプラインミルカーに交換することが必須の場合、「パイプラインミルカー、真空発生装置など」を申請することが可能

・レール吊下げ荷重が大きいので、設置補強部材が必要な場合、これを付属機器等（資材）として申請することが可能

見積例

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	搾乳ユニット 搬送レール自動	UCA30A	2,000,000 円	1 式	2,000,000 円	対尻式 〇m 〇頭対応
本体	自動搬送装置	UCA30A	600,000 円	4 台	2,400,000 円	楽酪 GO ｺｽﾄ分析対象
本体	ﾐﾙｶｰ自動離脱装置	MMD500	400,000 円	8 台	3,200,000 円	〃
	小計				7,600,000 円	
付属機器	パイプライン		円	1 式	2,000,000 円	

付属機器	受乳装置	PMH64SJ	1,600,000 円	1 台	1,600,000 円	
付属機器	真空発生装置	DK-18HB	1,500,000 円	1 台	1,500,000 円	
付属機器	洗浄システム		500,000 円	1 式	500,000 円	
	小計				5,600,000 円	
	計				13,200,000 円	

【搾乳ユニット搬送レール（手動方式）】

製品イメージ

見積取得上の留意事項等

（基本構成）

・基本構成は、「搬送レール手動」である

・つなぎ牛舎の構造（対尻式、対頭式など）、対応ストール数を記載すること

（楽酪 GO 事業のコスト分析）

・「搬送レールのみ」を導入する場合は、楽酪 GO 事業のコスト分析の対象外

・「搬送レール（手動方式）＋ミルカー自動離脱装置」を導入する場合は、「ミルカー自動離脱装置」の価格が、楽酪 GO 事業のコスト分析の対象になる

（留意事項）

・自動離脱装置を自己保有しておらず新規に導入する場合、以下の構成の考え方になるので、数量等に留意されたい

区分	機械装置名	台数
本体	搬送レール（手動）	１式
付属機器	ミルカー自動離脱装置	Ｎ台

・搬送レール（手動）であっても、ミルカー自動離脱装置を２台ずつ搬送する構造のものは見積りに明記し、ミルカー自動離脱装置の台数が偶数であることを確認されたい。

（見積可能な付属機器等）

・ミルカー自動離脱装置が乳量計付き、乳量表示付き等の仕様で通信機能付きの場合、データの記録・アラート通知・送受信に必要となる飼養管理ソフトの申請も可能

・パイプラインに同時接続される搾乳ユニット数が増加し、それに対応したパイプラインミルカーに交換することが必須の場合、「パイプラインミルカー、真空発生装置など」を申請することが可能

・レール吊下げ荷重が大きいので、設置補強部材が必要な場合、これを付属機器等（資材）として申請することが可能

見積例

（見積例：搬送レールのみの場合）

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	搾乳ユニット搬送レール手動	UCR75	1,000,000　円	1　式	1,000,000　円	対尻式〇m〇頭対応

（見積例：搬送レール（手動方式）＋ミルカー自動離脱装置の場合その１）

	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	搾乳ユニット搬送レール手動	UCR75	1,000,000　円	1　式	1,000,000　円	対尻式〇m〇頭対応

本体	ミルカー自動離脱装置	OCR5000A	300,000 円	5 台	1,500,000 円	
	計				2,500,000 円	

（見積例：搬送レール（手動方式）＋ミルカー自動離脱装置の場合その２）

	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	搾乳ユニット搬送レール手動	UCA30A（手動）	2,000,000 円	1 式	2,000,000 円	対頭式○ｍ○頭対応、２台同時搬送
本体	ミルカー自動離脱装置	MMD500	400,000 円	8 台	3,200,000 円	
	小計				5,200,000 円	
付属機器	パイプライン		円	1 式	2,000,000 円	
付属機器	受乳装置	PMH64SJ	1,600,000 円	1 台	1,600,000 円	
付属機器	真空発生装置	DK-18HB	1,500,000 円	1 台	1,500,000 円	
付属機器	洗浄システム		500,000 円	1 式	500,000 円	
	小計				5,600,000 円	
	計				10,800,00 円	

【ミルカー自動離脱装置】
（パイプラインミルカー用）

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

（本体）
・型式、数量、金額（税抜）を明記すること
・備考欄に、仕様（乳量計付き、乳量表示付き、通信機能付き、個体識別機能付きなど）を明示すること

（楽酪 GO 事業のコスト分析）
・１台当たりのミルカー自動離脱装置の価格が対象

（見積可能な付属機器等）
・パイプラインに同時接続される搾乳ユニット数が増加し、それに対応したパイプラインミルカーに交換することが必須の場合、「パイプラインミルカー、真空発生装置など」を申請することが可能
・ミルカー自動離脱装置が乳量計付き、乳量表示付き等の仕様で通信機能付きの場合、乳量データの記録・アラート通知・送受信に必要となる飼養管理ソフトも申請可能

見積例

（見積例：ミルカー自動離脱装置のみの場合）

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	ﾐﾙｶｰ自動離脱装置	MMD500	400,000 円	4 台	1,600,000 円	楽酪 GO ｺｽﾄ分析対象

（見積例：ミルカー自動離脱装置、同時接続の搾乳ユニットが多い場合）

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	ﾐﾙｶｰ自動離脱装置	MMD500	400,000 円	8 台	3,200,000 円	楽酪 GO ｺｽﾄ分析対象
付属機器	パイプライン		円	1 式	2,000,000 円	
付属機器	受乳装置	PMH64SJ	1,600,000 円	1 台	1,600,000 円	
付属機器	真空発生装置	DK-18HB	1,500,000 円	1 台	1,500,000 円	
付属機器	洗浄システム		500,000 円	1 式	500,000 円	
	小計				5,600,000 円	
	計				10,800,00 円	

（ミルキングパーラー用）　※現状：ミルキングパーラー方式（自動離脱なし）
⇒導入後：ミルキングパーラー方式（自動離脱あり）の場合

見積取得上の留意事項等

（本体）
・型式、数量、金額（税抜）を明記すること
・備考欄に、仕様（乳量計付き、乳量表示付き、通信機能付き、個体識別機能付きなど）を明示すること
＜方式変更や改修を伴う一部増設（自動離脱装置・ストール数）の場合＞
・「導入前/後のパーラー方式、導入後の搾乳ストール数、自動離脱装置を導入するストール数、搾乳作業者数を明記した資料」を添付すること

（楽酪 GO 事業のコスト分析）
・１台当たりのミルカー自動離脱装置の価格が対象

（見積可能な付属機器等）
・ミルカー自動離脱装置が乳量計付き、乳量表示付き等の仕様で通信機能付きの場合、乳量データの記録・アラート通知・送受信に必要となる飼養管理ソフトも申請可能

見積例

（見積例：ミルカー自動離脱装置（ミルキングパーラー用）の場合）

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	ﾐﾙｶｰ自動離脱装置（ミルキングパーラー用）	ソフィマットMD	500,000　円	12　台	6,000,000　円	ﾍﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾝ 6W
付属機器	パイプライン		円	1　式	1,000,000　円	
付属機器	受乳装置		2,500,000　円	1　台	2,500,000　円	
付属機器	真空発生装置		1,800,000　円	1　台	1,800,000　円	
付属機器	洗浄システム		500,000　円	1　式	500,000　円	
	計				11,800,00　円	

【自動乳頭洗浄機】

製品イメージ
  
見積取得上の留意事項等
（本体） ・型式、数量（コントローラー数、洗浄ユニットのセット数）、金額（税抜）を明記すること ・繋ぎ牛舎仕様であるかミルキングパーラー仕様であるかを明記すること ・ミルキングパーラー仕様ではパーラー方式と設置規模（パラレル 12W など）を明記すること

【自動給餌機】
（自動給餌タイプ）

製品イメージ

（吊下げ式）











FMA20A

（トロリー式）





（レール走行式）



見積取得上の留意事項等

（本体）

・型式、数量、金額（税抜）を明記すること

・可能な限り備考欄に、①自動給餌機のタイプ（粗飼料・TMR 給餌タイプ、粗飼料・濃厚飼料の併給タイプ、配合飼料・濃厚飼料のみタイプなど）、②稼働方式（吊下げレール式、トロリー式、地上レール式など）などの仕様を明示すること

・付属機器等は、必ず区分ごとに明細を記載すること

（楽酪 GO 事業のコスト分析）

・吊下げ式の本体価格

（見積可能な付属機器等）

・エレベーター、コンベア等を付属機器として見積可能

・エレベーター、コンベア等を申請する場合は、定置型ミキサー、サイレージストッカーも付属機器として見積可能

・吊下げレール式は、懸架重量が大きくレール設置工事に補強部材が必要になる。機械装置のみを導入の場合にあっても、これを付属機器（資材）として申請することが可能

・飼養管理ソフトの申請も可能

見積例

（　　）

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	**自動給餌機**	**MixFeeder MX**	**17,000,000 円**	**1 台**	**17,000,000 円**	**粗飼料・TMR 給餌タイプ、吊下げレール式**
付属機器	サイレージエレベータ	SFL20	3,500,000 円	1 台	3,500,000 円	
付属機器	サイレージストッカー	SXL30	4,500,000 円	1 台	4,500,000 円	
	計				25,000,000 円	

（飼料搬送タイプ）

製品イメージ


リンクチェーンコンベヤー設置例


単頭吊下ホーパー


サイクルコンベヤー設置例

見積取得上の留意事項等

（本体）

・型式、数量、金額（税抜）を明記すること

・可能な限り備考欄に、①自動給餌機のタイプ、②稼働方式の仕様を明示すること

・設置牛舎が複数ある場合は、牛舎ごとの仕様を明記すること（とくに搬送ライン長は牛舎ごとに明示すること、ホッパーの数等も明記すること

見積例

（自動給餌機・飼料搬送タイプ）

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	自動給餌機（ケーブルコンベア）	WK-50	1,700,000 円	1 台	1,700,000 円	配合給餌タイプ、飼料搬送コンベア式、A牛舎 50m
本体	個別給餌用ストックホッパー	CHS-50L	100,000 円	40 台	4,000,000 円	A牛舎
本体	自動給餌機（オーガコンベア）	S-75（2ライン）	2,000,000 円	1 台	2,000,000 円	配合給餌タイプ、飼料搬送コンベア式、B牛舎 80m
本体	一斉給餌用ストックホッパー	CA-75L	120,000 円	50 台	6,000,000 円	B牛舎
	計				13,700,000 円	

【自走式配餌車】

製品イメージ
  
見積取得上の留意事項等
（本体） ・型式、数量、金額（税抜）を明記すること （見積可能な付属機器等） ・ストッカー、エレベーター、コンベア等を付属機器として見積可能

【餌寄せロボット】

製品イメージ
 
見積取得上の留意事項等
（本体） ・型式、数量、金額（税抜）を明記すること

【稲わら細断機】

製品イメージ

見積取得上の留意事項等
（本体） ・型式、数量、金額（税抜）を明記すること

【ほ乳ロボット】

（ほ乳ロボット（据置式））

製品イメージ





見積取得上の留意事項等

（本体）

・型式、数量、金額（税抜）を明記すること

・「ほ乳ロボット本体」の型式は製造元が示し、導入報告書の添付写真で確認できるものを併記することが望ましい

・備考欄に、①哺乳用カーフフィーダータイプ（粉乳専用、粉乳・生乳併用など）、②哺乳ステーション数、③哺乳予定頭数規模（子牛識別タグ数）を明示すること

（見積可能な付属機器等）

・必要となる飼養管理ソフトがある場合は申請可能なので明記すること

（楽酪 GO 事業のコスト分析）

・「ほ乳ロボット本体１台」の価格

見積例

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	ほ乳ロボット	TAP5-VS2-60	2,600,000 円	1 台	2,400,000 円	粉乳専用 2 ｽﾃｰｼｮﾝ 60 頭用
付属機器	子牛識別ﾀｸﾞ		5,000 円	60 個	300,000 円	
計					2,700,000 円	

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	ほ乳ロボット	TAK5-VS2-60	3,400,000 円	1 台	3,200,000 円	粉乳・生乳兼用 2 ｽﾃｰｼｮﾝ 60 頭用
付属機器	子牛識別タグ		5,000 円	60 個	300,000 円	
計					2,700,000 円	

（ほ乳ロボット（レール式））

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

（基本構成）

・型式、数量、金額（税抜）を明記すること

・「ほ乳ロボット本体」と「カーフレール」に分けて見積すること

・「ほ乳ロボット本体」の型式は製造元が示し、導入報告書の添付写真で確認できるものを併記することが望ましい

・備考欄に、仕様（哺乳タイプ：粉乳専用、粉乳・生乳併用、カーフレールによる哺乳予定頭数規模）を明示すること

（見積可能な付属機器等）

・必要となる飼養管理ソフトがある場合は申請可能なので明記すること

（楽酪 GO 事業のコスト分析）

・「ほ乳ロボット本体１台」と「カーフレール２式」の価格

見積例

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	ほ乳ロボット	TAP5-VS2-30	2,600,000 円	1 台	2,600,000 円	粉乳専用 2 ｽﾃｰｼｮﾝ 60 頭用
本体	カーフレール	CRS2-１F1ーWH	2,400,000 円	2 式	4,800,000 円	哺乳数 32 頭
付属機器	子牛識別タグ		5,000 円	60 個	300,000 円	
計					7,700,000 円	

【移動式ほ乳機】

製品イメージ

見積取得上の留意事項等
（本体） ・型式、数量、金額（税抜）を明記すること

【発情発見装置】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

（機械タイプ別構成）

タイプにより異なるが、各構成の型式、数量、金額（税抜）を明記すること

○　活動度測定タイプ（牛舎内受信装置、牛舎内受信＋パーラー入り口個体識別）

・親機（受信装置）：型式、数量

※受信アンテナ、受信器、データ解析装置、ＰＣ送信器など区分して明記

・子機（発信装置）：型式、数量

・個体識別タグ

（見積可能な付属機器等）

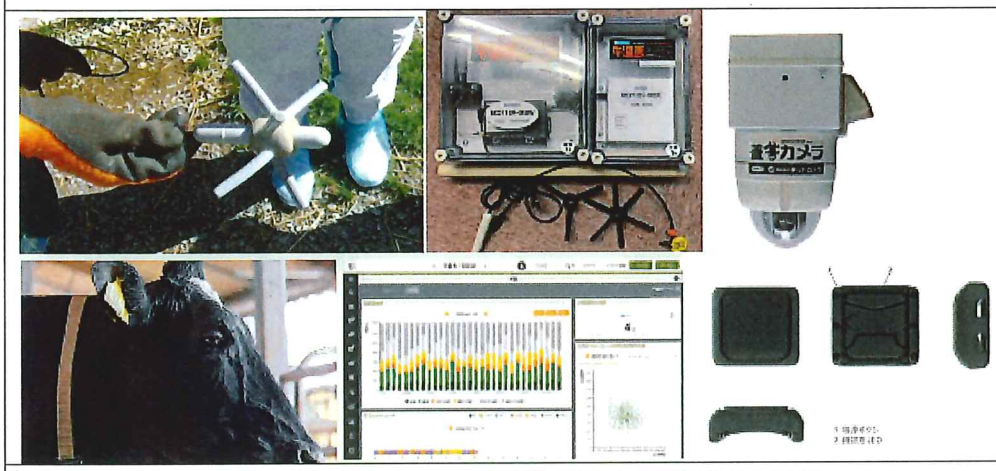
・必要となる飼養管理ソフトがある場合は申請可能なので明記すること。

見積例

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	中継器	Farmnote Airgateway	250,000　円	2　台	500,000　円	
付属機器	タグ	Farmnote Coler	25,000　円	40　台	1,000,000　円	
付属機器	ベルト		5,000　円	40　個	200,000　円	
計					1,700,000　円	

【分娩監視装置／行動監視装置】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

（機械タイプ別構成）

タイプにより構成は異なるが、型式、数量、金額（税抜）を明記すること

①監視カメラタイプ

・監視カメラ（ウェブカメラ）：型式、台数　・受信装置　型式、台数

②深部体温測定タイプ（牛膣内留置）

・親機（受信装置）：型式、数量　・子機（発信装置）：型式、数量

・留置体温センサー：型式、数量

③深部体温測定タイプ（ルーメン内留置）

・親機（受信装置）：型式、数量

・子機（発信装置+留置センサー）：型式、数量

（見積可能な付属機器等）

・必要となる飼養管理ソフトがある場合は申請可能なので明記すること。

見積例

（例１：体温測定タイプ）

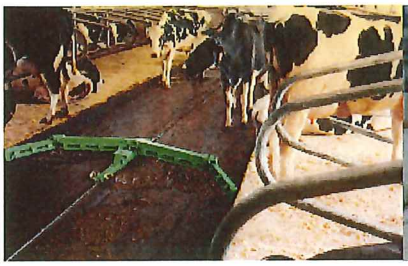
区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	親機	MD1109-MBW	200,000　円	1　台	200,000　円	
付属機器	子機	MD1109-MBK	100,000　円	1　台	500,000　円	
付属機器	体温センサー		40,000　円	8　個	320,000　円	
付属機器	3本爪ｽﾄｯﾊﾟｰ		4,000　円	8　本	32,000　円	
付属機器	挿入棒		2,000　円	1　本	2,000　円	

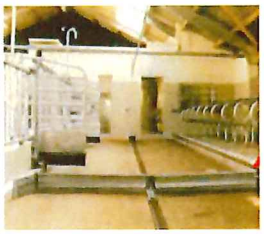
（例２：監視カメラタイプ）

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	養牛ｶﾒﾗﾄﾞｰﾑ型	NET-WC03-01CW	400,000　円	1　台	400,000　円	
付属機器	専用無線LAN	NE－XX-XX	100,000　円	1　台	100,000　円	

【バーンスクレーパー】

製品イメージ





見積取得上の留意事項等

（構成）

・スクレーパー本体（羽の部分）、チェーン部、ドライブユニットの項目を分ける

・要望書での数量はドライブユニット数でカウントするものとする（下表で１式）。

・可能な限り備考欄に仕様を明示すること

（楽酪 GO 事業のコスト分析）

・スクレーパー本体（羽の部分）が対象

見積例

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	スクレーパー	V 型	600,000 円	2 台	1,200,000 円	
本体	チェーン		1,500,000 円	1 台	1,500,000 円	130m
本体	ドライブユニット	H85	2,000,000 円	1 台	2,000,000 円	
	計				4,700,000 円	

【敷料散布機】

製品イメージ





見積取得上の留意事項等

（本体）

・型式、数量、金額（税抜）を明記すること

・可能な限り備考欄に、稼働方式（吊下げレール式など）の仕様を明示すること
（見積可能な付属機器等）
・敷料ストッカー、エレベーター、コンベア等を付属機器として見積可能

畜産ＩＣＴ事業の場合

提出書類Ａ（労働負担軽減経営体 ⇒ 畜産 ICT 応援会議）

【必須】	
1　【畜産ＩＣＴ事業】労働負担軽減経営体の要望調査票提出書類　確認表	
2　要望調査票	（畜産 ICT 事業：別添 6-1）
3　補助金及び要望調査に関する確認書	（畜産 ICT 事業：別添 6-1）
4　申請する補助対象機械装置の見積結果（入札結果又は見積３者以上）	＜要望調査票添付書類(1)関係＞
5　運搬費や設置工事費等経費の見積書	＜添付書類(1)関係（参考見積）＞
6　申請する補助対象機械装置のカタログ	＜要望調査票添付書類（２）関係＞
※ 畜産施設機械ガイドブックに掲載の機械装置は省略可（本体のみの場合）。 付属機器を申請する場合は、必ず該当製品のカタログを添付すること。	
7　機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料	＜要望調査票添付書類（３）関係＞
8　みどりのチェックシート	＜要望調査票添付書類（５）関係＞
9　配合飼料価格制度加入していることが分かる資料（自己申告書及び６年度数量契約書の写し）	＜要望調査票添付書類（６）関係＞
10　説明確認書	
11　個人情報の提供に係る同意の委任状	
12　要望調査票作成用 EXCEL マクロシートの入力データ（別途提出）	

【以下、該当する場合のみ提出】

○　農協等が自ら家畜の飼養を行う場合
⇒農業協同組合法第 11 条の 51 の規定に係る農業経営規程又は（農業経営規定条文のある）定款（写し）　＜要望調査票添付書類（７）関係＞

○　中古品を導入する場合　⇒中古品の導入を必要と認める理由書

○　機械装置を購入方式で実施する場合
⇒支払い能力が確認できる書類
（金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等）
⇒実施要領に定めのある災害時又は疾病時等における互助協定

提出書類Ｂ（畜産 ICT／楽酪応援会議 ⇒ 中央畜産会）	
【必須】	
1　実施計画書	（畜産 ICT 事業：別添 7）
注：楽酪ＧＯ事業の実施計画書と表の様式が異なります。「事業費」が「事業内容」となっております。その「事業内容」は記入例（〇頁参照）を参考に記載してください。	
2　参加要望書	（畜産 ICT 事業：別添 6） ＜実施計画書添付書類（２）関係＞
3　要望調査票（写し）	（畜産 ICT 事業：別添 6-1） ＜実施計画書添付書類（３）関係＞
※ 提出書類Ａとして掲げた書類について要望する経営体分を添付資料も含めて全て提出して下さい。	
4　令和６年度畜産 ICT 化応援計画／楽酪応援計画	＜実施計画書添付書類（４）関係＞
5　楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約	
※１ 令和６年度は、実施計画書の提出を行うすべての畜産 ICT 応援会議／楽酪応援会議に提出していただきます。 ※２ 既存の組織又は楽酪応援会議を活用する場合にあっても、必ず提出して下さい。	
【以下、畜産 ICT 応援会議推進事業を補助申請する場合に提出】 ①　別添【畜産 ICT 応援会議推進事業／楽酪応援会議推進事業】（楽酪応援会議が行う事業内容）　＜実施計画書添付書類（１）関係＞ ②　楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約　〔実施計画書別添添付資料（１）〕 ③　楽酪応援会議が事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有していることを示す資料　〔実施計画書別添添付資料（２）〕 ④　別表の細目を活用した事業費積算　〔実施計画書別添添付資料（３）〕 ⑤　事業費の支出の根拠となる資料（旅費規程等）　〔実施計画書別添添付資料（４）〕 ⑥　その他　〔実施計画書別添添付資料（５）〕	

提出書類Ａ（労働負担軽減経営体　⇒　畜産 ICT 応援会議）

１　【畜産ＩＣＴ事業】労働負担軽減経営体の要望調査票提出書類　確認表

労働負担軽減経営体は、応援会議から指示のあった日までには、確認表のチェック欄で必要書類の確認を行い、全ての提出書類が準備出来ましたら、署名し、応援会議に提出して下さい。

２　要望調査票　（畜産 ICT 事業：別添 6-1）

中央畜産会ホームページで公表しております「要望調査票作成用 EXCEL マクロシート」を入力・作成し、畜産ＩＣＴ応援会議からの指示に基づき、そのデータを応援会議に送信いただくとともに、書面でも提出して下さい。

作成に当たって特に注意してほしい経営体例としては、「飼養牛舎が複数あり、要望機械装置を導入する牛舎内の牛に対して生ずる削減労働時間を他の牛舎内を含む総頭数に適用できない」大規模経営の場合は、

まずは、所有する牛舎ごとに労働時間を計算し、経営体全体としての総労働時間、削減労働時間を算出した資料を別資料として作成して下さい。

そして、その資料に基づいて、エクセルマクロ様式の入力シートの１の「年間総労働時間」と４の「削減労働時間」の箇所は手入力し、作成手順に従って要望調査票を作成して下さい。

なお、牛舎ごとに労働時間を計算し、経営体としての総労働時間、削減労働時間を算出した資料、及び牛舎ごとの飼養頭数・配置表が分かる図面等を要望調査票に添付して提出して下さい。

また、

・ミルキングパーラー（自動離脱装置あり）の搾乳方式変更
・ミルキングパーラー（自動離脱装置あり）、ミルカー自動離脱装置の増設
・つなぎ牛舎のミルカー自動離脱装置の増設
・酪農経営における稲わら細断機の導入
・要綱で明示されていないバーンクリーナーの導入
・フィードステーションを自動給餌機(濃厚飼料)として導入

を要望する場合は、労働負担軽減機械装置検討専門委員会に対して確認報告を行う必要があるため、

① 要望に至った考え（現状では搾乳労働時間が超過傾向になっているとの資料）、② これらの機械装置を導入することにより削減労働時間の実証が出来る資料

（販売業者の主有する削減労働時間の事例や県内試験場等の削減労働時間の試験結果等を利用して作成して下さい。）、

③ 現状の労働体系に関する説明写真

等を作成し、要望調査票に添付して提出して下さい。

ミルキングパーラーの方式変更の例　その①

【経営概要】　○経産牛500頭（搾乳牛432頭）　○労働力20人

現状方式

ミルキングパーラー
（ヘリングボーン18W）
※一斉退出方式



1時間当たり
回転数4.0※1

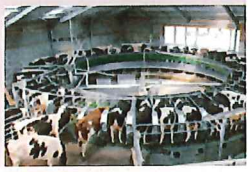
搾乳時労働力4人　搾乳回数3回

1時間当たり搾乳頭数：144頭
（＝36頭（18W）×4.0回転）

1日当たり搾乳労働時間：36時間
（＝432頭÷144頭×3回搾乳×4人）

機械装置導入後

ミルキングパーラー
（ロータリー40P）



1時間当たり
回転数5.5※2

搾乳時労働力4人　搾乳回数3回

1時間当たり搾乳頭数：220頭
（＝40頭（40P）×5.5回転）

1日当たり搾乳時間：約24時間
（＝432頭÷220頭×3回搾乳×4人）

≪当該経営における労働負担軽減の効果≫

年間削減労働時間：4,380時間
（＝（36－24）時間×365日）
搾乳牛1頭当たり削減労働時間：約10時間
（＝4,380時間÷432頭）

≪労働条件の改善によるゆとりの活用≫

○外部雇用労働者不足に対応し、経営の安定化
○削減時間の一部を活用し、コントラへの労役拠出により自給飼料生産の活性化
○自給飼料利用を高め良質乳生産のPR、地域住民への理解を促進する

※1、2 メーカー公表資料データ

成果目標値
▲9.4%

ミルキングパーラーの方式変更の例　その②

【経営概要】　○経産牛300頭（搾乳牛257頭）　○労働力20人

現状方式

ミルキングパーラー
（ヘリングボーン6W）
※順次退出方式



1時間当たり
回転数3.5※1

搾乳時労働力2人　搾乳回数2回

1時間当たり搾乳頭数：42頭
（＝12頭（6W）×3.5回転）

1日当たり搾乳労働時間：約24.5時間
（＝257頭÷42頭×2回搾乳×2人）

機械装置導入後

ミルキングパーラー
（パラレル10W）





1時間当たり
回転数4.0※2

搾乳時労働力2人　搾乳回数2回

1時間当たり搾乳頭数：80頭
（＝20頭（10W）×4.0回転）

1日当たり搾乳時間：約13時間
（＝257頭÷80頭×2回搾乳×2人）

≪当該経営における労働負担軽減の効果≫

年間削減労働時間：4,197時間
（＝（24.5－13）時間×365日）
搾乳牛1頭当たり削減労働時間：約16.5時間
（＝4,380時間÷257頭）

≪労働条件の改善によるゆとりの活用≫

○生乳販連と乳業メーカーが一体となって取り組んでいる生乳処理室の美化・衛生管理活動のモデル農家として実施し、会議の構成員全体に波及させる
○楽酪応援会議全員が畜産GAPへの取り組むための時間を創出する

※1、2 畜産試験場研究成果報告

成果目標値
▲15.6%

ミルキングパーラーの方式変更の例③

【経営概要】　○経産牛75頭（搾乳牛64頭）　○労働力3人

現状方式	機械装置導入後
ミルキングパーラー （アブレスト6P） 1時間当たり 回転数6.5※1 	ミルキングパーラー （パラレル8W） 1時間当たり 回転数4.0※2 
搾乳時労働力2人　搾乳回数2回	搾乳時労働力2人　搾乳回数2回
1時間当たり搾乳頭数：39頭 （＝6頭×6.5回転）	1時間当たり搾乳頭数：64頭 （＝16頭（8W）×4.0回転）
1日当たり搾乳労働時間：約6.5時間 （＝64頭÷39頭×2回搾乳×2人）	1日当たり搾乳時間：4時間 （＝64頭÷64頭×2回搾乳×2人）

≪当該経営における労働負担軽減の効果≫

年間削減労働時間：912.5時間
（＝(6.5－4)時間×365日）
搾乳牛1頭当たり削減労働時間：約14.25時間
（＝912.5時間÷64頭）

※1、2 県内導入事例の実測データ
（県内振興局調べ）

成果目標値
▲13.4%

≪労働条件の改善によるゆとりの活用≫

○楽酪応援会議として性判別精液を活用するための勉強会を開催する
○楽酪応援会議の構成員全体で牛舎周辺清掃及び環境の美化活動を実施する
○疾病時の互助協定を締結し、労働負担軽減経営体が積極支援農家として労役拠出を行う

ミルキングパーラーの増設事例①

【経営概要】○経産牛 128 頭（搾乳牛 110 頭）○労働力 4 人

現状方式	機械装置導入後
ミルキングパーラー （ヘリングボーン６Ｗ） ※一斉退室（自動離脱あり） １時間当たり回転数 4.0 搾乳労働力２人　搾乳回数２回 １時間当たり搾乳頭数：48 頭 （＝12 頭（６Ｗ）×4.0 回転） 1 日当たり搾乳労働時間：約 9.2 時間 （＝2.29 時間×2 回搾乳×2 人）	ミルキングパーラー （パラレル８Ｗ） ※一斉退室（自動離脱あり） ◎4ﾎﾟｲﾝﾄ(2W)増設+ﾐﾙｶｰ自動離脱 4 台導入 １時間当たり回転数 4.0 搾乳労働力２人　搾乳回数２回 １時間当たり搾乳頭数：64 頭 （＝16 頭（８Ｗ）×4.0 回転） 1 日当たり搾乳労働時間：約 6.9 時間 （＝1.72 時間×2 回搾乳×2 人）

≪当該経営における労働負担軽減の効果≫
年間削減労働時間（自動離脱付搾乳ﾎﾟｲﾝﾄ増設分）
：840 時間＝(9.2－6.9)時間×365 日
搾乳牛 1 頭当たり削減労働時間：約 9.2 時間＝(840 時間÷110 頭)

成果目標値
▲8.7%

※標準的回転数を設定

ミルキングパーラーの増設事例②

【経営概要】○経産牛 128 頭（搾乳牛 110 頭）○労働力 4 人

現状方式	機械装置導入後
ミルキングパーラー （パラレル６W） ※順次退室（自動離脱なし） １時間当たり回転数 3.0 搾乳労働力２人　搾乳回数２回 １時間当たり搾乳頭数：36 頭 （＝12 頭（６W）×3.0 回転） 1 日当たり搾乳労働時間：約 12.2 時間 （＝3.05 時間×2 回搾乳×2 人）	ミルキングパーラー （パラレル８W） 順次退室（自動離脱あり） ◎4 ﾎﾟｲﾝﾄ(2W)増設+ﾐﾙｶｰ自動離脱 16 台導入 １時間当たり回転数 3.0 搾乳労働力２人　搾乳回数２回 １時間当たり搾乳頭数：48 頭 （＝16 頭（８W）×3.0 回転） 1 日当たり搾乳労働時間：約 9.2 時間 （＝2.29 時間×2 回搾乳×2 人）
≪当該経営における労働負担軽減の効果≫ ①年間削減労働時間（搾乳ﾎﾟｲﾝﾄ増設分）：1095 時間＝(12.2－9.2)時間×365 日 搾乳牛 1 頭当たり削減労働時間：約 10.0 時間＝(1095 時間÷110 頭) ②搾乳牛 1 頭当たり削減労働時間（自動離脱導入分）：8 時間（規定値）成果目標値 搾乳牛 1 頭当たり削減労働時間（合計）：約 18 時間　▲17%	

※標準的回転数を設定

バーンスクレーパー（バークリーナー）の申請例

【経営概要】　○経産牛41頭（搾乳牛35頭）　○労働力3人

現状方式	機械装置導入後
スコップ＋一輪車による人力での運び出し （尿溝に溜まったふんを スコップで除し、一輪車で 畜舎外に排出） 	バークリーナーによる 排出 
除ふん作業者1人、1日2回（朝夕各1回）	
1日当たりの除ふん作業時間：約1時間 （朝夕1回×1日2回×30分／回）	自動化

≪当該経営における労働負担軽減の効果≫

年間削減労働時間：365時間
（＝1時間×365日）
搾乳牛1頭当たり削減労働時間：約10.4時間
（＝365時間÷35頭）

成果目標値
▲9.8%

≪労働条件の改善によるゆとりの活用≫

○楽酪応援会議として性判別精液を活用するための勉強会を開催する
○楽酪応援会議の構成員全体で牛舎周辺清掃及び環境の美化活動を実施する
○疾病時の互助協定を締結し、労働負担軽減経営体が積極支援農家として労役拠出を行う

次に要望調査票の記入にあたっての留意事項を説明します。

（１）マクロの利用

労働負担経営体の要望調査票作成に当たっては、中央畜産会ホームページで公表している「要望調査票作成用EXCELマクロシート（別途説明）」を利用して下さい。

また、マクロの利用に当たっては、後段(137頁以降)の手引きを参考にしてください。

（２）様式の入力についての注意

①　所在地、法人名称又は氏名

ア　「所在地」について、リース契約の住所が申請者の本人住所であることから、要望調査票の所在地も本人所在住所を記入して下さい。

しかし、リース契約の段階で、要望調査票の申請者の住所とリース契約の契約者住所が異なることが判明した場合は、要望調査票及び参加申請書の再提出をしていただくことになりますので、注意願います。

イ　「法人名称」については、代表者名のないものがあるが、登記している法人名称と代表者名を必ず記入して下さい。

ウ　「氏名」については、ご家族の氏名を書かれている場合もあるが、あくまでも、個人経営の場合は、経営の代表者としてリース契約を締結できる氏名を記入して下さい。

②　１の経営の概況（当該年の５月１日現在の数値を入力）

ア　飼養頭数

以下のとおり記入してください。

畜種		記入する飼養頭数
酪農経営	⇒	経産牛
肉用牛繁殖経営	⇒	成雌牛
肉用牛肥育経営	⇒	肥育牛

※　なお、EXCEL マクロシートは、このような内容で入力・表示されるようになっています。

イ　労働力

経営体に従事している家族、従業員含めた労働力（人数）を記入して下さい。

また、成果報告書に係る労働者数と定義を合わせることとし、（注２）の「フルタイム（８時間/日）労働者を１とし、パートタイム等については、勤務時間の長さによって０～１の間の小数（第１位まで）を記入する。」ものとする。

ウ　年間総労働時間

計画作成時に削減対象とする年間労働時間は、「年間総労働時間」と「年間飼養管理労働時間」のどちらかを選択していただきます。

そして、計算は以下の式を用いて算出してください。

酪農経営	年間総労働時間	＝経産牛頭数×12/14×106
	年間飼養管理労働時間	＝経産牛頭数×12/14×96
肉用牛繁殖経営	年間総労働時間	＝成雌牛頭数×1/1.2×77
	年間飼養管理労働時間	＝成雌牛頭数×1/1.2×61
肉用牛肥育経営	年間総労働時間	＝肥育牛常時頭数×12/20×52
	年間飼養管理労働時間	＝肥育牛常時頭数×12/20×45

※　別途配布する要望調査票作成マクロには、この計算式が埋め込んであります。

以上のように、計画作成時の年間総労働時間は、「年間総労働時間」と「年間飼養管理労働時間」の２つの解釈がありますが、これは令和元年度から取り入れた解釈です。

畜産ＩＣＴ事業（ＩＣＴ化等機械装置等導入事業）の補助対象機械が牛舎内の飼養管理に関するものに限られ、飼料生産等に関するものが含まれないことから、「機械導入による飼養管理に関する労働時間」の１０％削減でも要件を満たすと認めます。としたものであります。

なお、「飼料生産等に関するもの」とは、牧草地などでの飼料生産関係作業、堆肥舎内などでの畜産環境関係作業、集会、研修等への出席、簿記記帳のことです。

③　２の機械装置の導入関係

「２　機械装置の導入関係」については、導入を希望する機械装置の規模、数量等について、真に必要性のあるものを選定してください。

また、機械装置の型式、台数、本体価格（税抜）、消費税は、見積書の内容と一致させてください。

なお、「機械装置のメーカー」「型式」に関しては、プルダウンによる選択式となっています。労働負担軽減機械リストを参考に「メーカー」→「型式」の順に選択してください。

※　労働負担軽減機械リストに掲載されておらず、プルダウンに表示のない機械装置のメーカー、型式は手入力となります。
　そのため、手入力された機械装置については、カタログ等資料も添付して提出して下さい。
（また、労働負担軽減機械リストに掲載されていない機械装置については、計画集計後、専門委員会で審議させていただくことになります。）

④　４の機械装置導入により想定される労働時間の削減効果

要望する機械装置等に対して、別添４の第３で「削減が期待される年間労働時間の考え方」の時間がなく、「（１）の労働負担軽減経営体における削減労働時間」を手書き入力した削減労働時間について、その削減時間の算出根拠が添付されておらず、その確認に時間を要した事例が数例ありました。

労働負担軽減経営体は、削減労働時間を手書き入力した場合、その削減時間の算出根拠を必ず要望調査票の資料として添付し提出して下さい。

⑤　５の機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組

「５　機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組」の該当項目については、【添付資料】の（２）にありますように、その回答根拠を示す資料を添付し提出して下さい。

なお、畜種によって、加点可能な項目は異なります。

⇒　詳しくは、（３）ウ**の「機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料」**（76 頁）を参照してください。

⑥　補助金及び要望調査に関する確認書

この確認書は、労働負担軽減経営体が補助事業である本事業を行うための補助実施要件を整理したものであります。

そのため、**この確認表は、２の「要望調査票作成用 EXCEL マクロシート」を入力・作成すると同時に確認表も作成されますので、内容を確認して、**必ず労働負担軽減経営体が「年月日」「住所」「法人名称又は氏名」を記入し、提出してください。

なお、楽酪事業が平成２９年度から開始され、当初導入した機械装置のリース契約も終了する経営体があるものと考えられますが、この確認書の５で「補助事業により取得した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について事業実施主体（中央畜産会）の承認を受けることとなっています。

また、その際、補助金の返還が発生する場合があることを承認します。」と事業を要望した全ての経営体がこの確認書を承諾の上要望しておりますので、**処分制限期間内、すなわち法定耐用年数７年間は利用するものとなっていますので、善良な管理をお願いします。**

（３）【添付資料】の提出に当たっての注意

ア　申請する補助対象機械装置の見積結果（入札結果又は見積３者以上）

＜要望調査票添付書類（１）関係＞

機械装置導入の場合は、要望調査時に一般競争入札又は３者以上の見積書を必ず提出して下さい。

①　両事業ともに単年度事業です。見積を要求する機械装置は、令和７年２月末までに導入完了が可能なものを取得してください。

②　見積年月日は令和６年４月１日～５月３０日までにお願いします。
また、事業手続きの進捗によっては、見積書有効期限の切れた場合は、機械装置の発注は出来ませんので、再度三者見積等を取ってもらうこととなります。

なお、見積取得に当たっては、43 頁の留意点を確認して下さい。

イ　申請する補助対象機械装置のカタログ＜要望調査票添付書類（２）関係＞

本体機械装置のみを導入する場合、**畜産施設機械ガイドブック２０２４に掲載している頁数**を記入することでカタログの提出は省略することが出来ます。（「労働負担軽減機械装置リスト」（164 頁のカタログ頁を参照）

なお、畜産施設機械ガイドブック２０２４に掲載されていない本体機械装置や付属機器を申請する場合は、必ず該当製品のカタログを添付して下さい。

ウ　機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料

＜要望調査票添付書類（３）関係＞

本事業において、労働時間削減効果分析の評価点により採択する仕組みとなっているが、その算出において、機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組を行うことにより加点され、評点が低くなりますので、優先順位が高くなります。

次表に、機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る加点の考え方及び回答根拠を示す添付資料の例を掲載しておりますので、参照いただき、○を付けた全ての該当項目に対する回答根拠を示す資料として添付提出して下さい。

（表）ICT化等機械装置等導入事業機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る加点の考え方及び回答根拠を示す添付資料の例

区分	項目	加点の考え方及び添付資料の例
1 後継者	① 今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として(1)又は(2)に該当する経営 (1)主たる経営者が45歳未満 (2)主たる経営者が45歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね15歳以上の後継者の確保	【加点の考え方】 ・左記の(1)：経営者の氏名と年齢が確認できる書類を提出すること。 ・左記の(2)：経営者の氏名と年齢、後継者の続柄と年齢が確認でき、かつ、子息・子女の後継者の意向のわかる書類を提出すること。 【添付する資料の例】 ・年齢がわかる書類のコピー ・後継者がいるということを第三者（楽酪応援会議や支援組織など）が証明した書類 ・「家族経営協定」（写） ・「農業経営改善計画認定申請書」（写） ・「畜産経営診断結果」のうち労働力の構成がわかる部分のコピー ・酪農・畜産専門紙や業界誌の紹介記事や経営コンクールの事例紹介資料等のうち、出典、氏名・年齢が明確なもの
2 乳用後継牛	① 自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営	【加点の考え方】 ・経産牛（又は育成牛）の自家産割合が8割であることを示す書類を提出すること。 【添付する資料の例】 ・経産牛（又は育成牛）頭数と自家産割合を第三者（楽酪応援会議や支援組織など）が証明した書類（年間集計値でも、最近の時点頭数でもどちらでも可） ・既存のデータ等から経産牛（又は育成牛）の個体のわかる部分をコピーし、自家産牛に○を付すとともに、表とともに提出（畜産経営診断結果、経産牛台帳、牛群検定成績表（乳検成績表・年間子牛生産状況）など） ・酪農・畜産専門紙や業界誌の紹介記事や経営コンクールの事例紹介資料等のうち、自家産による後継牛の概ねの確保が明確なもの

区分	項目	添付する資料の例
	②　①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営	【加点の考え方】 ・上記①に該当しないが、後継牛の自家産に取り組む経営であることを示す書類提出すること。 【添付する資料の例】 ・経産牛頭数及び自家産割合が増加していることのわかる年次別推移表（過去３年分） ・育成牛頭数及び自家保留頭数が増加していることのわかる年次別推移表（過去３年分）
３その他	①　地震・台風等の災害等に備えた、地域における互助協定に参加する経営	【加点の考え方】 ・地域で左記の互助協定を締結し、参加している経営であること。 【添付する資料の例】 ・「災害互助協定書」（写）及び参加していることを示す資料
	②　酪農従事者の疾病時等の経営継続に備えた、地域における互助協定に参加する経営	【加点の考え方】 ・労働負担軽減経営体の具体的な扶助の役割（労役提供の内容等）が明確な互助協定を締結し、参加している経営であること。 **※酪農ヘルパー制度への加入（疾病時の特約も含む）では認められません。** 【添付する資料の例】 ・地域の酪農家が相互で締結している「疾病時等の互助協定書」（写）及び参加していることを示す資料
	③　地震・台風等により被災した経営	【加点の考え方】 ・過去３年間以降に被災した経営であること。 【添付する資料の例】 ・「罹災証明書」（写）及び被災した時に撮影した畜産施設等の写真
	④　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による補助を受けていない経営	【加点の考え方】 ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産収益力強化緊急支援事業を含む）により施設整備や機械装置の導入に取り組んでいない経営であること。 【添付する資料の例】 （不要） ※添付資料は不要ですが、地域のクラスター協議会や支援機関に確認の上、正確に回答して下さい。
	⑤　牛群検定に加入している経営	【加点の考え方】 ・牛群検定（乳牛検定）に加入している経営であること。 【添付する資料の例】 ・「牛群検定成績表（乳検成績表）」の検定成績集計表（写） ※経営所在地、経営者名または法人名が記載されているページ

区分	項目	添付する資料の例
	⑥　供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営	【加点の考え方】 ・左記の取り組みを行い、以下の書類を提出すること。 【添付する資料の例】 ・自給飼料の分析結果 ・地域の支援組織や団体等が開催する自給飼料に関する勉強会の資料及び出席者名簿
	⑦　応援会議の構成員の中で、JGAP 家畜・畜産物の認証農場又は、GAP 取得チャレンジシステムの確認済み農場がある場合	【加点の考え方】 ・畜産 ICT/楽酪応援計画に記載された構成員のうち、いずれか１人が「家畜・畜産物の認証農場」又は「GAP 取得チャレンジシステムの確認済み農場」であること。 【添付する資料の例】 ・JGAP 認証書（写） ・GAP 取得チャレンジシステムの取組農場一覧リストを出力した結果（中央畜産会 HP の GAP 取得チャレンジシステムページ「取組農場一覧」を出力したものに、ラインマーカーして下さい http://www1.jlia-gap.jp/gap/portal.html
	⑧　応援会議の構成員の中で、農場 HACCP 推進農場として指定される経営がある場合	【加点の考え方】 ・畜産 ICT/楽酪応援計画に記載された構成員のうち、いずれか１人が「農場 HACCP 認定農場」であるか、又は「農場 HACCP 推進農場」に指定されていること。 【添付する資料の例】 ・農場 HACCP 認定証（写） ・農場 HACCP 推進農場指定書（写）
	⑨　環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和４年法律第 37 号。）に基づく環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている経営	【加点の考え方】 ・環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づく環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている経営であること。 【添付する資料の例】 ・環境負荷低減事業活動実施計画（写） ・特定環境負荷低減事業活動実施計画（写）

区分	項目	添付する資料の例
	⑩　作業安全に関する取組を実施している経営がある場合	【加点の考え方】 ・「農作業安全シート」を提出することで加算可能。 【添付する資料の例】 ・以下のURLよりダウンロードしてください（農水省HPにリンク） https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/pdf/check_sheet.pdf
	⑪　その他、地域への貢献度が高い取組と事業実施主体が特に認めた取組に参加する経営	【加点の考え方】 ・中央の畜産関係団体が主催する経営コンクール等で受賞した経営であれば加点可能。 【添付する資料の例】 ・経営コンクール等の名称及び受賞内容がわかる資料 ・表彰状の写真

エ　みどりのチェックシート　　＜要望調査票添付書類（５）関係＞

みどりのチェックシートは、生産現場において、持続可能な畜産物生産に向けて取り組むべき内容が取りまとめられており、労働負担軽減経営体は、要望調査票提出時、本チェックシートの提出を行うこととされていますので、作成して提出して下さい。

オ　配合飼料価格制度加入していることが分かる資料（加入していない場合はその理由）　　＜要望調査票添付書類（６）関係＞

本事業に参加しようとする経営体にあっては、配合飼料を利用し令和５年度に配合飼料価格安定制度に加入しているものについては、引き続き、令和６年度において、制度に加入していることを確認することとなりました。

そのため、要望調査票提出時、令和６年度の配合飼料価格安定制度の数量契約書のコピー、また配合飼料を利用していない等の経営体は自己申告書を提出して下さい。

カ　説明確認書

法令順守の観点及び導入した機械装置の効果を適切に発言させるという観点から、施設に機械装置を設置する場合は、建築基準法等の関係法令・規制等に留意し、適切に対応するよう農林水産省生産局畜産部担当課より指導通知がありました。

このため、本事業において、機械装置の設置に施設の改修等整備が必要となる次の機械装置の導入を行う場合は、要望調査票提出時に「説明確認書」の提出が必要になります。

要望時に「説明確認書」の提出が必要な機械装置

搾乳ロボット、ミルキングパーラー、搾乳ユニット搬送レール（自動方式）、搾乳ユニット搬送レール（手動方式）、ミルカー自動離脱装置、自動給餌機、

ほ乳ロボット（据置式）、ほ乳ロボット（レール式）、自走式配餌車、バーンスクレーパー、敷料散布機

要望調査票提出時添付
（畜産ICT事業、楽酪GO事業併用）

令和　　年　　月　　日

説　明　確　認　書

公益社団法人中央畜産会会長　殿

（建築業者、機械販売業者、農協、畜産ICT/楽酪応援会議等）
○○社／JA××　△△△△

このたび、下記の農場に対して、貴会作成の「畜舎や堆肥舎の建築は建築基準の緩和を生かして建てよう」の 10 ページを用いて、建築基準法に基づく確認申請を必要とする建築物と規模等について説明しましたので、報告します。

記

私は、建築基準法に基づく確認申請を必要とする建築物と規模等についての説明を受けました。

令和　　年　　月　　日

署　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（自署）

労働負担軽減経営体名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住　所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

キ　個人情報の提供に係る同意の委任状

中央畜産会が（独）家畜改良センターから要望調査票提出経営体の牛トレーサビリティ関連の情報を入手できるよう要望調査票に添付して「個人情報の提供に係る同意の委任状」を提出していただきます。

別記様式（要望調査票提出時添付）

畜産ICT/省エネ機械導入事業番号：	
都道府県名：	

令和　　年　　月　　日

ICT化等機械装置等導入事業　及び
酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
個人情報の提供に係る同意の委任状

公益社団法人中央畜産会会長　殿
（道府県畜産協会等）会長　殿

（事業参加希望労働負担軽減経営体名）

フリガナ

氏名又は名称

私は、標記事業のため、独立行政法人家畜改良センターが保有している牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成１５年法律第７２号、以下「牛トレーサビリティ法」という。）第３条に基づく牛個体識別台帳に記録された私の情報を公益社団法人中央畜産会及びその委託先団体（道府県畜産協会等）に対して提供することの同意の権限を公益社団法人中央畜産会会長に委任します。

記

同意管理者の情報（牛トレーサビリティ法に基づく管理者コード番号等）

	管理者等コード番号	氏名又は名称	住所又は所在地	備考
①				
②				
③				

ク　次の項目は、**該当する場合のみ提出して下さい。**

①　農協等が自ら家畜の飼養を行う場合

⇒　農業協同組合法第 11 条の 51 の規定に係る農業経営規程（又は農業経営規程の定めのある定款（写し））

＜要望調査票添付書類（７）関係＞

②　中古品を導入する場合　⇒中古品の導入を必要と認める理由書

③　**機械装置を購入方式で実施する場合**

⇒　支払い能力が確認できる書類

（金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等）

⇒実施要領に定めのある災害時又は疾病事等における互助協定

提出書類Ｂ（　畜産 ICT／楽酪応援会議　⇒　中央畜産会　）

1　実施計画書　（畜産 ICT 事業：別添 7）

応援会議は、事業参加要望書、総合評価結果及び応援計画を添えて、事業実施計画書を作成し、揃えて提出して下さい。

なお、実施計画書の下段の「取組により期待される効果（成果目標）」の各欄には空白とせず、必ず該当する内容の記載をして下さい。

特に、「成果目標（目標値・現状値）」の欄は、応援計画に基づき、応援会議としての目標値、現状値、削減目標率（%）を記入して下さい。

実施要綱別紙９の第６の２に、「応援会議は、応援計画に基づく取組により、事業実施年度の翌年度に、労働時間を 10%以上低減することを成果目標に設定するものとする。」となっており、**削減目標率が１０%以下の場合は目標未達のため事業となりません。**

昨年度も１０%以下の応援会議の実施計画書が数カ所ありました。６月１５日までの提出に当たっては、応援会議は削減目標率が１０%以上あることを確認し、実施計画書の承認申請を提出して下さい。

（参考）　削減目標率(%)＝(現状値－目標値)/現状値×100

2　参加要望書（畜産 ICT 事業：別添 6）＜実施計画書添付書類（２）関係＞

応援会議は、応援会議推進事業への参加及び応援会議内の労働負担軽減経営体が応援計画に基づいて行う機械装置の導入に係る要望を取りまとめ、提出するものとする

また、応援会議は、この事業参加要望の取りまとめに当たり、労働時間削減効果の評価を踏まえ、機械装置の導入を希望する労働負担軽減経営体の間の優先順位を決定し、その総合評価結果を取りまとめるものとする。

なお、この場合において、応援会議は、労働負担軽減経営体ごとに導入を希望する機械装置の規模、数量等について、真に必要性のあるものにつき導入を行うよう取り計らうものとする。

3　要望調査票　＜実施計画書添付書類（３）関係＞

応援会議は、労働負担軽減経営体から提出のあった要望調査票（提出書類Ａ）を添付資料も含めて提出して下さい。

4　令和５年度畜産 ICT 化応援計画／楽酪応援計画

＜実施計画書添付書類（４）関係＞

実施要領別紙９の第６の２に、「応援会議は、応援計画に基づく取組により、事業実施年度の翌年度に、労働時間を 10%以上低減することを成果目標に設定するものとする。」となっております。

４の「労働負担軽減経営体が導入する機械装置の種類、内容及び労働条件の改善の定量的な効果」の「年間削減労働時間」は、「労働時間削減効果分析」に記載の考え方を元に、従来方法との比較により算出した時間となっており、また、実施計画書の成果目標欄の記入内容とも確認して下さい。

5　畜産ＩＣＴ応援会議の組織及び運営に係る規約

※１　令和５年度は、実施計画書の提出を行うすべての畜産 ICT 応援会議／楽酪応援会議に提出していただきます。

※２　既存の組織又は楽酪応援会議を活用する場合にあっても、必ず提出してください。

【畜産ICT事業】リース方式での機械装置を導入要望の場合

畜産ICT応援会議に提出のあった月日（道府県協会提出期限6月15日）	年　月　日

労働負担軽減経営体の要望調査提出書類　確認表

労働負担軽減経営体から書類がすべて提出された日にちを記入して下さい。

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認

No	提出書類		チェック欄
1	要望調査票　関係	ICT化等機械装置等導入事業要望調査票　（別添6-1）	□
2		補助金及び要望調査に関する確認書　（別添6-1）	□
3	添付書類（1）関係	補助対象 積もり合	書（写）、見 □
4	添付書類（1）関係	運搬費や	□
5	添付書類（2）関係	申請する (ガイドラ	□
6	添付書類（3）関係	機械装置	拠を示す資料
		1 後継	□
		2 乳用	□
		3 その	
		① 災	□
		② 疾	□
		③ 地	□
		④ ク	□
		⑤ 牛	□
		⑥ 供 との	術者 □
		⑦ 応 GAP	場又は、 □
		⑧ 楽 HAC	農場 書類 □
		⑨ 環 活動 画又	荷低減事業 動実施計 ている経営 □
		⑩ 作	□
		⑪ そ	□
7	添付書類（5）関係	みどりの	□
8	添付書類（6）関係	配合飼料 数量契約	及び6年度 □
9		説明確認	□
10		個人情報の提供に係る同意の委任状	□
11	要領別紙11の1の第1の12の(1)のコ	販売業者又は製造会社から、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」（令和2年3月農林水産省策定）の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。	□

○とした項目について確認して下さい。

- No1からNo5、No7からNo9及びNo11は、提出書類ごとに準備ができた場合は、確認欄に☑（チェック）を行う。
- No6は、○とした該当項目ごとに提出書類の準備ができた場合は、該当する項目の確認欄に☑（チェック）を行う。
- No10は、説明確認書の提出が必要な機械装置を導入する場合に、説明確認書が準備できた場合は、確認欄に☑（チェック）を行う。
- No11については、販売業者等から契約ガイドラインについての説明がありましたら確認のため、チェック欄に☑（チェック）を行う。（提出書類はありません。）
- すべての確認欄に☑（チェック）ができましたら、完了報告書を提出して下さい。

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名（直筆署名でお願いします。）

【畜産ICT事業】リース方式での機械装置を導入要望の場合

畜産ICT応援会議に提出のあった月日（道府県協会提出期限6月15日）	令和 ○ 年 6 月 12 日

記入例

労働負担軽減経営体の要望調査提出書類 確認表

[illegible]きたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、提出して下さい。

No	提出書類		チェック欄
1	要望調査票 関係	ICT化等機械装置等導入事業要望調査票 （別添6-1）	☑
2		補助金及び要望調査に関する確認書 （別添6-1）	☑
3	添付書類（1）関係	補助対象機械装置の一般競争入札結果を証する書面及び見積書（写）、見積もり合わせの場合は3者以上の見積結果	☑
4	添付書類（1）関係	運搬費や設置工事費等経費の見積書	☑
5	添付書類（2）関係	申請する補助対象機械装置のカタログ（ガイドフックのページ記載もチェック可）	☑
6	添付書類（3）関係	機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料	
		1 後継者	☑
		2 乳用後継牛	☑
		3 その他	
		① 災害時における地域の互助協定に関する締結書類（写）	☑
		② 疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類（写）	☑
		③ 地震・台風等により被災した経営であることを証する書類	☑
		④ クラスター事業の補助を受けていない	☑
		⑤ 牛群検定に加入している経営であることを証する書類	☑
		⑥ 供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営であることを証する書類	☑
		⑦ 応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場を証する書類	☑
		⑧ 楽酪応援会議の構成員の中で、農場HACCP認定書、又は農場HACCP推進農場として指定される経営であることを証する書類	☑
		⑨ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づく環境負荷低減 事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている経営	☑
		⑩ 作業安全に関する取組を実施している経営がある場合	☑
		⑪ その他、事業実施主体が特に認めた取組を行う経営	☑
		○とした項目について確認して下さい。	
7	添付書類（5）関係	みどりのチェックシート	☑
8	添付書類（6）関係	配合飼料価格制度加入していることが分かる資料（自己申告書及び6年度数量契約書の写し）	☑
9		説明確認書	☑
10		個人情報の提供に係る同意の委任状	☑
11	要領別紙11の1の第1の12の（1）のコ	販売業者又は製造会社から、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」（令和2年3月農林水産省策定）の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。	☑

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名（直筆署名でお願いします。）	中畜 太郎

【畜産ICT事業】購入方式での機械装置を導入要望の場合

畜産ICT応援会議に提出のあった月日（道府県協会提出期限6月15日）	年　月　日

労働負担軽減経営体から書類がすべて提出された日にちを記入して下さい。

労働負担軽減経営体の要望調査提出書類　確認表

提出書類が準備できたら、チェ

No	提出書類		チェック欄
1	要望調査票　関係	ICT化等	（別添6-1）	□
2		補助金及	（別添6-1）	□
3	添付書類（1）関係	補助対象（写）、見	及び見積書	□
4	添付書類（1）関係	運搬費や		□
5	添付書類（2）関係	申請する（ガイドフ		□
6	添付書類（3）関係	機械装置	る回答根拠を示す資料	
		1　後継		□
		2　乳用		□
		3　その		
		①災害		□
		②疾病		□
		③地震		□
		④クラ		□
		⑤牛群		□
		⑥供用との意	術者	□
		⑦応援GAP取	又は、	□
		⑧楽酪HACC	農場類	□
		⑨環境活動の画又に	荷低減事業動実施計ている経営	□
		⑩作業		□
		⑪その		□
7	添付書類（4）関係	購入方式 ア　災害時 イ　疾病時		□
8	添付書類（5）関係	みどりのチ		□
9	添付書類（6）関係	配合飼料量契約書の	及び6年度数	□
10		説明確認書		□
11		個人情報の提供に係る同意の委任状		□
12	要領別紙11の1の第1の12の（1）のコ	販売業者又は製造会社から、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」（令和2年3月農林水産省策定）の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。		□

○とした項目について確認して下さい。

- No1からNo5、No7からNo9及びNo11は、提出書類ごとに準備ができた場合は、確認欄に☑（チェック）を行う。
- No6は、○とした該当項目ごとに提出書類の準備ができた場合は、該当する項目の確認欄に（チェック）を行う。
- No10は、説明確認書の提出が必要な機械装置を導入する場合に、説明確認書の準備ができた場合は、確認欄に☑（チェック）を行う。
- No12については、販売業者等から契約ガイドラインについての説明がありましたら確認のため、チェック欄に☑（チェック）を行う。（提出書類はありません。）
- すべての確認欄に☑（チェック）ができましたら、完了報告書を提出して下さい。

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名（直筆署名でお願いします。）

【畜産ICT事業】購入方式での機械装置を導入要望の場合

畜 出のあった月日（道府県協会提出期限6月15日）　令和　〇 年　6 月　12 日

記入例

労働負担軽減経営体の要望調査提出書類　確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、提出して下さい。

No	提出書類		チェック欄
1	要望調査票　関係	ICT化等機械装置等導入事業要望調査票　（別添6-1）	☑
2		補助金及び要望調査に関する確認書　（別添6-1）	☑
3	添付書類（1）関係	補助対象機械装置の一般競争入札結果を証する書面及び見積書（写）、見積もり合わせの場合は3者以上の見積結果	☑
4	添付書類（1）関係	運搬費や設置工事費等経費の見積書	☑
5	添付書類（2）関係	申請する補助対象機械装置のカタログ（ガイドフックのページ記載もチェック可）	☑
6	添付書類（3）関係	機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料	
		1　後継者	☑
		2　乳用後継牛	☑
		3　その他	
		①災害時における地域の互助協定に関する締結書類（写）	☑
		②疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類（写）	☑
		③地震・台風等により被災した経営であることを証する書類	☑
		④クラスター事業の補助を受けていない	☑
		⑤牛群検定に加入している経営であることを証する書類	☑
		⑥供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営であることを証する書類	☑
		⑦応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場を証する書類	☑
		⑧楽酪応援会議の構成員の中で、農場HACCP認定書、又は農場HACCP推進農場として指定される経営であることを証する書類	☑
		⑨環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づく環境負荷低減　事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている経営	☑
		⑩作業安全に関する取組を実施している経営がある場合	☑
		⑪その他、事業実施主体が特に認めた取組を行う経営	☑
		〇とした項目について確認して下さい。	
7	添付書類（4）関係	購入方式を選択した場合、以下のいずれかに該当する書類 ア　災害時における地域の互助協定に関する締結書類（写し） イ　疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類（写し）	☑
8	添付書類（5）関係	みどりのチェックシート	☑
9	添付書類（6）関係	配合飼料価格制度加入していることが分かる資料（自己申告書及び6年度数量契約書の写し）	☑
10		説明確認書	☑
11		個人情報の提供に係る同意の委任状	☑
12	要領別紙11の1の第1の12の（1）のコ	販売業者又は製造会社から、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」（令和2年3月農林水産省策定）の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。	☑

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名（直筆署名でお願いします。）　中畜　太郎

原則、別途配布するエクセルマクロファイルを使用して作成してください

別添６（第８の２の（１）関係）

所属する畜産ICT応援会議の正式名称、代表者の役職・氏名を記載

都道府県名：

年　月　日　※提出期限：令和〇年６月１５日

畜産ICT応援会議代表　殿

▼所在地の欄は、数字を含め全角で記入。
▼法人名称又は氏名の欄
－個人経営の場合は経営主の氏名（税務申告者名が望ましい）を記載、ただし屋号は不要
－法人経営の場合は法人名を記載し、あわせて代表者の氏名も併記
※交付決定後のリース契約の契約者の住所欄と原則、一致することになるので、注意

所在地
法人名称又は氏名
（法人の場合　代表者名）

ICT化等機械装置等導入事業　要望調査票

ICT化等機械装置等導入事業において、労働負担軽減のための機械装置を導入したいので、要望書を提出します。

1　経営の概況（令和　年　月　日現在）

経営の概況は、当該年度の5月1日現在の飼育頭数・労働力を記載して下さい。

酪農経営：経産牛、肉用牛繁殖経営：成雌牛、肉用牛肥育経営：肥育牛　の飼養頭数を記載

飼育頭数　　頭
労働力　　人
年間総労働時間　　時間

常雇を含めた労働力（人数）を記入　※労働力員数ではない

（自動計算式：マクロで埋め込んであります）
【総労働時間で年間労働時間を計算する場合】
酪農経営：106時間×経産牛頭数×（12／14）
肉用牛繁殖経営：77時間×1/1.2×成雌牛頭数
肉用牛肥育経営：52時間×12/20×肥育牛頭

飼養管理労働時間で目標設定の場合は、下線部はそれぞれ96、61、45時間で計算します

2　機械装置の導入関係

（１）搾乳方式の改善

①現在の状況

搾乳方式：

▼別添4「労働時間削減効果分析」第3の1にある搾乳方式を確認するための欄。
現在の搾乳方式について以下のいずれかを記載。

「バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）」、
「バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置あり）」、
「搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置なし）」、
「搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置あり）」、
「搾乳ユニット自動搬送方式」、
「ミルキングパーラー方式（自動離脱装置なし）」、
「ミルキングパーラー方式（自動離脱装置あり）」、
「搾乳ロボット方式」
また、自動乳頭洗浄機の所有の有無を記載

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット搬送レール		ミ
			手動	自動	動
機械装置のメーカー名					
型式					
台数					
本体価格（税抜）					
消費税額					

（２）給餌方式の改善

①現在の状況

飼料給与関係機械装置の保有状況：

▼別添4「労働時間削減効果分析」第3の2にある給餌方式を確認するための欄。
現在、以下の機械装置を保有している場合は、この欄に記載

「自動給餌機（濃厚飼料）」、「自動給餌機（濃厚・粗飼料）」、「餌寄せロボット」、「ほ乳ロボット」、「自走式配餌車」、「移動式ほ乳機」、「稲わら細断機」

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	自動給餌機（濃厚・粗飼料）	自動給餌機（濃厚飼料）	餌寄せロボット	ほ
機械装置のメーカー名				
型式				
台数				
本体価格（税抜）				
消費税額				

（３）家畜飼養管理の改善

①現在の状況

家畜飼養管理機械装置の保有状況：

▼別添4「労働時間削減効果分析」第3の3にある生産管理方式を確認するための欄。
現在、以下の装置を保有している場合は、この欄に記載。

「発情発券装置」、「分娩監視装置」、「行動監視装置」、「バーンスクレーパー」、「敷料散布機」

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	発情発見装置	分娩監視装置	バーンスクレーパー	敷			
機械装置のメーカー名							
型式							
台数							
本体価格（税抜）							
消費税額							

注１：導入を希望する機械装置の種類ごとに必要事項を記載する。
　２：「本体価格（税抜）」欄には、消費税を除いた機械装置の導入価格に台数を乗じた額を記載する。

3　機械装置の導入方式　[　　]

▼「リース方式」か「購入方式」かを記入。
※　購入方式は、別紙11のⅠ第1の12の(3)のアが条件になるので留意

注１：リース方式か、購入方式か記入する
　２：購入方式を選択する場合は、別紙10のⅠの第１の12の（３）のアに取り組む経営体に限る。

4　機械装置導入により想定される労働時間の削減効果
（１）労働負担軽減経営体における削減労働時間　[　　]時間

▼上記2の導入をふまえ、別添4「労働時間削減効果分析」 第3により計算された時間数を記入

（２）削減労働時間の検証方法　[　　]

▼特別な事情がない限り、「機械導入前後で日誌等により労働時間を計測・記録して検証する」と記載

注１：削減労働時間の根拠を整理し、添付すること

▼マクロを使用し、計算した場合は、添付不要ですが、それ以外の場合は、必須です

２：削減労働時間の検証方法には、具体的な検証方法や資料名等を記入すること

▼「労働時間を計測・記録して検証」する方法以外の場合に、添付してください

5　機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組
（該当する項目に〇を付ける）

1　後継者	①　今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として(1)又は(2)に該当する経営 (1)主たる経営者が45歳未満 (2)主たる経営者が45歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね15歳以上の後継者の確保	
	②　①に該当しない場合、後継者の確保に向けた取組の実施	
2　乳用後継牛	①　自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営	
	②　①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営	
3　その他 （複数回答可）	①　地震・台風等の災害等に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	②　畜産従事者の疾病時等の経営継続に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	③　地震・台風等により被災した経営	
	④　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による補助を受けていない経営	
	⑤　牛群検定に加入している経営	
	⑥　供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営	
	⑦　応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場がある場合	
	⑧　応援会議の構成員の中で、農場HACCP推進農場として指定される経営がある場合	
	⑨ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づく環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている経営	
	⑩　作業安全に関する取組を実施している経営	
	⑪　その他、地域への貢献度が高い取組と事業実施主体が特に認めた取組に参加する経営	

購入方式を選択する場合に必須

該当する項目に〇を付けて下さい。

なお、〇を付けた項目については、回答根拠を示す資料を添付して下さい。

6　労働時間削減効果分析の結果　[　　]
※別添４の第２に基づく労働時間削減効果分析の結果（評価点数）を記載。

上記4、5の記載をもとに、別添4「労働時間削減効果分析」の第2に基づき計算した評価点数を記載

【添付書類】
（１）申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書（写し）、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書（写し）
（２）申請する補助対象機械装置のカタログ
（３）５の回答根拠を示す資料
（４）購入方式を選択した場合、以下のいずれかに該当する書類
（Ⅰの第１の12の（３）のア関係）
・災害時における地域の互助協定に関する締結書類（写し）
・疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類（写し）
（５）みどりのチェックシート
（６）配合飼料価格制度加入していることが分かる資料（加入していない場合はその理由）
（７）農業協同組合又は農業協同組合連合会が、自ら家畜の飼養を行う場合、農業協同組合法第11条の51の規定に係る農業経営規程（写し）

例年、【添付書類】が添付されないまま提出する経営体・応援会議があります。添付書類を必ず確認し、提出して下さい。
提出書類確認表にチェックがあっても添付されていないものがあります。注意して下さい。

補助金及び要望調査に関する確認書

本事業の要望に当たり、交付要綱、実施要綱、実施要綱別紙等をよく読み内容を理解しました。
特に、次の事項に対し、相違があった場合は、事業参加承認後であっても補助金の一部もしくは全部を受給できなくなり、または補助金の支払後においては補助金の一部もしくは全部を返還することを承諾のうえ、要望します。

1　補助金に関係する全ての提出書類において、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記載は行いません。

2　一般競争入札又は３者以上の見積もりによる補助対象機械装置の最低価格を補助対象経費として申請します。また、補助対象経費は補助対象機械装置の本体価格のみであり、それ以外の経費を混同していません。

3　既に所有している機械装置を下取りさせて機械装置を導入する場合は、導入する機械装置の本体価格から当該機械装置の下取り価格を控除した額を補助対象経費として申請します。

4　事業実施主体が事業参加申請を承認する以前に、既に発注等を行った場合は補助金の交付対象とならないことを承諾します。また、導入方式の場合は、補助金の支払いは、機械装置の導入、支払い及び所有権の移転が完了し、実績報告書を提出した後一定期間を要することを承諾します。

5　補助事業により取得した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について事業実施主体の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する場合があることを承諾します。

※原則、要望調査票の年月日とあわせてください

年　月　日

住所

法人名称又は氏名

▼所在地の欄は、**数字を含め全角**で記入

▼法人名称又は氏名の欄
ー個人経営の場合は経営主の氏名
（税務申告者名が望ましい）を記載、
ただし屋号は不要

ー法人経営の場合は法人名を記載

※　ここに記載の内容が、交付決定後のリース契約の契約者欄と、原則、一致することになるので、注意

※要望調査票の記載とあわせてください

※　下取り機械装置の補助事業等の取扱いは、「補助事業等における生産の取扱いにつ
付け57経第1702号）による。
※　処分制限期間：導入した機械装置の耐用年数をいう。
※　処分とは、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、廃棄し
※　耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数に関する省令」（昭和40年3月31日付け大蔵

別添６（第８の２の（１）関係）

都道府県名：東京都

記入例

令和〇年5月31日

畜産ICT応援会議代表　殿

所在地　東京都千代田区外神田2-16-2
法人名称又は氏名　株式会社　中央畜産牧場
（法人の場合 代表者名）　代表取締役社長　管理　一郎

畜産経営体生産性向上対策（ICT化等機械装置等導入事業）要望調査票

畜産経営体生産性向上対策（ICT化等機械装置等導入事業）において、労働負担軽減のための機械装置を導入したいので、要望書を提出します。

１　経営の概況（令和〇年５月１日現在）

飼育頭数　4×頭
労働力　2人
年間総労働時間　4,17〇時間

２　機械装置の導入関係
（１）搾乳方式の改善
①現在の状況
搾乳方式：バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置あり）
②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット搬送レール		ミルカー自動離脱装置	自動乳頭洗浄機
			手動	自動		
機械装置のメーカー名						
型式						
台数						
本体価格（税抜）						
消費税額						

（２）給餌方式の改善
①現在の状況
飼料給与関係機械装置の保有状況：
②導入希望の機械装置

機械装置の種類	自動給餌機（濃厚・粗飼料）	自動給餌機（濃厚飼料）	餌寄せロボット	ほ乳ロボット	自走式配餌車	移動式ほ乳機	稲わら細断機
機械装置のメーカー名					ウィーバー〇		
型式					M53×		
台数					1		
本体価格（税抜					1,700,000		
消費税額					170,000		

（３）家畜飼養管理の改善
①現在の状況
家畜飼養管理機械装置の保有状況：発情発見装置
②導入希望の機械装置

機械装置の種類	発情発見装置	分娩監視装置	バーンスクレーパー	敷料散布機	行動監視装置（繁殖管理）	行動監視装置（肥育管理）	行動監視装置（放牧）
機械装置のメーカー名							
型式							
台数							
本体価格（税抜）							
消費税額							

３　機械装置の導入方式　リース方式

４　機械装置導入により想定される労働時間の削減効果
（１）労働負担軽減経営体における削減労働時間　23×時間

（２）削減労働時間の検証方法　機械導入前後で作業日誌等により労働時間を計測・記録して検証する。

5　機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組
（該当する項目に○を付ける）

1　後継者	①　今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として(1)又は(2)に該当する経営 (1)主たる経営者が45歳未満 (2)主たる経営者が45歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね15歳以上の後継者の確保	
	②　①に該当しない場合、後継者の確保に向けた取組の実施	
2　乳用後継牛	①　自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営	○
	②　①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営	
3　その他 （複数回答可）	①　地震・台風等の災害等に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	②　畜産従事者の疾病時等の経営継続に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	③　地震・台風等により被災した経営	
	④　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による補助を受けていない経営	
	⑤　牛群検定に加入している経営	○
	⑥　供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営	
	⑦　応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場がある場合	
	⑧　応援会議の構成員の中で、農場HACCP推進農場として指定される経営がある場合	
	⑨ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づく環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている経営	
	⑩　作業安全に関する取組を実施している経営がある場合	
	⑪　その他、地域への貢献度が高い取組と事業実施主体が特に認めた取組に参加する経営	

6　労働時間削減効果分析の結果　　0.2○×

【添付書類】
（1）申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書（写し）、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書（写し）
（2）申請する補助対象機械装置のカタログ
（3）５の回答根拠を示す資料
（4）購入方式を選択した場合、以下のいずれかに該当する書類
（Ⅰの第１の12の（３）のア関係）
・災害時における地域の互助協定に関する締結書類（写し）
・疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類（写し）
（５）みどりのチェックシート
（６）配合飼料価格制度加入していることが分かる資料（加入していない場合はその理由）
（7）農業協同組合又は農業協同組合連合会が、自ら家畜の飼養を行う場合、農業協同組合法第11条の51の規定に係る農業経営規程（写し）

補助金及び要望調査に関する確認書

本事業の要望に当たり、交付要綱、実施要綱、実施要綱別紙等をよく読み内容を理解しました。
特に、次の事項に対し、相違があった場合は、事業参加承認後であっても補助金の一部もしくは全部を受給できなくなり、または補助金の支払後においては補助金の一部もしくは全部を返還することを承諾のうえ、要望します。

1　補助金に関係する全ての提出書類において、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記載は行いません。

2　一般競争入札又は３者以上の見積もりによる補助対象機械装置の最低価格を補助対象経費として申請します。また、補助対象経費は補助対象機械装置の本体価格のみであり、それ以外の経費を混同していません。

3　既に所有している機械装置を下取りさせて機械装置を導入する場合は、導入する機械装置の本体価格から当該機械装置の下取り価格を控除した額を補助対象経費として申請します。

4　事業実施主体が事業参加申請を承認する以前に、既に発注等を行った場合は補助金の交付対象とならないことを承諾します。また、導入方式の場合は、補助金の支払いは、機械装置の導入、支払い及び所有権の移転が完了し、実績報告書を提出した後一定期間を要することを承諾します。

5　補助事業により取得した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について事業実施主体の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する場合があることを承諾します。

令和○年５月31日
東京都千代田区外神田2-16-2
株式会社　中央畜産牧場

別添７（第８の２の（２）関係）

番　　号
年　月　日

事業実施主体　殿

（畜産ICT応援会議）
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和　年度 ICT化等機械装置等導入事業実施計画書の承認（変更）申請について

畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年１月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙９の第８の２の（２）の規定に基づき、関係書類を添えて承認（変更）申請する。

左記の推進事業は、定額補助です。
（その他は記載不要）

機械装置導入事業の備考欄には、助成対象の労働負担軽減経営体の戸数を記入して下さい。

事業の内容

事業名	事業内容	事業費（円）		備考
		補助金	その他	
畜産ICT応援会議推進事業	左記の事業内容は、記入例でありますように、文書で記入			
機械装置導入事業				
合　計				

導入機械装置（税抜）の価格の１／２

注意：
その他＝導入機械装置（税込）－補助金額

取組により期待される効果（成果目標）

成果目標（目標値・現状値）	
検証方法	
その他事業による効果	

「Ｖ成果目標の設定について」による成果目標値を必ず記載して下さい。
なお、記入例であります削減率が１０％以上とならない計画は、申請できませんので、よろしくお願いします。

特別な事情がない限り「機械導入前後で日誌等により労働時間を計測・記録して検証する」と必ず記載して下さい。

注：成果目標は、地域の連携により労働時間の削減に向けた取組により
効果について、事業実施年度の翌年度の目標値を定量的に記載す
検証方法は、目標値の具体
その他事業による効果につ　　期待される効果を記載
する。

策定した「畜産ICT応援計画」をもとに必ず記載して下さい。

【添付資料】
（１）別添【畜産ICT応援会議推進事業】（畜産ICT応援会議が行う事業内容）
（２）別添６
（３）別添６－１
（４）畜産ICT応援計画
（５）畜産ICT応援会議規約

【添付資料】の（２）から（５）は、必ず添付されていることを確認し、提出して下さい。

添付資料が１つでも添付されていない場合は、資料内容の確認ができず、計画が承認できません。

注：変更の場合は、事業内容及び添付資料に
変更前を括弧書きで上段に記載すること

別添【畜産ICT応援会議推進事業】

1　事業の目

（注意）
畜産ICT応援会議推進事業の要望がある場合は、記入例を参考にこの別添様式を記入・提出して下さい。
なお、要望がない場合は、別添様式を添付したり、提出する必要ありません。

2　総括票

事業名	事業内容	負担区分		備考
		国　庫 補助金	業酪応援 会議	
		円	円	

定額補助です

注：「事業名」欄には「検討会の開催」、「先進地事例調査」、「労働時間削減に向けた労働時間の削減の実証」を記載する。

3　事業の内容
（1）検討会の開催

開催回数	開催時期	開催場所	構成及び人数	会議の内容

（2）先進地等の調査

調査地域	調査時期	調査員数	目的

注：「目的」欄には、調査地域の取組と本事業での取組計画との関連性を踏まえ記載する。

（3）労働時間軽減に向けた畜産ICT応援会議の取組の実証

取組内容	実施時期・回数

【添付資料】
（1）畜産ICT応援会議の組織及び運営に係る規約
（2）畜産ICT応援会議が事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有していることを示す資料
（3）別表の細目を活用した事業費積算
（4）事業費の支出の根拠となる資料（旅費規程等）
（5）その他

別添７（第８の２の（２）関係）

記入例

中畜会議発第〇号
令和〇年度5月31日

公益社団法人中央畜産会会長　殿

（畜産ICT応援会議）
所在地　東京都千代田区外神田2-16-2
団体名　中央畜産楽酪応援会議
代表者の役職及び氏名　会長　管理　三郎

令和〇年度 ICT化等機械装置等導入事業実施計画書の承認（変更）申請について

畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年１月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙９の第８の２の（２）の規定に基づき、関係書類を添えて承認（変更）申請する。

記

事業の内容

事業名	事業内容	事業費（円）		備考
		補助金	その他	
畜産ICT応援会議推進事業	（記入例）労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に必要となる計画の策定や機械装置の選定を行う。	〇〇円	0円	実施内容は別添のとおり
機械装置導入事業	（記入例）労働負担軽減経営体が楽酪応援計画に基づき機械装置を導入するにあたり、当該機械装置の取得に必要な費用の一部を助成する。	〇△円	△△円	助成対象の労働負担軽減経営体数：〇〇戸
合　計				

取組により期待される効果（成果目標）

成果目標（目標値・現状値）	現状値　中畜太郎　１×３時間 農林次郎　△６５時間 会議計　８〇７時間 目標値　中畜太郎　１〇３時間 農林次郎　×５８時間 会議計　７△９時間 削減目標率　（８〇７時間－７△９時間）／８〇７時間×100=１２％
検証方法	機械導入前後で作業日誌等により労働時間を計測・記録して検証する。
その他事業による効果	①　優良血統牛の受精卵移植事業に取組み、優良な血統の自家後継牛の安定的確保を行う。 ②　労働負担軽減経営体でＩＣＴクラウドシステムの活動に向けた検討を行う。

【添付資料】
（１）別添【畜産ICT応援会議推進事業】（畜産ICT応援会議が行う事業内容）
（２）別添６
（３）別添６－１
（４）畜産ICT応援計画
（５）畜産ICT応援会議規約

【添付資料】の(2)から(5)は、必ず添付されていることを確認し、提出して下さい。

添付資料が1つでも添付されていない場合は、資料内容の確認ができず、計画が承認できません。

別添【畜産ICT応援会議推進事業】

1　事業の目的

（記入例）
　構成員である酪農を営む者の実情に応じ、労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に必要となる計画の策定や労働削減時間および削減労働の活用状況を確認等を行う。

2　総括票

事業名	事業内容	負担区分		備考
		国　庫 補助金	楽酪応援 会議	
	（記入例）	円	円	
検討会の開催	労働削減後の地域共同活動の方針および体制を検討する	○○○		
先進地事例調査	機械装置の先進導入事例を視察する	○○○		
労働削減に向けた労働時間の削減の実証	導入後に労働負担軽減経営体を巡回し、労働削減時間および削減労働の活用状況を確認する	○○○		

3　事業の内容

（1）検討会の開催

開催回数	開催時期	開催場所	構成及び人数	会議の内容
○回	○月 ○月	○○市	県庁畜産課、農協、労働負担軽減経営体	○月：労働削減後の地域共同活動の方針および体制づくりについて検討 ○月：労働削減後の地域共同活動の行動計画の策定

（2）先進地等の調査

調査地域	調査時期	調査員数	目的
○○市	○月	○人	労働負担軽減経営体が導入を予定している機械装置の先進導入事例（○○県）を視察する

（3）労働時間軽減に向けた畜産ICT応援会議の取組の実証

取組内容	実施時期・回数
機械装置の導入後に労働負担軽減経営体を巡回し、労働削減時間および削減労働の活用状況を確認する	平成29年12月～30年1月、５回

【添付資料】
（1）畜産ICT応援会議の組織及び運営に係る規約
（2）畜産ICT応援会議が事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有していることを示す資料
（3）別表の細目を活用した事業費積算
（4）事業費の支出の根拠となる資料（旅費規程等）
（5）その他

別添6（第8の2の（1）関係）

令和6年度 ICT化等機械装置等導入事業 参加要望書

【「要望調査票作成用EXCELマクロファイル」の利用】
本様式の作成については、「要望調査票作成用EXCELマクロファイル」の「まとめシート（ICT別添6）」の行を選択して、本様式にコピーすることにより、「○対象者の機械装置の要望取りまとめ」に入力することができます。

畜産ICT応援会議の名称 （都道府県名）	（　　）

定額補助の「畜産ICT応援会議推進事業」を実施する場合は有の右欄に「○」、実施しない場合は無の右欄に「○」をつけてください。

○ 畜産ICT応援会議推進事業への参加の有無

畜産ICT応援会議推進事業への参加の有無	有 ：	無 ：

畜産ICT応援会議推進事業の取組内容		
	会議の開催	
	事業計画の策定	
	労働時間削減用機械装置の選定	
	事業成果の検討	
	先進地事例調査	
	労働時間削減に取り組む酪農家への指導	
	その他	

※ 該当する項目の欄に○をする。

▼ 畜産ICT応援会議推進事業を実施する場合、取組項目に○を付してください。

▼ 別添7「実施計画書」の別添【畜産ICT応援会議推進事業】で提出する取組内容とあわせ

▼別添6－1「畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）要望調査票」に基づき、作成していただきます。

○対象者の機械装置の要望取りまとめ

優先順位	畜産ICT応援会議の名称	労働負担軽減経営体名	補助対象機械装置				機械装置価格、補助金額等					成果目標値 ※4	労働時間削減対効果分析の結果 ※5	検証方法 ※6	備考
			機械装置の区分 ※1	機械装置名 ※2	カタログページ ※3	数量	機械価格 A	消費税 B	計 (A+B)	補助率	補助金額 (A×1/2以内)				
						合計									

優先順位は、労働時間削減効果分析の結果が良いもの（点数が低いもの）が高順位になります。

労働時間削減効果分析の結果の評点の低いものほど優先順位が高くなります。

検証方法は、内容が確認できる方法で記入して下さい。

※1 別紙10のⅠの別添1に記載されている機械装置の区分により記載すること。

※2 別紙10のⅠの別添1に記載されている仕様等により記載すること。

※3 （公社）中央畜産会が発行している畜産機械施設ガイドブック2024の該当するページ番号を記載すること。該当しない場合はカタログを添付すること。

※4 当該機械装置を導入することにより削減される労働時間の削減率を記載すること。削減率は、（削減後の総労働時間－削減前の総労働時間）/削減前の総労働時間×100 により求める。

※5 別添4に記載の労働時間削減効果分析により求める。

※6 検証方法欄には、成果目標を検証するための具体的な検証方法や資料名等を記載。

※7 あらかじめ中古品を希望することが確実な場合は、備考欄に「中古品」を記載するとともに、「残存期間（法定耐用年数－経過年数）」を記載。

別添6（第8の2の（1）関係）

令和6年度 ICT化等機械装置等導入事業　参加要望書

畜産ICT応援会議の名称 （都道府県名）	○×畜産ICT応援会議 （ 那賀都県 ）

▼定額補助の「畜産ICT応援会議推進事業」の実施の有無を回答

原則、別途配布するエクセルマクロファイルの生成データを使用して作成してください

記入例

○　畜産ICT応援会議推進事業への参加の有無

畜産ICT応援会議推進事業への参加の有無	有 ：	無 ： ○	
畜産ICT応援会議推進事業の取組内容	会議の開催		
	事業計画の策定		
	労働時間削減用機械装置の選定		
	事業成果の検討		
	先進地事例調査		
	労働時間削減に取り組む酪農家への指導		
	その他		

※　該当する項目の欄に○をする。

○対象者の機械装置の要望取りまとめ

優先順位	畜産ICT応援会議の名称	労働負担軽減経営体名	補助対象機械装置				機械装置価格、補助金額等					成果目標値 ※4	労働時間削減効果分析の結果 ※5	検証方法 ※6	備考
			機械装置の区分 ※1	機械装置名 ※2	カタログページ ※3	数量	機械価格 A	消費税 B	計 (A+B)	補助率	補助金額 (A×1/2以内)				
1	◎△	D農家	飼料給与関係機械装置	自動給餌機（濃厚飼料）	999	1	13,000,000	1,300,000	14,300,000	1/2	6,500,000	▲***	0.273	機械導入前後で日誌等により労働時間を計測・記録して検証する	
1	◎△	D農家	家畜飼養管理機械装置	発情発見装置		1	2,000,000	200,000	2,200,000	1/2	1,000,000	▲***	0.273		
2	◎△	農事組合法人A農場	搾乳関係機械装置	搾乳ロボット		1	25,000,000	2,500,000	27,500,000	1/2	12,500,000	▲***	0.634		
2	◎△	農事組合法人A農場	家畜飼養管理機械装置	発情発見装置		1	1,000,000	100,000	1,100,000	1/2	500,000	▲***	0.634		
3	◎△	B農家	搾乳関係機械装置	搾乳ユニット搬送レール自動		1	8,000,000	800,000	8,800,000	1/2	4,000,000	▲***	0.638		
3	◎△	B農家	飼料給与関係機械装置	自動給餌機（濃厚・粗飼料）		1	10,000,000	1,000,000	11,000,000	1/2	5,000,000	▲***	0.638		
4	◎△	株式会社C牧場	搾乳関係機械装置	搾乳ロボット		2	48,000,000	4,800,000	52,800,000	1/2	24,000,000	▲***	0.952		
4	◎△	株式会社C牧場	家畜飼養管理機械装置	発情発見装置		1	2,000,000	200,000	2,200,000	1/2	1,000,000	▲***	0.952		
						合計	109,000,000	10,900,000	119,900,000		54,500,000				

検証方法は、内容が確認できる方法で記入して下さい。

労働時間削減効果分析の結果の評点の低いものほど優先順位が高くなります

※1　別紙10のⅠの別添1に記載されている機械装置の区分により記載すること。
※2　別紙10のⅠの別添1に記載されている仕様等により記載すること。
※3　（公社）中央畜産会が発行している畜産機械施設ガイドブック2024の該当するページ番号を記載すること。該当しない場合はカタログを添付すること。
※4　当該機械装置を導入することにより削減される労働時間の削減率を記載すること。削減率は、（削減後の総労働時間－削減前の総労働時間）/削減前の総労働時間×100により求める。
※5　別添4に記載の労働時間削減効果分析により求める。
※6　検証方法欄には、成果目標を検証するための具体的な検証方法や資料名等を記載。
※7　あらかじめ中古品を希望することが確実な場合は、備考欄に「中古品」を記載するとともに、「残存期間（法定耐用年数－経過年数）」を記載。

楽酪ＧＯ事業の場合

提出書類Ａ（労働負担軽減経営体⇒楽酪応援会議）

【必須】	
1　【楽酪ＧＯ事業】労働負担軽減経営体の要望調査提出書類　確認表	
2　要望調査票	（楽酪 GO 事業：別記様式第１号-1）
3　補助金及び要望調査に関する確認書	（楽酪 GO 事業：別記様式第１号-1）
4　申請する補助対象機械装置の見積結果（入札結果又は見積３者以上）	＜要望調査票添付書類（１）関係＞
5　運搬費や設置工事費等経費の見積書	＜添付書類（１）関係（参考見積）＞
6　申請する補助対象機械装置のカタログ	＜要望調査票添付書類（２）関係＞
7　機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料	＜要望調査票添付書類（３）関係＞
8　みどりの食料システム戦略に基づく「みどりのチェックシート」	＜要望調査票添付書類（５）関係＞
9　配合飼料価格制度加入していることが分かる資料（自己申告書及び６年度数量契約書の写し）	＜要望調査票添付書類（６）関係＞
10　説明確認書	
11　個人情報の提供に係る同意の委任状	
12　要望調査票作成用 EXCEL マクロシートの入力データ（別途配布）	
【機械装置と一体的な施設整備を行う場合に必須】	
13　施設整備要望調査票〈要望調査票の７施設整備関係の別紙〉	（楽酪 GO 事業：別記様式第１号-1 の別紙 1）

（説明）要望調査票（別記様式第１号-1）の７施設整備関係の（別紙１のとおり）とは 12 の「別記様式第１号-1 の別紙 1」のことである。

（記入上の注意）

施設整備要望調査票の「２　施設整備の概要等」（２）の「コスト分析基準等を超える理由等」について

①　施設整備の増築等においてコスト分析基準を超える場合は、その理由について、該当するものに○を付け、その理由内の空欄【　】にその内容を記載して下さい。

なお、「構造的に調査した設計」「特殊な工法、構造、資材等」及び「平米単価の高い工事」の具体的な内容を説明する資料、施工箇所、施工面積及び施工内容が分かる設計書等及び金額明細が分かる資料を添付して提出して下さい。

② 機械装置の導入においてコスト分析基準を超える場合は、 その理由について、該当するものに○を付け、その理由内の空欄【　】にその内容を記載して下さい。 なお、導入機械装置の仕様及び金額の明細が分かる資料を添付して提出して下さい。	
13　施設整備の概算見積書	＜要望調査票添付書類（８）関係＞
14　事業費算出の基礎となる事業費費目明細書	
14　申請する施設整備の概算設計書（現況図面及び整備後の図面）	＜要望調査票添付書類（９）関係＞
15　支払い能力が確認できる書類（金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等）	＜要望調査票添付書類（10）関係＞
【以下、該当する場合のみ提出】 ○　農協等が自ら家畜の飼養を行う場合 ⇒農業協同組合法第 11 条の 51 の規定に係る農業経営規程 ＜要望調査票添付書類（７）関係＞ ○　中古品を導入する場合　⇒中古品の導入を必要と認める理由書 ○　機械装置を購入方式で実施する場合 ⇒支払い能力が確認できる書類 （金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等） ⇒実施要領に定めのある災害時又は疾病時等における互助協定	

提出書類Ａ（　労働負担軽減経営体　⇒　楽酪応援会議　）

１　【楽酪ＧＯ事業】労働負担軽減経営体の要望調査票提出書類　確認表

労働負担軽減経営体は、応援会議から指示のあった日までには、確認表のチェック欄で必要書類の確認を行い、全ての提出書類が準備出来ましたら、署名し、応援会議に提出して下さい。

２　要望調査票　（楽酪ＧＯ事業：別記様式第１号－１）

別途公表しております「要望調査票作成用 EXCEL マクロシート」を入力し、そのデータを応援会議に送信いただくとともに、書面でも提出して下さい。

作成に当たって特に注意してほしい経営体例としては、「飼養牛舎が複数あり、要望機械装置を導入する牛舎内の牛に対して生ずる削減労働時間を他の牛舎内を含む総頭数に適用できない」大規模経営の場合は

まずは、所有する牛舎ごとに労働時間を計算し、経営体全体としての総労働時間、削減労働時間を算出した資料を別資料として作成する。

そして、その資料に基づいて、エクセルマクロ様式の入力シートの１の「年間総労働時間」と４の「削減労働時間」の箇所は手入力し、作成手順に従って要望調査票を作成して下さい。

なお、牛舎ごとに労働時間を計算し、経営体としての総労働時間、削減労働時間を算出した資料、及び牛舎ごとの飼養頭数・配置表が分かる図面等を要望調査票に添付して提出して下さい。

また、次の機械装置

・ミルキングパーラー（自動離脱装置あり）の搾乳方式変更
・ミルキングパーラー（自動離脱装置あり）、ミルカー自動離脱装置の増設
・パーラー方式変更や補改修を伴うミルキングパーラーの増設
・つなぎ牛舎のミルカー自動離脱装置の増設
・要綱で明示されていないバーンクリーナーの導入

を要望する場合は、労働負担軽減機械装置検討専門委員会に対して確認報告を行う必要があるため、

① 要望に至った考え（現状では搾乳労働時間が超過傾向になっているとの資料）
② これらの機械装置を導入することにより削減労働時間の実証が出来る資料
（販売業者の主有する削減労働時間の事例や県内試験場等の削減労働時間の試験結果等を利用して作成して下さい。）

③ 現状の労働体系に関する説明写真等を作成し、要望調査票に添付して提出して下さい。
（69 頁～71 頁に参照例があります。）

次に要望調査票の記入にあたっての留意事項を説明します。

（１）マクロの利用

労働負担経営体の要望調査票作成に当たっては、別途公表する「要望調査票作成用EXCELマクロシート」を利用して下さい。

（２）様式の入力についての注意

①　所在地、法人名称又は氏名

ア　「所在地」について、リース契約の住所が申請者の本人住所であることから、要望調査票の所在地も本人所在の住所を記入して下さい。
しかし、リース契約の段階で、要望調査票の申請者の住所とリース契約の契約者住所が異なることが判明した場合は、要望調査票及び参加申請書の再提出をしていただくことになりますので、注意願います。

イ　「法人名称」については、**代表者名のないものがあるが、**登記している法人名称と代表者名を必ず記入して下さい。

ウ　「氏名」については、**ご家族の氏名を書かれている場合もあるが、**あくまでも、個人経営の場合は、経営の代表者としてリース契約を締結できる氏名を記入して下さい。

②　１の経営の概況（当該年の５月１日現在の数値を入力）

ア　経産牛頭数

例年通り、令和６年５月１日現在の経産牛頭数を記入してください。

イ　労働力

経営体に従事している家族、従業員含めた労働力（人数）を記入して下さい。

また、成果報告書に係る労働者数と定義を合わせることとし、（注２）の「フルタイム（８時間/日）労働者を１とし、パートタイム等については、勤務時間の長さによって０～１の間の小数（第１位まで）を記入する。」ものとする。

ウ　年間総労働時間

計画作成時に削減対象とする年間労働時間は、「年間総労働時間」と「年間飼養管理労働時間」のどちらかを選択していただきます。

そして、計算は以下の式を用いて算出してください。

酪農経営	年間総労働時間	＝経産牛頭数×12/14×106
	年間飼養管理労働時間	＝経産牛頭数×12/14×96

※　別途配布する要望調査票作成マクロには、この計算式が埋め込んであります。

なお、計画作成時の年間総労働時間は、「年間総労働時間」と「年間飼養管理労働時間」の２つの解釈がありますが、これは令和元年度から取り入れた解釈です。楽酪ＧＯ事業の補助対象機械が牛舎内の飼養管理に関するものに限られ、飼料生産等に関するものが含まれないことから、「機械導入による飼養管理に関する労働時間」の１０％削減でも要件を満たすと認めます。としたものであります。

なお、「飼料生産等に関するもの」とは、牧草地などでの飼料生産関係作業、堆肥舎内などでの畜産環境関係作業、集会、研修等への出席、簿記記帳のことです。

③　２の機械装置の導入関係

「２　機械装置の導入関係」については、導入を希望する機械装置の規模、数量等について、真に必要性のあるものを選定してください。

また、機械装置の型式、台数、本体価格（税抜）、消費税は、見積書の内容と一致させてください。

なお、「機械装置のメーカー」「型式」に関しては、プルダウンによる選択式となっています。労働負担軽減機械リストを参考に「メーカー」→「型式」の順に選択してください。

※　労働負担軽減機械リストに掲載されておらず、プルダウンに表示のない機械装置のメーカー、型式は手入力となります。
　手入力された機械装置についてはカタログ等資料も添付して提出して下さい。
　（労働負担軽減機械リストに掲載されてしない機械装置については、計画集計後、専門委員会で審議させていただくことになります。）

④　４の機械装置導入により想定される労働時間の削減効果

要望する機械装置等に対して、別添の第３で「削減が期待される年間労働時間の考え方」の時間がなく、「（１）の労働負担軽減経営体における削減労働時間」を手書き入力した削減労働時間について、その削減時間の算出根拠が添付されておらず、その確認に時間を要した事例が数例ありました。

労働負担軽減経営体は、削減労働時間を手書き入力した場合、その削減時間の算出根拠を必ず要望調査票の資料として添付し提出して下さい。

⑤　５の機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組

「５　機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組」の該当項目については、【添付資料】の（２）にありますように、その回答根拠を示す資料を添付し提出してください。

なお、畜種によって、加点可能な項目は異なります。

⇒　詳しくは、**７の「機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料」**（76 頁～79 頁）を参照してください。

⑥　補助金及び要望調査に関する確認書

この確認書は、労働負担軽減経営体が補助事業である本事業を行うための補助実施要件を整理したものであります。

そのため、**この確認表は、２の「要望調査票作成用 EXCEL マクロシート」を入力・作成すると同時に確認表も作成されますので、内容を確認して、**必ず労働負担軽減経営体が「年月日」「住所」「法人名称又は氏名」を記入し、提出してください。

なお、楽酪ＧＯ事業が平成３０年度から開始され、当初導入した機械装置のリース契約も終了する経営体があるものと考えられますが、この確認書の５で「補助事業により理取した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について事業実施主体（中央畜産会）の承認を受けることとなっています。

また、その際、補助金の返還が発生する場合があることを承認します。」と事業を要望した全ての経営体がこの確認書を承諾の上要望しておりますので、処分制限期間内、すなわち法定耐用年数７年間は利用するものとなっていますので、善良な管理をお願いします。

（３）【添付資料】の提出に当たっての注意

ア　申請する補助対象機械装置の見積結果（入札結果又は見積３者以上）

＜要望調査票添付書類（１）関係＞

機械装置導入の場合は、要望調査時に一般競争入札又は３者以上の見積書を必ず提出して下さい。

①　両事業ともに単年度事業です。見積を要求する機械装置は、令和６年２月末までに導入完了が可能なものを取得してください。

② 見積年月日は令和５年４月１日～５月３０日までにお願いします。
また、見積書有効期限の切れた場合は、機械装置の発注の出来ませんので、再度三者見積等を取ってもらうこととなります。

なお、見積取得に当たっては、43 頁以降に留意して下さい。

イ　申請する補助対象機械装置のカタログ＜要望調査票添付書類（２）関係＞

本体機械装置のみの導入する場合、**畜産施設機械ガイドブック２０２４に掲載している頁数（164 頁～183 頁参照）**を記入することでカタログの提出は省略することが出来ます。

なお、畜産施設機械ガイドブック２０２４に掲載されていない本体機械装置や付属機器を申請する場合は、必ず該当製品のカタログを添付して下さい。

ウ　機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料＜要望調査票添付書類（３）関係＞

本事業において、労働時間削減効果分析の評価点により採択する仕組みとなっているが、その算出において、機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組を行うことにより加点され、評点が低くなりますので、優先順位が高くなります。

76 頁に、機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る加点の考え方及び回答根拠を示す添付資料の例を掲載しておりますので、参照いただき、〇を付けた全ての該当項目に対する回答根拠を示す資料として添付提出して下さい。

エ　みどりの食料システム戦略に基づく「みどりのチェックシート」＜要望調査票添付書類（５）関係＞

みどりのチェックシートは、生産現場において、持続可能な畜産物生産に向けて取り組むべき内容が取りまとめられており、労働負担軽減経営体は、要望調査票提出時、本チェックシートの提出を行うこととされていますので、作成して提出して下さい。

オ　配合飼料価格制度加入していることが分かる資料（加入していない場合はその理由）＜要望調査票添付書類（６）関係＞

本事業に参加しようとする経営体にあっては、配合飼料を利用し令和５年度に配合飼料価格安定制度に加入しているものについては、引き続き、令和６年度において、制度に加入していることを確認することとなりました。

そのため、要望調査票提出時、令和６年度の配合飼料価格安定制度の数量契約書のコピー、また配合飼料を利用していない等の経営体は自己申告書を提出して下さい。

カ　施設整備の概算見積書　　＜要望調査票添付書類（７）関係＞

楽酪ＧＯ事業の施設整備の概算見積書は、本資料で示した見積書様式（127頁から128頁参照）とし、本様式で示した費目ごとに整理して下さい。

示した費目が補助対象でありますが、**示した費目が異なる費目となったり、追加した費目については費目内容を確認しないで、補助対象外と判断させていただきますので、本様式の修正は行わないようよろしくお願いします。**

なお、概算見積書の見積者１者で可能です。交付決定後には一般競争入札又は３者以上の見積による結果として入札結果（見積合わせ結果）を添付資料として提出して下さい。

キ　施設整備の概算設計書　　＜要望調査票添付書類（８）関係＞

概算見積書作成に当たって、作成した現況図面及び整備計画図面（平面図・側面図等）を添付資料として提出して下さい。

ク　施設警備を実施する支払い能力が確認できる書類

＜要望調査票添付書類（９）関係＞

施設整備を要望する労働負担軽減経営体の資金計画について、金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等により支払い可能であることが確認できる資料を添付資料として提出して下さい。

なお、導入する機械装置と一体的にリース方式により施設整備を行う場合は提出する必要はありません。

ケ　機械装置を他事業等で導入する場合

＜要望調査票添付書類（注書き）関係＞

同一年度に機械装置と一体的な施設整備を要望するが、その機械装置を他事業で導入する場合は、**機械装置本体価格が分かる見積書等資料、及びそのカタログについても添付資料として提出**して下さい。

コ　説明確認書

法令順守の観点及び導入した機械装置の効果を適切に発言させるという観点から、施設に機械装置を設置する場合は、建築基準法等の関係法令・規制等に留意し、適切に対応するよう農林水産省生産局畜産部担当課より指導通知がありました。

このため、本事業において、機械装置の設置に施設の改修等整備が必要とな

る次の機械装置の導入を行う場合は、要望調査票提出時に「説明確認書」の提出が必要になります。（様式は 80 頁参照）を提出していただきます。

要望時に「説明確認書」の提出が必要な機械装置

搾乳ロボット、ミルキングパーラー、搾乳ユニット搬送レール（自動方式）、搾乳ユニット搬送レール（手動方式）、ミルカー自動離脱装置、自動給餌機、ほ乳ロボット（据置式）、ほ乳ロボット（レール式）、自走式配餌車、バーンスクレーパー、敷料散布機

サ　個人情報の提供に係る同意の委任状

中央畜産会が（独）家畜改良センターから要望調査票提出経営体の牛トレーサビリティ関連の情報を入手できるよう要望調査票に添付して「個人情報の提供に係る同意の委任状」（様式は81頁参照）を提出していただきます。

● 機械装置と一体的な施設整備を行う場合は、次の書類も必須資料となります。

シ　施設整備要望調査票　　（楽酪 GO 事業のみ：別記様式第１号-1 の別紙 1）

前記２で説明した要望調査票様式（別記様式第１号-1）の７の「施設整備関係」で（別紙１のとおり）と記入してありますが、この施設整備要望調査票が別紙１であります。

①　１の「機械装置の導入と一体的な施設整備の必要性」の記入に当たっては、導入する機械装置の種類・仕様等が何で、具体的にどのような工事により補改修（又は増築）を行うことにより効率的に機械装置の性能を発揮できるようにするため　とか施設整備内容を記入して下さい。

例えば、

○○牛舎に機械装置××を設置するため、天井の梁や通路床の補改修、

又は、機械装置○×設置のため資料の効率的給餌を行うため飼料保管・調整室部分の増築

とかの記入内容が考えられます。

②　２の（１）の表における「単価」の記入に当たって、「単価（/㎡）」は施設整備の増築単価で、「単価（/式・台）」は機械装置本体価格の単価のことです。

楽酪ＧＯ事業では、「畜産業振興事業の実施について（別表第３の６）」に基づき、コスト分析の対象機械装置、その基準額、その基準額と比較する対象が示されておりますので、対象機械装置・施設整備については単価を記入して下さい。基準値を上回る場合は、基準内での実施が困難な理由、必要性等を確認することとなります。

③　２の（２）の「コスト分析基準等を超える理由等」

２の（２）の①は施設整備の増築の場合、２の（２）の②は機械装置の導入の場合、２の（１）の単価がコスト分析基準等を超えた場合は、超えた理由に該当するものに○を付け、空欄【　】にその具体的な内容を記入して下さい。

そして、添付資料として、施設整備については、施行箇所、施工面積及び施工内容が分かる設計書等及び金額明細が分かる資料を、機械装置については、導入機械装置の仕様及び金額明細が分かる資料を提出して下さい。

ス　次の項目は、該当する場合のみ提出して下さい。

○　農協等が自ら家畜の飼養を行う場合

⇒　農業協同組合法第 11 条の 51 の規定に係る農業経営規程（又は農業経営規程の定めのある定款（写し））

＜要望調査票添付書類（７）関係＞

○　中古品を導入する場合　⇒中古品の導入を必要と認める理由書

○　**機械装置を購入方式で実施する場合**

⇒　支払い能力が確認できる書類

（金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等）

⇒　実施要領に定めのある災害時又は疾病事等における互助協定

提出書類Ｂ（楽酪応援会議⇒中央畜産会）

【必須】

1　実施計画書	（楽酪 GO 事業：別記様式第２号）
※１ 畜産ＩＣＴ事業の実施計画書と表の様式が異なります。「事業内容」が「事業費」となっております。その 「事業費」は税込で記載してください。 ※２ 取組により期待される効果（成果目標）の空欄のものは受領しません。	
2　参加要望書	（楽酪 GO 事業：別記様式第２号） ＜実施計画書添付書類（２）関係＞
3　要望調査票	＜実施計画書添付書類（３）関係＞
※ 提出書類Ａとしての書類について要望する経営体分を提出してください。	
4　令和６年度畜産 ICT 化応援計画／楽酪応援計画　※12 ページ参照	＜実施計画書添付書類（４）関係＞
5　「みどりのチェックシート」の労働負担軽減経営体の一覧	＜実施計画書添付書類（５）関係＞
6　環境負荷低減のチェックシート（民間事業者・自治体等向け）	＜実施計画書添付書類（６）関係＞
7　楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約	
※１ 令和６年度は、実施計画書の提出を行うすべての楽酪応援会議に提出していただきます。 ※２ 既存の組織又は楽酪応援会議を活用する場合にあっても、必ず提出して下さい。	

【以下、機械装置と一体的な施設整備を行う場合に必須】

8　楽酪応援会議が事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有していることを示す資料（例：会計処理規定、会議の口座番号のわかる書類など）

【以下、楽酪応援会議推進事業を実施する場合に提出】

①　別添【楽酪応援会議推進事業】（楽酪応援会議が行う事業内容）
＜実施計画書添付書類（１）関係＞

②　楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約　〔実施計画書別添添付資料（１）〕
※新たに設立報告する会議は、楽酪応援会議推進事業を実施しない場合にあっても、設立報告時に必要です

③　楽酪応援会議が事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有していることを示す資料　〔実施計画書別添添付資料（２）〕

④　別表の細目を活用した事業費積算　〔実施計画書別添添付資料（３）〕

⑤　事業費の支出の根拠となる資料
（旅費規程等）〔実施計画書別添添付資料（４）〕

⑥　その他　〔実施計画書別添添付資料（５）〕

提出書類Ｂ（　楽酪応援会議　⇒　中央畜産会　）

1　実施計画書　（別記様式第２号）

応援会議は、事業参加要望書、総合評価結果及び応援計画を添えて、事業実施計画書を作成し、提出するものとする。

なお、実施計画書の下段の「取組により期待される効果（成果目標）」の各欄には空白とせず、必ず該当する内容の記載をして下さい。

特に、「成果目標（目標値・現状値）」の欄は、応援計画に基づき、応援会議としての目標値、現状値、削減目標率（%）を記入して下さい。

実施要領第６の２に、「応援会議は、応援計画に基づく取組により、事業実施年度の翌年度に、労働時間を10%以上低減することを成果目標に設定するものとする。」となっており、**削減目標率が１０%以下の設定の場合は目標未達のため事業となりません。**

（参考）　削減目標率(%)＝(現状値－目標値)/現状値×100

2　参加要望書　（別記様式第１号）＜実施計画書添付書類（２）関係＞

応援会議は、応援会議推進事業への参加及び応援会議内の労働負担軽減経営体が応援計画に基づいて行う機械装置の導入に係る要望を取りまとめ、提出するものとする。

また、応援会議は、この事業参加要望の取りまとめに当たり、労働時間削減効果の評価を踏まえ、機械装置の導入を希望する労働負担軽減経営体の間の優先順位を決定し、その総合評価結果を取りまとめるものとする。

なお、この場合において、応援会議は、労働負担軽減経営体ごとに導入を希望する機械装置の規模、数量等について、真に必要性のあるものにつき導入を行うよう取り計らうものとする。

3　要望調査票　（別記様式第１号－１及び別記様式第１号－１の別紙１）＜実施計画書添付書類（３）関係＞

応援会議は、労働負担軽減経営体から提出のあった要望調査票（提出書類Ａ）を添付資料も含めて提出して下さい。

4　令和６年度楽酪応援計画

＜実施計画書添付書類（４）関係＞

実施要領第６の２に、「応援会議は、応援計画に基づく取組により、事業実施年度の翌年度に、労働時間を 10%以上低減することを成果目標に設定するものとする。」となっております。

４の「労働負担軽減経営体が導入する機械装置の種類、内容及び労働条件の改善の定量的な効果」の「年間削減労働時間」は、「労働時間削減効果分析」に記載の考え方を元に、従来方法との比較により算出した時間となっており、また、実施計画書の成果目標欄の記入内容とも確認して下さい。

5　「みどりのチェックシート」の労働負担軽減経営体の一覧

＜実施計画書添付書類（５）関係＞

応援会議は、実施要綱別邸１の２の第６の 11 の（２）にありますように、次の様式案により一覧を作成し、提出して下さい。

様式案（「みどりのチェックシート」の提出労働負担軽減経営体一覧）

年　月　日

公益社団法人中央畜産会会長　殿

（楽酪応援会議）
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和６年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）における労働負担軽減経営体の一覧の提出について

酪農経営支援総合対策事業実施要綱別邸１の２の第６の11に基づき、「みどりのチェックシート」の提出がありましたので、労働負担軽減経営体の一覧を下記のとおり提出します。

記

申請者数　　名

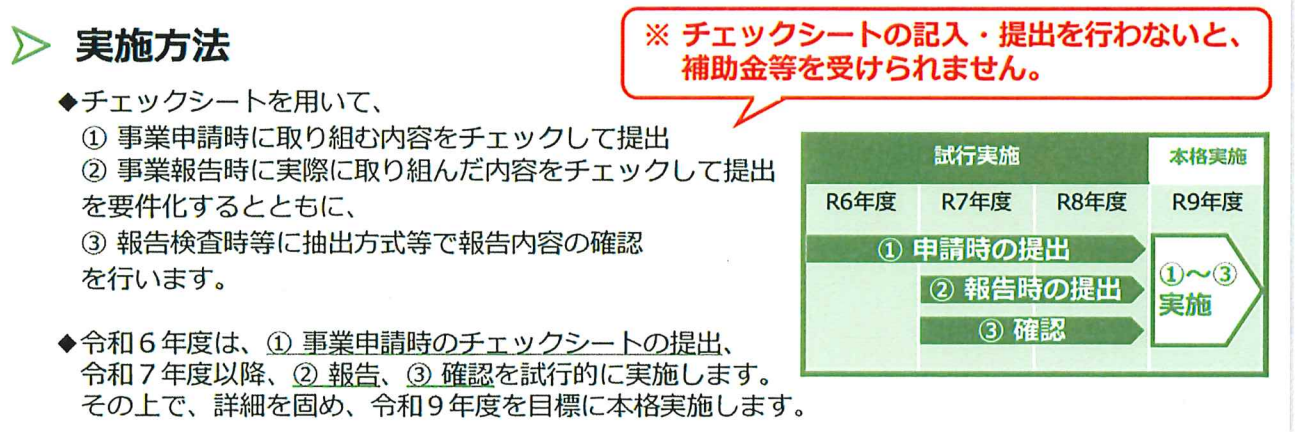
No	労働負担軽減経営体名	備考

6　環境負荷低減のチェックシート（民間事業者・自治体向け等）

＜実施計画書添付書類（６）関係＞

応援会議は、実施要綱別邸１の２の第６の11の（３）にありますように、「補助事業及び物品・役務の調達（委託事業を含む）における環境負荷低減のクロスコンプライアンスの試行実施について」に基づき、要望調査時に「環境負荷低減のチェックシート」（民間事業者・自治体等向け）をチェックした上で、提出して下さい。

（参考）「環境負荷低減のクロスコンプライアンスの試行実施」の試行スケジュール



（注）農林水産省ホームページより抜粋

7　楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約

※１　令和６年度は、実施計画書の提出を行うすべての楽酪応援会議に提出していただきます。

※２　既存の組織又は楽酪応援会議を活用する場合にあっても、必ず提出してください。

【楽酪GO事業（労働）】リース方式での機械装置を導入要望の場合

楽酪応援会議に提出のあった月日（道府県協会提期限6月15日）　　年　　月　　日

労働負担軽減経営体の要望調査提出書類　確認表

提出書類が

労働負担軽減経営体から書類がすべて提出された日にちを記入して下さい。

提出して下さい。

No			チェック欄
1	要望調査票関係	（労働	式第1号-1 ☐
2		補助金	式第1号-1 ☐
3	添付書類（1）関係	申請す（写）、	見積書 ☐
4	添付書類（1）関係	運搬費	☐
5	添付書類（2）関係	申請す（ガイ	☐
6	添付書類（3）関係	機械装 1 後 2 乳 3 そ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ に行 ⑦ シス ⑧ 指定 ⑨ 関す 施設 ⑩ ⑪	を定期的 ☐ ャレンジ ☐ 場として ☐ 促進等に 業活動実 ☐ ☐ ☐ ○の項目について確認して下さい。
7	添付書類（5）関係	みどり	☐
8	添付書類（6）関係	配合飼 し）	書の写 ☐
9		説明研	☐
10		個人情	☐
11	要望調査票の7の施設関係	（労働	の別紙1 ☐
12		【増築 造、資	工法、構 ☐
13		【機械 額明細	及び金 ☐
14	添付書類（8）関係	施設整	☐
15		事業費	☐
16	添付書類（9）関係	施設整	☐
17	添付書類（10）関係	施設整 式によ	リース方 ☐
18	要領第7の4のコ関係	販売業	ン」（令和2年3月農林水産省策定）の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。 ☐

【機械導入の要望の場合】

- No1～No5、No7～No11については、提出書類ごとに準備ができた場合には、該当する項目欄の確認欄に☑（チェック）を行う。
- No6については、○とした該当項目ごとに提出書類の準備できた場合は、確認欄に☑（チェック）を行う。
- No14については、機械装置の一部にコスト分析の対象となるものがあり、その単価がその基準額を超えた場合にはその根拠書類が必要となりますので、その書類が準備できた場合は、確認欄に☑（チェック）を行う。
- No19については、販売業者等から契約ガイドラインについての説明がありましたら確認のため、チェック欄に☑（チェック）を行う。（提出書類はありません。）

【一体的な施設整備の要望の場合】

- No.12～No.18については、提出書類ごとに準備ができた場合には、確認欄の☑（チェック）を行う。
- なお、No.13及びNo.14については、機械装置の導入、又は施設整備の増築を行う場合に一部コスト分析の対象となり、その基準額を超えた場合はその根拠書類を提出することとなりますので、その書類資料が準備できた場合は、該当する項目欄の確認欄に☑（チェック）を行う。
- これで、該当するすべての確認欄に☑（チェック）ができましたら、署名し、完了報告書を提出して下さい。

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名（直筆署名でお願いします。）

【楽酪GO事業（労働）】リース方式での機械装置を導入要望の場合

楽酪応援会議に提出　　会提期限6月15日）　　令和 6 年　6 月　12 日

記入例

体の要望調査提出書類　確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄に　　な確認ができた時点で、提出して下さい。

No	提出書類		チェック欄
1	要望調査票関係	（労働負担軽減事業）要望調査票　別記様式第1号−1	☑
2		補助金及び要望調査に関する確認書　別記様式第1号−1	☑
3	添付書類（1）関係	申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書（写）、見積もり合わせの場合は3者以上の見積書（写し）	☑
4	添付書類（1）関係	運搬費や設置工事費等経費の見積書	☑
5	添付書類（2）関係	申請する補助対象機械装置のカタログ（ガイドフックのページ記載もチェック可）	☑
6	添付書類（3）関係	機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料	
		1　後継者	☑
		2　乳用後継牛	☑
		3　その他	
		①災害時における地域の互助協定に関する締結書類（写）	☑
		②疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類（写）	☑
		③地震・台風等により被災した経営であることを証する書類	☑
		④クラスター事業の補助を受けていない	☑
		⑤牛群検定に加入している経営であることを証する書類	☑
		⑥供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営であることを証する書類	☑
		⑦応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場を証する書類	☑
		⑧楽酪応援会議の構成員の中で、農場HACCP認定書、又は農場HACCP推進農場として指定される経営であることを証する書類	☑
		⑨環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づく環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている経営	☑
		⑨作業安全に関する取組を実施している経営がある場合	☑
		⑩その他、事業実施主体が特に認めた取組を行う経営	☑
		○の項目について確認して下さい。	
8	添付書類（5）関係	みどりの食料システム戦略に基づく「みどりのチェックシート」	☑
9	添付書類（6）関係	配合飼料価格制度加入していることが分かる資料（自己申告書及び6年度数量契約書の写し）	☑
10		説明確認書	☑
11		個人情報の提供に係る同意の委任状	☑
12	要望調査票の7の施設関係	（労働負担軽減事業）施設整備要望調査票　別記様式第1号−1の別紙1	☑
13		【増築等においてコスト分析基準を超える場合】、「構造的に調査した設計」「特殊な工法、構造、資材等」及び「平米単価の高い工事」の具体的な内容を説明する資料	☑
14		【機械装置の導入においてコスト分析基準を超える場合は】、導入機械装置の仕様及び金額明細が分かる資料	☐
15	添付書類（7）関係	施設整備の概算見積もり書	☑
16		事業費算出の基礎となる事業明細	☑
17	添付書類（8）関係	施設整備の概算設計書	☑
18	添付書類（9）関係	施設整備を実施する支払い能力が　　的にリース方式により実施する場合は不要）	☑
19	要領第7の4のコ関係	販売業者又は製造会社から、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」（令和2年3月農林水産省策定）の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。	☑

コスト基準値を超えていない場合は提出の必要がなく、チェックを入れる必要はありません。

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名（直筆署名でお願いします。）　中畜　太郎

【楽酪GO事業（労働）】購入方式での機械装置を導入要望の場合

楽酪応援会議に提出のあった月日（道府県協会提期限6月15日）　　年　月　日

労働負担軽減経営体から書類がすべて提出された日にちを記入して下さい。

書類　確認表

提出書類が準備

して下さい。

No		提出書類		チェック欄
1	要望調査票関係	（労働負担軽減事業）要望調査票	別記様式第1号	□
2	要望調査票関係	補助金及び要望調査に関する確認書	別記様式第1号	□
3	添付書類（1）関係	申請 (写)、	積書	□
4	添付書類（1）関係	運搬		□
5	添付書類（2）関係	申請 (ガイ		□
6	添付書類（3）関係	機械		
		1 後		□
		2 乳		□
		3 飼		□
		4 そ		
		①		□
		②		□
		③		□
		④		□
		⑤		□
		⑥ 行	定期的に	□
		⑦ ス	レンジシ	□
		⑧ 指	場として	□
		⑨ す 計	進等に関 活動実施	□
		⑩		□
		⑪		□
7	添付書類（4）関係	購入 ア 災 イ 疾		□
8	添付書類（5）関係	みどり		□
9	添付書類（6）関係	配合	書の写し	□
10		説明		□
11		個人		□
12	要望調査票の7の施設関係	（労働	1の別紙	□
13		【増築 造、資	工法、構	□
14		【機械 明細が分かる資料	及び金額	□
15	添付書類（7）関係	施設整備の概算見積もり書		□
16		事業費算出の基礎となる事業明細書		□
17	添付書類（8）関係	施設整備の概算設計書		□
18	添付書類（9）関係	施設整備を実施する支払い能力が確認できる書類		□
19	要領第7の4のコ関係	販売業者又は製造会社から、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」（令和2年3月農林水産省策定）の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明		□

○の項目について確認して下さい。

【機械導入の要望の場合】

- No1～No5、No7～No11については、提出書類ごとに準備ができた場合には、該当する項目欄の確認欄に☑（チェック）を行う。
- No6については、○とした該当項目ごとに提出書類の準備できた場合は、確認欄に☑（チェック）を行う。
- No14については、機械装置の一部にコスト分析の対象となるものがあり、その単価がその基準額を超えた場合にはその根拠書類が必要となりますので、その書類が準備できた場合は、確認欄に☑（チェック）を行う。
- No19については、販売業者等から契約ガイドラインについての説明がありましたら確認のためチェック欄に☑（チェック）を行う。（提出書類はありません。）

【一体的な施設整備の要望の場合】

- No.12～No.18については、提出書類ごとに準備ができた場合には、確認欄の☑（チェック）を行う。
- なお、No.13及びNo.14については、機械装置の導入、又は施設整備の増築を行う場合に一部コスト分析の対象となり、その基準額を超えた場合はその根拠書類を提出することとなりますので、その書類資料が準備できた場合は、該当する項目欄の確認欄に☑（チェック）を行う。
- これで、該当するすべての確認欄に☑（チェック）ができましたら、署名し、完了報告書を提出して下さい。

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名（直筆署名でお願いします。）

【楽酪GO事業（労働）】購入方式での機械装置を導入要望の場合

楽酪 た月日（道府県協会提出期限6月15日）　令和 6 年 6月 12日

記入例

働負担軽減経営体の要望調査提出書類　確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、提出して下さい。

No	提出書類		チェック欄
1	要望調査票関係	（労働負担軽減事業）要望調査票　別記様式第1号−1	☑
2	要望調査票関係	補助金及び要望調査に関する確認書　別記様式第1号−1	☑
3	添付書類（1）関係	申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書（写）、見積もり合わせの場合は3者以上の見積書（写し）	☑
4	添付書類（1）関係	運搬費や設置工事費等経費の見積書	☑
5	添付書類（2）関係	申請する補助対象機械装置のカタログ（ガイドフックのページ記載もチェック可）	☑
6	添付書類（3）関係	機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料	
		1　後継者	☑
		2　乳用後継牛	☑
		3　飼養管理	☑
		4　その他	
		①災害時における地域の互助協定に関する締結書類（写）	☑
		②疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類（写）	☑
		③地震・台風等により被災した経営であることを証する書類	☑
		④クラスター事業の補助を受けていない	☑
		⑤牛群検定に加入している経営であることを証する書類	☑
		⑥供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営であることを証する書類	☑
		⑦応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場を証する書類	☑
		⑧楽酪応援会議の構成員の中で、農場HACCP認定書、又は農場HACCP推進農場として指定される経営であることを証する書類	☑
		⑨環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づく環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている経営	□
		⑩作業安全に関する取組を実施している経営がある場合	☑
		⑪その他、事業実施主体が特に認めた取組を行う経営	☑
		○の項目について確認して下さい。	
7	添付書類（4）関係	購入方式を選択した場合、以下のいずれかに該当する書類 ア　災害時における地域の互助協定に関する締結書類（写し） イ　疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類（写し）	☑
8	添付書類（5）関係	みどりの食料システム戦略に基づく「みどりのチェックシート」	☑
9	添付書類（6）関係	配合飼料価格制度加入していることが分かる資料（自己申告書及び6年度数量契約書の写し）	☑
10		説明確認書	☑
11		個人情報の提供に係る同意の委任状	☑
12	要望調査票の7の施設関係	（労働負担軽減事業）施設整備要望調査票　別記様式第1号−1の別紙1	☑
13		【増築等においてコスト分析基準を超える場合】、「構造的に調査した設計」「特殊な工法、構造、資材等」及び「平米単価の高い工事」の具体的な内容を説明する資料	□
14		【機械装置の導入においてコスト分析基準を超える場合は】、導入機械装置の仕様及び金額明細が分かる資料	☑
15	添付書類（7）関係	施設整備の概算見積もり書	☑
16		事業費算出の基礎となる事業明細書	☑
17	添付書類（8）関係	施設整備の概算設計書	☑
18	添付書類（9）関係	施設整備を実施する支払い能力が確認できる書類（※機械装置の導入と一体的にリース方式により実施する場合は不要）	☑
19	要領第7の4のコ関係	販売業者又は製造会社から、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」（令和2年3月農林水産省策定）の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。	☑

増築単価がコスト基準値を超えていない場合は、資料提出の必要がなく、チェックを入れる必要はありません。

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名（直筆署名でお願いします。）

所属する楽酪応援会議の正式名称、代表者の役職・氏名を記載

原則、別途配布するエクセルマクロファイルを使

都道府県名：

※提出期限：令和６年６月１５日　令和　　年　　月　　日

楽酪応援会議代表　殿

▼ 所在地の欄は、数字を含め全角で記入。
▼ 法人名称又は氏名の欄
ー個人経営の場合は経営主の氏名（税務申告者名が望ましい）を記載、ただし屋号は不要
ー法人経営の場合は法人名を記載し、あわせて代表者の氏名も併記
※ 交付決定後のリース契約の契約者の住所欄と原則、一致することになるので、注意

所在地
法人名称又は氏名
（法人の場合 代表者名）

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）要望調査票

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）において、労働負担軽減のため、以下のとおり要望書を提出します。

経営の概況は、当該年度の5月1日現在の飼育頭数・労働力を記載して下さい。

1　経営の概況（令和〇年〇月〇日現在）

経産牛頭数		頭
労働力		人
年間総労働時間		時間

常雇を含めた労働力（人数）を記入　※労働力員数ではない

（自動計算式：マクロで埋め込んであります）
106時間（又は96時間）×経産牛頭数×（12／14）

2　機械装置の導入関係

（１）搾乳方式の改善

①現在の状況

搾乳方式：

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット 手動
機械装置のメーカー名			
型式			
台数			
本体価格（税抜）			
消費税額			

▼ 別添4「労働時間削減効果分析」第3の1にある搾乳方式を確認するための欄。

現在の搾乳方式について以下のいずれかを記載。
「バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）」、
「バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置あり）」、
「搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置なし）」、
「搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置あり）」、
「搾乳ユニット自動搬送方式」、
「ミルキングパーラー方式（自動離脱装置なし）」、
「ミルキングパーラー方式（自動離脱装置あり）」、
「搾乳ロボット方式」

（２）給餌方式の改善

①現在の状況

飼料給与関係機械装置の保有状況：

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	自動給餌機（濃厚・粗飼料）	自動給餌機（濃厚飼料）
機械装置のメーカー名		
型式		
台数		
本体価格（税抜）		
消費税額		

▼ 別添4「労働時間削減効果分析」第3の2にある給餌方式を確認するための欄。

現在、以下の機械装置を保有している場合は、この欄に記載
「自動給餌機（濃厚飼料）」、「自動給餌機（濃厚・粗飼料）」、
「ほ乳ロボット」、「自走式配餌車」

（３）家畜飼養管理の改善

①現在の状況

家畜飼養管理機械装置の保有状況：

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	バーンスクレーパー	敷料散布機
機械装置のメーカー名		
型式		
台数		
本体価格（税抜）		
消費税額		

▼ 別添4「労働時間削減効果分析」第3の3にある生産管理方式を確認するための欄。

現在、以下の機械装置を保有している場合は、この欄に記載。
「バーンスクレーパー」、「敷料散布機」

注１：導入を希望する機械装置の種類ごとに必要事項を記載する。
　２：本体価格欄には、消費税を除いた機械装置の導入価格に台数を乗じた額を記載する。

3　機械装置の導入方式

▼「リース方式」か「購入方式」かを記入。

注１：リース方式か、購入方式か記入する。
　２：購入方式を選択する場合は、実施要領第７の４の（３）のアに取り組む経営体に限る

4　機械装置導入により想定される労働時間の削減効果

▼ 上記2の導入をふまえ、別添4「労働時間削減効果分析」第3により計算された時間数を記入

（１）労働負担軽減経営体における削減労働時間　　時間

（２）削減労働時間の検証方法

▼「機械導入前後で日誌等により労働時間を計測・記録して検証する」などと記載

注１：削減労働時間の根拠を整理し、添付すること
　２：削減労働時間の検証方法には、具体的な検証方法や資料名等を記

5　機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組
（該当する項目に○を付ける）

１　後継者	①　今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として(1)又は(2)に該当する経営 (1)主たる経営者が45歳未満 (2)主たる経営者が45歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね15歳以上の後継者の確保がなされている	
	②　①に該当しない場合、後継者の確保に向けた取組の実施	
２　乳用後継牛	①　自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営	
	②　①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営	
３　その他（複数回答可）	①　地震・台風等の災害等に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	②　酪農従事者の疾病時等の経営継続に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	③　地震・台風等により被災した経営	
	④　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による補助を受けていない経営	
	⑤　牛群検定に加入している経営	
	⑥　供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営	
	⑦　楽酪応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場がある場合	
	⑧　楽酪応援会議の構成員の中で、農場HACCP推進農場として指定される経営がある場合	
	⑨　環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づく環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている経営	
	⑩　作業安全に関する取組を実施している経営	
	⑪　その他、地域への貢献度が高い取組と中央畜産会が特に認めた取組に参加する経営	

購入方式を選択する場合に必須

該当する項目に○を付けて下さい。
なお ○を付けた項目については 回答根拠を示す資料を添付して下さい。

6　労働時間削減効果分析の結果
※実施要領別添に基づく労働時間削減効果分析の結果（評価点数）

上記4、5の記載をもとに、別添4「労働時間削減効果分析」の第2に基づき計算した評価点数を記載

7　施設整備関係
別紙１のとおり

【添付書類】
（１）申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する見積書（写し）、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書（写し）
（２）申請する補助対象機械装置のカタログ
（３）５の回答根拠を示す資料
（４）購入方式を選択した場合、以下のいずれかに該当する書類
（実施要領第７の４の（３）のア関係）
・災害時における地域の互助協定に関する締結書類（写し）
・疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類（写し）
（５）みどりのチェックシート
（６）配合飼料価格制度加入していることが分かる資料（自己申告書及
（７）農業協同組合又は農業協同組合連合会が、自ら家畜の飼養を行う場合
農業協同組合法第１１条の５１の規定に係る農業経営規程（写し）
（８）施設整備の概算見積もり書
（９）施設整備の概算設計書
（10）施設整備を実施する支払い能力が確認できる書類（機械装置の導入と一体的にリース方式により実施する場合は不要）
注：機械装置を他事業等で導入する場合は、機械装置本体価格がわかる資料及び（２）についても提出すること

例年、【添付資料】を添付しないで、提出する経営体・応援会議があります。添付資料を確認し、提出して下さい。
提出書類確認表にチェックがあっても添付されていないものがあります。
注意して下さい。

補助金及び要望調査に関する確認書

本事業の要望に当たり、関係規程をよく読み内容を理解しました。
特に、次の事項に対し、相違があった場合は、事業参加承認後であっても補助金の一部もしくは全部を受給できなくなり、または補助金の支払後においては補助金の一部もしくは全部を返還することを承諾のうえ、要望します。

1　補助金に関係する全ての提出書類において、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記載は行いません。

2　一般競争入札又は３者以上の見積もりによる補助対象機械装置の最低価格を補助対象経費として申請します。また、補助対象経費は補助対象機械装置の本体価格のみであり、それ以外の経費を混同していません。

3　既に所有している機械装置を下取りさせて機械装置を導入する場合は、導入する機械装置の本体価格から当該機械装置の下取り価格を控除した額を補助対象経費として申請します。

4　中央畜産会が事業参加申請を承認する以前に、既に発注等を行った場合は補助金の交付対象とならないことを承諾します。また、導入方式の場合は、補助金の支払いは、機械装置の導入、支払い及び所有権の移転が完了し、実績報告書を提出した後一定期間を要することを承諾します。

5　補助事業により取得した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について中央畜産会の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する場合があることを承諾します。

6　機械装置の導入と一体的な施設整備を実施する場合に承諾します。

※原則、要望調査票の年月日とあわせてください

令和　　年　　月　　日

住所

法人名称又は氏名

▼所在地の欄は、数字を含め全角で記入。

▼法人名称又は氏名の欄
ー個人経営の場合は経営主の氏名（税務申告者名が望ましい）を記載、ただし屋号は不要
ー法人経営の場合は法人名を記載

※ここに記載の内容が、交付決定後のリース契約の契約者欄と原則、一致することになるので、注意
※要望調査票の記載とあわせてください

「補助事業等における生産の取扱いについて」（昭和
数をいう。
し、譲渡し、交換し、貸し付け、廃棄し、又は担保
関する省令」（昭和40年3月31日付け大蔵省令第15号）

別記様式第１号－１

記入例

都道府県名：東京県
令和6年5月31日

○○地域楽酪応援会議
代表　中畜　太郎　殿

所在地　東京県世田谷町町田5-6-4
法人名称又は氏名　株式会社　中央畜産農場
（法人の場合 代表者名）　代表取締役　農林　作郎

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）要望調査票

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）において、労働負担軽減のため、以下のとおり要望書を提出します。

１　経営の概況（令和６年５月１日現在）

経産牛頭数	150	頭
労働力	4	人
年間総労働時間	13,628	時間

２　機械装置の導入関係

（１）搾乳方式の改善

①現在の状況

搾乳方式：バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット搬送レール		ミルカー自動離脱装置
			手動	自動	
機械装置のメーカー名	オレオン				
型式	OR123				
台数	2				
本体価格（税抜）	58,000,000				
消費税額	5,800,000				

（２）給餌方式の改善

①現在の状況

飼料給与関係機械装置の保有状況：自動給餌機（濃厚・粗飼料）

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	自動給餌機（濃厚・粗飼料）	自動給餌機（濃厚飼料）	ほ乳ロボット	自走式配餌車
機械装置のメーカー名				
型式				
台数				
本体価格（税抜				
消費税額				

（３）家畜飼養管理の改善

①現在の状況

家畜飼養管理機械装置の保有状況：

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	バーンスクレーパー	敷料散布機
機械装置のメーカー名		
型式		
台数		
本体価格（税抜）		
消費税額		

3　機械装置の導入方式　　リース方式

4　機械装置導入により想定される労働時間の削減効果

（1）労働負担軽減経営体における削減労働時間　5,271　時間

（2）削減労働時間の検証方　機械導入前後で日誌等により労働時間を計測・記録して検証する

5　機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組
（該当する項目に○を付ける）

1　後継者	①　今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として(1)又は(2)に該当する経営 (1)主たる経営者が45歳未満 (2)主たる経営者が45歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね15歳以上の後継者の確保がなされている	○
	②　①に該当しない場合、後継者の確保に向けた取組の実施	
2　乳用後継牛	①　自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営	○
	②　①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営	
3　その他 （複数回答可）	①　地震・台風等の災害等に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	②　酪農従事者の疾病時等の経営継続に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	③　地震・台風等により被災した経営	
	④　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による補助を受けていない経営	
	⑤　牛群検定に加入している経営	○
	⑥　供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営	○
	⑦　楽酪応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場がある場合	
	⑧　楽酪応援会議の構成員の中で、農場HACCP推進農場として指定される経営がある場合	
	⑨ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づく環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている経営	

	⑩　作業安全に関する取組を実施している経営	○
	⑪　その他、地域への貢献度が高い取組と中央畜産会が特に認めた取組に参加する経営	

6　労働時間削減効果分析の結果　　0.343

7　施設整備関係
別紙１のとおり

補助金及び要望調査に関する確認書

本事業の要望に当たり、関係規程をよく読み内容を理解しました。
特に、次の事項に対し、相違があった場合は、事業参加承認後であっても補助金の一部もしくは全部を受給できなくなり、または補助金の支払後においては補助金の一部もしくは全部を返還することを承諾のうえ、要望します。

1　補助金に関係する全ての提出書類において、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記載は行いません。

2　一般競争入札又は３者以上の見積もりによる補助対象機械装置の最低価格を補助対象経費として申請します。また、補助対象経費は補助対象機械装置の本体価格のみであり、それ以外の経費を混同していません。

3　既に所有している機械装置を下取りさせて機械装置を導入する場合は、導入する機械装置の本体価格から当該機械装置の下取り価格を控除した額を補助対象経費として申請します。

4　中央畜産会が事業参加申請を承認する以前に、既に発注等を行った場合は補助金の交付対象とならないことを承諾します。また、導入方式の場合は、補助金の支払いは、機械装置の導入、支払い及び所有権の移転が完了し、実績報告書を提出した後一定期間を要することを承諾します。

5　補助事業により取得した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について中央畜産会の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する場合があることを承諾します。

6　機械装置の導入と一体的な施設整備を実施する場合は、上記の内容に準じて実施することに承諾します。

令和　６年　５月　31日
東京県世田谷町町田5-6-4
株式会社　中央畜産農場

別記様式第１号－１の別紙１　酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）施設整備要望調査票

都道府県：		楽酪応援会議：		法人名称	

１　機械装置の導入と一体的な施設整備の必要性

２　施設整備の概要等

（１）事業の内容等

事業内容	竣工予定	事業費	単価（㎡）	負担区分			補助率	（参考）導入機械装置			備考
				補助金	自己資金	その他		機械装置名	本体価格（税抜）	単価（/式・台）	

（参考）
導入機械装置の欄は、施設整備が必要となる機械装置の情報を記載してください。
施設整備をするための機械の導入を楽酪GO事業以外で行う場合、備考の欄に導入事業名を記載してください。
・畜産ICT　・自費　等

「1の必要性については、見積書の工事概要を参考に、機械装置の性能を充分に発揮するために、必要な補改修工事や増築工事の工事内容を説明して下さい。
例えば、「〇〇牛舎に搬送用レールを設置するため梁の補強のための補改修を行う」「自動給餌機の動導入のため牛舎に飼料保管庫部分の増築を行う」
など、具体的な記入をしてください。

「単価」の欄は、楽酪GO事業のコスト分析が必要な場合（※）に限り、事業費ベースで基準額と比較する内容の単価を記載してください。
※単価を記載するもの（コスト分析が必要なもの）
①（参考）導入機械装置欄の「単価」
⇒コスト分析の必要な機械で記載【必須】
②施設整備の事業費の「単価」
⇒建築面積の増加を伴う増築

ること。

（２）コスト分析基準等を超える理由等　（該当する場合のみ記入）

①増築等においてコスト分析基準を超える理由　（該当するものに〇をつけること）

	理由	添付書類
	既存の建物と構造的に調和した設計とするため、基準を上回る結果となった。	施工箇所、施工面積及び施工内容がわかる設計書等及び金額明細がわかる資料
	【　　】という地域性により、【　　】等といった特殊な工法、構造、資材等が必要であり、基準を上回る結果となった。	
	機械装置にあわせ【　　】等の平米単価の高い工事を行ったため、基準を上回る結果となった。	
	その他【　　】	

単価の欄でコスト分析の基準額を超えた場合は、当てはまる理由を【　】に記載し、〇をつけてください。

注：それぞれの項目の「構造的に調査した設計」「特殊な工法、構造、資材等」及び「平米単価の高い工事」の具体的な内容の説明を記入した資料を添付して下さい。

②機械装置の導入においてコスト分析基準を超える理由　（該当する

	理由	添付書類
	コスト分析基準で示されたものとは、規模等が異なるため、基準を上回る結果となった。	導入機械装置の仕様及び金額明細がわかる資料
	今回導入する機械装置が、コスト分析基準で示されたものに一致しない。導入仕様・相違点【　　】	
	その他【　　】	

コスト分析の基準額を超えた場合は、添付資料欄で説明している書類を、必ずその理由の根拠資料として提出して下さい。

別記様式第1号ー1の別紙1　酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）施設整備要望調査票

都道府県：　○○県	楽酪応援会議：　○○地区楽酪応援会議	法人名称又は氏名：　酪農　太郎

記入例

1　機械装置の導入と一体的な施設整備の必要性

自動給餌機の導入に対処し、第1牛舎に走行用レールを設置するための通路床部分の整地・補強及び飼料保管庫部分の増築

2　施設整備の概要等

（1）事業の内容等

事業内容		竣工予定又は完了年月日	事業費（税抜）	単価（/㎡）	負担区分		
種目	施設の構造、規格、能力等				補助金	自己資金	その
飼料保管庫増築	木造鉄骨	R5.1.30	4,500,000	40,000	2,250,000	2,250,000	

1の必要性や見積書の工事の概要、また設計図面等で「○○牛舎更新工事」という表記を見かけますが、更新では補助事業の対象とはなりません。
今後の提出書類で更新という記入がありましたら、その更新部分については、計画承認時、補助対象外として報告させていただきますので、よろしくお願いします。

（注）1．事業種目欄は、計画内容が明らかとなるよう細目に分けて具体的に記載すること
2．導入機械装置の導入区分（当該事業、他事業、自己資金）を備考欄に記載すること。他事業の場合は、事業名
3．施設整備の金額（事業費）は、施設整備が必要な機械装置の導入費用（本体価格）を上限額とする。
4．施設の整備が必要な機械装置は令和5年度に導入するものに限るものとする。
5．施設整備の単価の欄は、建築面積が増加する場合にのみ記載することとし、コスト分析（「畜産業振興事業の実施について」に規定するコスト分析。以下同じ）を実施するための単価として、施設本体の建設に必要な経費（消費税、代行施行管理料、製造請負管理料、実施設計費、既存施設の撤去費用、ストール等附帯する経費は除く。）を建築面積の増加部分に係る面積で除したものとする。
6．導入機械装置の単価の欄は、本事業により機械装置を導入する場合にのみ記載することとし、コスト分析を実施するための単価として、コスト分析基準の対象経費と同等の経費の単価について記載する。

（2）コスト分析基準等を超える理由等　（該当する場合のみ記入）

①増築等においてコスト分析基準を超える理由　（該当するものに○をつけること）

	理由	添付書類
	既存の建物と構造的に調和した設計とするため、基準を上回る結果となった。	施工箇所、施工面積及び施工内容がわかる設計書等及び金額明細がわかる資料
○	【*豪雪地域*】という地域性により、【*壁を厚くする*】等といった特殊な工法、構造、資材等が必要であり、基準を上回る結果となった。	
	機械装置にあわせ【*基礎を厚くする*】等の平米単価の高い工事を行ったため、基準を上回る結果となった。	
	その他【　　】	

②機械装置の導入においてコスト分析基準を超える理由　（該当するものに○をつけること）

	理由	添付書類
	コスト分析基準で示されたものとは、規模等が異なるため、基準を上回る結果となった。	導入機械装置の仕様及び金額明細がわかる資料
	今回導入する機械装置が、コスト分析基準で示されたものに一致しない。導入仕様・相違点【　　】	
	その他【　　】	

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業（楽酪ＧＯ事業））

見　積　書（楽酪GO用）

（発注者：酪農家）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿宛

令和６年〇月〇日

（施行業者等）

・楽酪GO事業の施設整備の概算見積書は本要領で示した費目毎に整理してください。
　費目の名称を変えたり、追加した場合は補助対象にならない場合があります。
・導入する省力化機械装置の種類ごとに見積りを分けて記載してください。
　（同じ種類の機械を異なる建物に導入する場合は、見積もりを分けてください。）

導入機械名・数量：

建物名を必ず記載してください。
機械を導入する建物以外の工事費用は計上しないでください。

	数量	単位	単価	金額	備考
対象施設：					
工事費					
当該建物工事費					
うち建築面積増加部分の施設本体建設費		㎡			
電気設備工事費					
給排水設備工事費					
通信環境整備工事費					
産業廃棄物処理費					
共通仮設費					
現場管理費					
一般管理費					
設計費					
対象施設：				0	
工事費				0	
当該建物工事費					
うち建築面積増加部分		㎡			
産業廃棄物処理費					
共通仮設費					
現場管理費					
一般管理費					
設計費					
小計				0	
省力化機械装置設置費					
計（税抜き）				0	
消費税等					
計（税込み）				0	

この単価がコスト分析の単価です。
基準額を超える場合は、その理由、その根拠資料を提出して下さい。

建築面積増加部分に係る施設本体建設費（既存部分の撤去費用やストール等附帯部分を除く）を内数で記載してください。
数量等の欄に、増加面積を記載し、図面も添付してください。

足場設置や工事用電気設備等に要する費用が含まれます。（※）

交通誘導員など工事現場の管理運営の費用が含まれます。（※）

「一般管理費以外の費用の計の5.5%」を上限とします。（※）

楽酪GO事業の概算見積書としては本様式で提出してください。
（詳細な見積書は、労働負担軽減経営体及び楽酪応援会議で保管してください。）

補助対象外の経費が含まれていないことを確認し、✔を入れてください。

☐ 以上見積内容に、以下の補助対象外経費は含まれていません。

- 補改修・増築等を行う牛舎等以外の建物（自己/他者所有に関わらず）の解体、撤去費用
- 自己の補改修・増築等を行う牛舎等以外の建物を解体・移設してその資材を補改修・増築等に利用する場合、資材の運搬費用
- 施設を購入する費用、土地を造成する費用

※当該費目に含まれる費用については、「畜産業振興事業の実施について」（平成15年10月1日付け15農畜機第48号－1）別添1の別表2～4をご確認ください。

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業（楽酪ＧＯ事業））

見　積　書（楽酪GO用）

（発注者：酪農家）
株式会社　楽酪農場　宛

令和６年４月２０日

（施行業者等）
東京都牛区１－１－１
農業工事株式会社　印

見積額￥　2,500,000　（税抜）

件名：　楽酪農場第１牛舎施設整備工事　一式

（工事の概要）
第１牛舎に走行用レールを設置するための通路床部分の整地・補強及び飼料保管庫部分の増築

導入機械名・数量：　自動給餌機　　１式

	数量	単位	単価	金額	備考
対象施設：　第１牛舎				2,350,000	
工事費				2,350,000	
当該建物工事費	150	㎡		2,000,000	
うち建築面積増加部分の施設本体建設費	50	㎡	30,000	1,500,000	
電気設備工事費	1	式		150,000	
給排水設備工事費					
通信環境整備工事費					
産業廃棄物処理費					
共通仮設費	1	式		200,000	
現場管理費					
一般管理費					
設計費					
対象施設：				0	
工事費				0	
当該建物工事費					
うち建築面積増加部分		㎡			
電気設備工事費					
給排水設備工事費					
通信環境整備工事費					
産業廃棄物処理費					
共通仮設費					
現場管理費					
一般管理費					
設計費					
小計				2,350,000	
省力化機械装置設置費	1	式		150,000	
計（税抜き）				2,500,000	
消費税等				200,000	
計（税込み）				2,700,000	

✔ 以上見積内容に、以下の補助対象外経費は含まれていません。

- 補改修・増築等を行う牛舎等以外の建物（自己/他者所有に関わらず）の解体、撤去費用
- 自己の補改修・増築等を行う牛舎等以外の建物を解体・移設してその資材を補改修・増築等に利用する場合、資材の運搬費用
- 施設を購入する費用、土地を造成する費用

楽酪GO事業のコスト分析について①

○畜産ICT事業（国予算）では、一戸当りの上限額（　2500万円/戸）が設定されていますが、楽酪GO事業（ALIC予算）では、上限額の 設定はありません。一方、ALIC予算であることから「畜産業振興事業の実施について」に基づき、一定の機械及び施設整備が 、 基準額の範囲内であるかを確認する「コスト分析」が必要となります。

○コスト分析の対象については、

① 見積書・入札書は、基準額と比較できるよう、対象機械（基準額の内容）と付随する物品等の価格が区分された　ものを取得し、

② 要望調査票に見積書や入札書に記載された対象機械（基準額の内容）の単価を転載し、

③ その単価が、基準額を上回る場合は、要望調査票にその理由を記入してください。

機械装置・資材の導入のコスト分析基準額

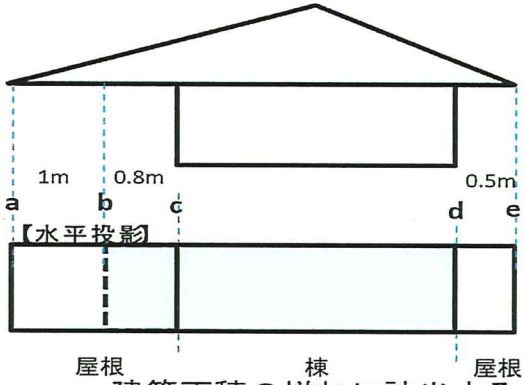
コスト分析の対象機械	基準額（税抜）	基準額と比較する対象 （この部分の金額がわかるよう見積書の明細を取得）
搾乳ロボット（つなぎ用を除く）	3,200万円／台	ワンボックスタイプ（標準装備の本体一式。カウゲートなどオプションは除く）
搾乳ユニット搬送レール【自動式】	160万円／式	自動搬送装置1台＋自動離脱装置2台
搾乳ユニット搬送レール【手動式】	70万円／台	自動離脱装置1台
自動給餌機	2,400万円／台	フィーダー本体（吊下式）
ほ乳ロボット【レール式】	900万円／式	哺乳機1台＋カーフレール2台
ほ乳ロボット【据置式】	400万円／台	コンビタイプ
自走式配餌車	400万円／台	オーガ付き
バーンスクレーパー	60万円／台	スクレーパー本体1台

楽酪GO事業のコスト分析について②

機械装置の導入のための施設整備は、「建築面積が増加」する場合にコスト分析が必要

■建築面積とは
建築物（地階で地盤面上１ｍ以下にある部分を除く）の外壁又はこれに代わる柱の中心線（軒、庇、はね出し縁その他これらに類するもので当該中心線から水平距離１ｍ以上突き出たものがある場合には、その端から水平距離１ｍ後退した線）で囲まれた部分の水平投影面積による。ただし、国土交通大臣が高い開放性を有すると認めて指定する構造の建築物又はその部分については、その端から水平距離１ｍ以内の部分の水平投影面積は、その建築物の建築面積に算入しない。）

（例）以下の図の場合、水色部分（ｂからｄの長さに奥行きを乗じたもの）が建築面積となります。



コスト分析が必要（＝建築面積が増加）となるかの判断（例）

既存施設の大きさは変えず、内部を改修	必要なし
既存施設の通路を広げるため、cの壁をbまで移動させ、施設を拡張	必要なし
既存施設の通路を広げるため、cの壁をbを越えて移動させ、施設を拡張	必要
飼料保管場所を確保するため、aの屋根を拡張	必要
既存施設に隣接して飼料保管庫を建て増す	必要

- 建築面積の増加に該当するかは、見積等を行う際に業者に確認してください。
- 建築面積の増加に該当する場合は、建築面積の増加部分でコスト分析を行います。
- 見積書では、建築面積の増加部分の施設本体の建築に要する経費がわかるよう、明細を取得してください。

機械装置の導入のための施設整備のコスト分析基準額

コスト分析の対象施設	基準額（税抜）	基準額と比較する対象 （この部分の金額がわかるよう見積書の明細を取得）
乳用牛舎、飼料原料保管施設等	45,000円／㎡	建築面積の増加部分にかかる施設本体の建設費 （代行施設管理料、製造請負管理料、実施設計費、既存施設の撤去費用、ストール等附帯部分に係る施行費用等は除く）
飼料調整施設	50,000円／㎡	

※基準額を超過しても、例えば「豪雪地域という地域性により、壁を厚くするといった特殊な工法、構造、資材等が必要であり、基準を上回る結果となった」等の合理的な理由が提示されれば申請可能です。この場合、具体的な理由を説明する資料を添付し申請してください。

別記様式第２号

番　　号
年　月　日

中央畜産会の長　殿

（楽酪応援会議）
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和　　年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
実施計画書の承認（変更）申請について

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第７の２の（２）の規定に基づき、関係書類を添えて承認（変更）申請します

左記の推進事業は、定額補助です。
（その他は記載不要）

労働負担軽減経営体の戸数を記入して下さい。

事業の内容

事業名	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他	
楽酪応援会議推進事業				
機械装置導入及び機械装置と一体的な施設整備事業				
合　計				

事業費は、税込み事業費です。それぞれ消費税額込みで記入して下さい。

事業費（税抜）価格の１／２

注意：
その他＝事業費（税込）－補助金額

取組により期待される効果（成果目標）

成果目標（目標値・現状値）	
検証方法	
その他事業による効果	

「Ｖ成果目標の設定について」による成果目標値を必ず記載して下さい。
なお、記入例であります削減率が10%未満の計画は、申請できませんので、よろしくお願いします。

特別な事情がない限り「機械導入前後で日誌等により労働時間を計測・記録して検証する」と必ず記載して下さい。

注：成果目標は、地域の連携により労働時間の削減に向けた
効果について、事業実施年度の翌年度の目標値を定量的
検証方法は、目　　載する。
その他事業によ　　果以外に期待される効果を記載する。

策定した「楽酪応援計画」をもとに必ず記載して下さい。

【添付資料】
（１）別添【楽酪応援会議推進事業】（畜
（２）参加要望書（別記様式第１号）
（３）要望調査票（別記様式第１号－１及
（４）楽酪応援計画
（５）楽酪応援会議規約

【添付資料】の（2）から（5）までの添付資料は必ず添付されていることを確認し、提出して下さい。

添付資料が1つでも添付されていない場合は、資料内容の確認ができず、計画が承認できません。

注：変更の場合は、事業内容及び添付資料について、変更部分を二段書きとし、
変更前を括弧書きで上段に記載すること。

別添【楽酪応援会議推進事業】

1　事業の目的

（注意）

楽酪応援会議推進事業の要望がある場合は、記入例を参考にこの別添様式を記入・提出して下さい。

なお、要望がない場合は、別添様式の提出は必要ありません。

2　総括票

事業名	事業内容	負担区分		備考
		補助金	楽酪応援会議	
			円	

定額補助です

注：「事業名」欄には「検討会の開催」、「先進地事例調査」、「労働時間削減に向けた労働時間の削減の実証」を記載する。

3　事業の内容

（1）検討会の開催

開催回数	開催時期	開催場所	構成及び人数	会議の内容

（2）先進地等の調査

調査地域	調査時期	調査員数	目的

注：「目的」欄には、調査地域の取組と本事業での取組計画との関連性を踏まえ記載する。

（3）労働時間軽減に向けた楽酪応援会議の取組の実証

取組内容	実施時期・回数

【添付資料】
（1）楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約
（2）楽酪応援会議が事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有していることを示す資料
（3）別表の細目を活用した事業費積算
（4）事業費の支出の根拠となる資料（旅費規程等）
（5）その他

別記様式第２号

記入例

中畜会議発第〇号
令和6年5月31日

公益社団法人中央畜産会会長　殿

（楽酪応援会議）
所在地　東京都千代田区外神田2-16-2
団体名　中央畜産楽酪応援会議
代表者の役職及び氏名　会長　管理　三郎

令和５年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
実施計画書の承認（変更）申請について

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第７の２の（２）の規定に基づき、関係書類を添えて承認（変更）申請します。

記

事業の内容

事業名	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他	
楽酪応援会議推進事業	〇〇円	〇〇円	0円	実施内容は別添のとおり
機械装置導入及び機械装置と一体的な施設整備事業	×△円	〇△円	△△円	助成対象の労働負担軽減経営体数：〇〇戸
合　計	〇〇円	〇×円	△△円	

取組により期待される効果（成果目標）

成果目標（目標値・現状値）	現状値　中畜太郎　１×３時間 農林次郎　△６５時間 会議計　８〇７時間 目標値　中畜太郎　１〇３時間 農林次郎　×５８時間 会議計　７△９時間 削減率　（８〇７時間－７△９時間）／８〇７時間×100=１２％
検証方法	機械導入前後で作業日誌等により労働時間を計測・記録して検証する。
その他事業による効果	①　優良血統牛の受精卵移植事業に取組み、優良な血統の自家後継牛の安定的確保を行う。 ②　労働負担軽減経営体でＩＣＴクラウドシステムの活動に向けた検討を行う。

【添付資料】
（１）別添【楽酪応援会議推進事業】（楽酪応援会議が行う事業内容）
（２）参加要望書（別記様式第１号）
（３）要望調査票（別記様式第１号－１及
（４）楽酪応援計画
（５）楽酪応援会議規約

**【添付資料】の（2）から（5）までの添付資料は必ず添付されていることを確認し、提出して下さい。
添付資料が1つでも添付されていない場合は、資料内容の確認ができず、計画が承認できません。**

別添【楽酪応援会議推進事業】

1　事業の目的

（記入例） 構成員である酪農を営む者の実情に応じ、労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に必要となる計画の策定や労働削減時間および削減労働の活用状況を確認等を行う。

2　総括票

事業名	事業内容	負担区分		備考
		補助金	楽酪応援会議	
	（記入例）	円	円	
検討会の開催	労働削減後の地域共同活動の方針および体制を検討する	○○○		
先進地事例調査	機械装置の先進導入事例を視察する	○○○		
労働削減に向けた労働時間の削減の実証	導入後に労働負担軽減経営体を巡回し、労働削減時間および削減労働の活用状況を確認する	○○○		

3　事業の内容

（1）検討会の開催

開催回数	開催時期	開催場所	構成及び人数	会議の内容
○回	○月 ○月	○○市	県庁畜産課、農協、労働負担軽減経営体	○月：労働削減後の地域共同活動の方針および体制づくりについて検討 ○月：労働削減後の地域共同活動の行動計画の策定

（2）先進地等の調査

調査地域	調査時期	調査員数	目的
○○市	○月	○人	労働負担軽減経営体が導入を予定している機械装置の先進導入事例（○○県）を視察する

（3）労働時間軽減に向けた楽酪応援会議の取組の実証

取組内容	実施時期・回数
機械装置の導入後に労働負担軽減経営体を巡回し、労働削減時間および削減労働の活用状況を確認する	令和６年12月～７年1月、５回

【添付資料】
（1）楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約
（2）楽酪応援会議が事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有していることを示す資料
（3）別表の細目を活用した事業費積算
（4）事業費の支出の根拠となる資料（旅費規程等）
（5）その他

（別記様式第１号）

令和　　年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）参加要望書

別記様式第１－１の要望調査票に基づき、作成してください。

楽酪応援会議の名称 （都道府県名）	（

定額補助の「楽酪応援会議推進事業」の実施の有無を回答

○　楽酪応援会議推進事業への参加の有無

楽酪応援会議推進事業への参加の有無　有　：┆	無　：┆
楽酪応援会議推進事業の取組内容	会議の開催
	事業計画の策定
	労働時間削減用機械装置の選定
	事業成果の検討
	先進地事例調査
	労働時間削減に取り組む酪農家への指
	その他

楽酪応援会議推進事業を実施する場合、取組項目に○を付してください。
別記様式第２号「実施計画書」の別添【楽酪応援会議推進事業】で提出する取組内容と

※　該当する項目の欄に○をする。

○対象者の機械装置の要望取りまとめ

優先順位	楽酪応援会議の名称	労働負担軽減経営体名	機械装置							施設の整備			事業費、補助金額等					成果目標値※4	労働時間削減効果分析の結果※5	検証方法※6	備考※7
			機械装置の区分※1	機械装置名※2	カタログページ※3	数量	機械価格（税抜）	補助金額	単価（/式・台）	施設整備の内容	事業費（税抜）	単価（㎡）	事業費（税抜）	消費税	計	補助率	補助金額				
																1/2					
																1/2					
																1/2					
																1/2					
																1/2					
																1/2					
																1/2					

4施設整備をするための機械の導入を楽酪GO事業以外で行う場合（※）、補助金額は0にしてください。

「単価」の欄は、楽酪GO事業のコスト分析が必要な場合（※）に限り、事業費ベースで基準額と比較する内容の単価を記載してください。
※単価を記載するもの（コスト分析が必要なもの）
①機械装置欄の「単価」
　⇒コスト分析の必要な機械で記載【必須】

②施設整備の事業費の「単価」
　⇒建築面積の増加を伴う増築

施設整備をするための機械の導入を楽酪GO事業以外で行う場合、備考欄に導入事業名を記載してください。
・畜産ICT　・自費　等

※1　実施要領別表2に記載されている機械装置の区分により記載すること。
※2　実施要領別表2に記載されている仕様等により記載すること。
※3　（公社）中央畜産会が発行している畜産機械施設ガイドブック（2022年版）のページを添付すること。
※4　当該機械装置を導入することにより削減される労働時間の削減率を記載すること。（削減後の総労働時間）/削減前の総労働時間×100により求める。
※5　実施要領別添に記載の労働時間削減効果分析により求める。
※6　検証方法欄には、成果目標を検証するための具体的な検証方法や資料を記載すること。
※7　省力化機械装置の導入において、あらかじめ中古品を希望することが明らかな場合は、「中古」と記載すること。（法定耐用年数－経過年数）を記載すること。
　また、自費や本事業以外の事業を用いて機械装置を導入する場合は、その旨を記載すること。
※8　機械装置及び施設整備の単価の欄は、「畜産振興事業の実施について」別表第3に規定する基準額と比較する単価について記載すること。

費用対効果分析の結果の評点の低いものほど優先順位が高くなります

別記様式第1号

令和 6 年度酪農経営支援総合対策事業(酪農労働省力化対策事業)参加要望書

酪応援会議の名 (都道府県名)	○○楽酪応援会議 (東京県)

○ 楽酪応援会議推進事業への参加の有無

楽酪応援会議推進事業への参加の有無		無 :	○
楽酪応援会議推進事業の取組内容			
	事業計画の策定		
	労働時間削減用機械装置の選定		

※ 該当する項目の欄に○をする。

○対象者の機械装置の要望取りまとめ

優先順位	楽酪応援会議の名称	労働負担軽減経営体名	機械装置							施設の整備			事業費、補助金額等					成果目標値 ※4	労働時間削減効果分析の結果 ※5	検証方法 ※6	備考 ※7
			機械装置の区分 ※1	機械装置名 ※2	カタログページ ※3	数量	機械価格(税抜)	補助金額	単価(/式・台)	施設整備の内容	事業費(税抜)	単価(/㎡)	事業費 A	消費税 B	計 (A+B)	補助率	補助金額 (A×1/2以内)				
1	○○楽酪応援会議	酪農太郎	飼料給与関係機械装置	自走式配餌車	63	1				飼料保管庫増築	4,500,000	40,000	4,500,000	450,000	4,950,000	1/2	2,250,000	▲※※※	0.2730	機械導入前後で日誌等により労働時間を計測・記録して検証する	楽酪
2	○○楽酪応援会議	酪農次郎	家畜飼養管理機械装置	バーンスクレーパー		1	1,000,000	500,000	400,000	通路拡張	1,000,000	−	2,000,000	200,000	2,200,000	1/2	1,000,000	▲※※※	0.6380		
															0	1/2	0				
															0	1/2	0				
															0	1/2	0				
															0	1/2	0				
						合計	1,000,000	500,000	400,000	1,000,000	5,500,000		6,500,000	650,000	14,300,000		14,300,000				

令和６年度楽酪ＧＯ事業
Excel マクロファイルの利用に当たって

目　　次

No.	内　　容	頁
	機械装置入力シート（楽酪ＧＯ事業版）配置表	138
Ⅰ	Excel マクロファイルをダウンロード	142
Ⅱ	ファイル 04rg_rakuraku1-1_0000000.xlsm　を開く（ワークシートの構成）	144
Ⅲ	「機械装置入力シート」ステージ１：申請概要の入力	145
Ⅳ	「機械装置入力シート」ステージ２：機械装置の入力	145
Ⅴ	「機械装置入力シート」ステージ３：施設整備要望の入力	150
Ⅵ	「機械装置入力シート」から「まとめシート（楽酪ＧＯ１号）」への転記	151
Ⅶ	「Excel マクロシート」のファイル名を付ける（別記様式第１号－１）及び（別記様式第１号－１別紙１）の作成	152
Ⅷ	参加要望書（別記様式第１号）の作成	152
（資料１）	年間削減労働時間の考え方	155
（資料２）	選択可能な組合せ表	157
（資料３）	注意すべき選択と入力パターン	159

機械装置入力シート（楽酪GO事業版）配置表

ステージ１：申請概要の入力（楽酪GO）

↓該当するものに「○」をプルダウン選択。

申請する内容	申請区分
② 搾乳ロボット、ミルキングパーラー、 搾乳ユニット搬送レール自動、搾乳ユニット搬送レール手動、ミルカー自動離脱装置、自動給餌機（濃厚飼料用）、自動給餌機（濃厚・粗飼料用）、自動給餌機（濃厚・粗飼料用）、自走式配餌車、ほ乳ロボット（据え置き式、レール式を含む）、バーンスクレーパー、敷料散布機	
③ 上記②と一体的な補改修・増築	

管理申し送り事項欄

ステージ２（機械装置）	ステージ３（施設整備等）
可能	
	可能

出力シート

出力シート（楽酪G01－1）	出力シート（楽酪G01－1別紙1）	まとめシート（楽酪G01号）
出力		出力
出力	出力	出力

ステージ２：機械装置の入力（楽酪GO）

チェック　転記　クリア

応援会議番号：　←県内の会議整理番号を入力
都道府県名：　※プルダウンで選択

申込年月日　←「yyyy/mm/dd」で入力

応援会議名　所属する当年度JCT応援会議の名称
会議の代表者名　所属する当年度JCT応援会議の代表氏名

□ 新規登録

新規応援会議名
会議の代表者名

住所
法人名称又は氏名
（法人の場合 代表者名）

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
要望調査票作成用入力シート

1 経営の概況（令和６年５月１日現在）

経産牛頭数　頭
労働力　人
年間総労働時間　時間

◉ 総労働時間で計算　←【自動計算】年間総労働時間＝経産牛頭数×12/14×106
○ 飼養管理労働時間で計算　←【自動計算】年間総労働時間＝経産牛頭数×12/14×96

2 機械装置の導入関係

（１）搾乳方式の改善　□ 現状と同種搾乳方式の導入（増設含む）を希望します（別紙説明資料あり）　現状の搾乳方式と同種の機械装置を導入する場合、専門委員会の承認が必要です。

①現在の状況

現状の搾乳方式：　【必須】

自動乳頭洗浄機の保有：　←現在保有の場合に「○」をプルダウンで選択。

▸同種の機械装置を導入
○ 増設　○ パーラー方式変更
現状のパーラー方式　ストール数

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット搬送レール		ミルカー自動離脱装置
			自動搬送方式	手動搬送方式	
機械装置のメーカー名					
型式					
台(式)数					
見積金額（税抜）の計					
消費税額					

搾乳方式チェック　チェックボタン押下時に自動計算　時間　←手入力での前搾時間の申請が必要な場合、こちらに記入してください。

（２）給餌方式の改善　□ 同種機械装置の導入を希望します（別紙説明資料あり）

①現在の状況　↓現在保有の機械装置に「○」をプルダウン選択。全て未選択の場合は「人力による給餌方式」が自動選択。

機械装置の種類	自動給餌機（濃厚・粗飼料用）	自動給餌機（濃厚飼料用）	自走式配餌車	ほ乳ロボット（据え置き式、レール式を含む）
機器の保有状況				

飼料給与関係機械装置の保有状況：

②導入希望の機械装置　（給餌）　（ほ乳）

機械装置の種類	自動給餌機（濃厚・粗飼料用）	自動給餌機（濃厚飼料用）	自走式配餌車	ほ乳ロボット（据え置き式、レール式を含む）
機械装置のメーカー名				
型式				
台(式)数				
見積金額（税抜）の計				
消費税額				

給餌方式チェック　チェックボタン押下時に自動計算　時間　←手入力での削減時間の申請が必要な場合、こちらに記入してください。

（3）家畜飼養管理の改善　□ 同種機械装置の導入を希望します（別紙説明資料あり）

（除糞作業）　↓現在保有の該当機械装置に「○」をプルダウン選択。

①現在の状況　全て未選択の場合は「バーンスクレーバーによらない除糞」が自動選択。

バーンスクレーバーの保有：

家畜飼養管理機械装置の保有状況：

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	バーンスクレーバー
機械装置のメーカー名	
型式	
台(式)数	
見積金額（税抜）の計	
消費税額	

（敷料散布作業）　↓現在保有の該当機械装置に「○」をプルダウン選択。

①現在の状況　全て未選択の場合は「人力による敷料散布」が自動選択。

敷料散布機の保有：

家畜飼養管理機械装置の保有状況：

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	敷料散布機
機械装置のメーカー名	
型式	
台(式)数	
見積金額（税抜）の計	
消費税額	

バーンクリーナーの導入を希望する場合、専門委員会の承認が必要です。削減時間を手入力で記入してください。

委員会対応要/別途説明資料有

バーンクリーナー

飼養管理チェック　チェックボタン押下時に自動計算　時間　←手入力での削減時間の申請が必要な場合、こちらに記入してください。

注1：導入を希望する機械装置の種類ごとに必要事項を入力します。
　2：見積金額(税抜)の計は、消費税を除いた機械装置の導入価格の合計額を入力して下さい。

3　機械装置の導入方式　※プルダウンで選択

注1：リース方式か、購入方式か記入する。
　2：購入方式を選択する場合は、実施要領第7の4の（3）のアに取り組む経営体に限る。

4　機械装置導入により想定される労働時間の削減効果

（1）労働負担軽減経営体における削減労働時間　チェックボタン押下後、自動計算されます　時間　【自動計算】搾乳牛1頭当たり削減労働時間×経産牛頭数×12/14、小数点以下四捨五入

※削減労働時間は、別添の「労働時間削減効果分析」の第3「削減が期待される年間労働時間の考え方」に基づき算出します

（2）削減労働時間の検証方法　※プルダウンで選択

5　機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組

		該当の取組がある場合、「○」をプルダウン選択↓	(参考)左記の回答根拠を示す添付資料の例	(参考)係数
1　後継者	①　今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として(1)又は(2)に該当する経営 (1)主たる経営者が45歳未満 (2)主たる経営者が45歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね15歳以上の後継者の確保		年齢の確認できるもの、家族労働協定、農業経営改善計画認定申請書、畜産経営診断結果、酪農・畜産専門紙や業界誌の紹介記事、経営コンクールの事例紹介資料　等	0.90
	②　①に該当しない場合、後継者の確保に向けた取組の実施		法人経営の定款　等	0.95
2　乳用後継牛	①　自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営		牛群検定成績表（乳検成績表）、畜産経営診断結果、酪農・畜産専門紙や業界誌の紹介記事、経営コンクールの事例紹介資料　等	0.90
	②　①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営		酪農・畜産専門紙や業界誌の紹介記事、経営コンクールの事例紹介資料　等	0.95
3　その他 （複数回答可）	①　地震・台風等の災害等に備えた、地域における互助協定に参加する経営		災害互助協定書　等	0.95
	②　畜産（酪農）従事者の疾病時等の経営継続に備えた、地域における互助協定に参加する経営		地域の酪農家が相互で締結している疾病時等の互助協定書　等	0.95
	③　地震・台風等により被災した経営		罹災証明書、被災した時に撮影した畜産施設等の写真等	0.90
	④　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による補助を受けていない経営			0.95
	⑤　牛群検定に加入している経営		牛群検定成績表（乳検成績表）	0.90
	⑥　供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営		自給飼料の分析結果、地域の支援組織や団体等が開催する自給飼料に関する勉強会の資料及び出席者名簿等	0.95
	⑦　応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場がある場合		JGAP確認書(写)、GAP取得チャレンジの取組農場一覧リストの出力結果　等	0.95
	⑧　応援会議の構成員の中で、農場HACCP推進農場として指定されている経営がある場合		農場HACCP推進農場指定書(写)、農場HACCP認証書(写)　等	0.95
	⑨　環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和４年法律第37号。）に基づく環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている経営			0.90
	⑩　作業安全に関する取組を実施している経営		「農作業安全シート」の提出	0.90
	⑪　その他、地域への貢献度が高い取組と事業実施主体が特に認めた取組に参加する経営		経営コンクールの表彰状　等	0.90

6　労働時間削減効果分析の結果　【自動計算】　※チェックボタン押下後、自動計算されます

補助金申請額（税抜）の合計額／削減が期待される年間総労働時間（時間）×係数／10000、小数点第４位を切り捨て

※費用対効果分析の結果は、別添の「労働時間削減効果分析」の第２「評価点数の算出式」に基づき算出します。

ステージ３：酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）施設整備等要望の入力

1　機械装置の導入と一体的な施設整備の必要性

ステージ3チェック

2　施設整備の概要等

（１）事業の内容等

≪（参考）導入機械装置≫

機械装置名 ※該当する機械装置がない場合、直接入力して下さい。	機械価格 （税抜）	数量 （式・台）	【ｺｽﾄ分析用】単価(/式・台) 注：①	補助事業の活用状況 注：②	他事業活用の場合の事業名 注：③

≪施設整備の要望入力≫

事業内容		建設面積の増加の有無	有の場合の		竣工予定又は	事業費（税抜）	負担区分			補助率	備考
種目 注：④	施設の構造、規格、能力等		面積（㎡）	【ｺｽﾄ分析用】単価 （/㎡） 注：⑤	完了年月日		補助金 注：⑥	自己資金	その他		
		無									
		無									
		無									
		無									
		無									

（入力上の注意点）
① ≪（参考）導入機械装置≫の【コスト分析用】単価の欄は、本事業により機械装置を導入する場合にあって、コスト分析（畜産業振興事業の実施についてに規定するコスト分析。以下同じ）を実施するための単価としてコスト分析基準の対象経費と同等の経費の単価について入力すること。
② ≪（参考）導入機械装置≫の補助事業の活用状況は必ず選択すること。
③ ②で他事業を選択した場合は、右欄に事業名を入力すること。
④ ≪施設整備の要望入力≫の事業内容の種目欄は、計画内容が明らかとなるよう実施内容を細目に分けて具体的に記入すること
⑤ ≪施設整備の要望入力≫の【コスト分析用】単価の欄は、建築面積が増加する場合にのみ入力することとし、コスト分析を実施するための単価として、建築面積の増加部分に係る施設本体の建設に必要な経費（消費税、代行施行管理料、監督請負管理料、実施設計費、既存施設の撤去費用、ストール等附帯する経費は除く。）を建築面積の増加部分に係る面積で除したものとする。
⑥ 施設整備に係る補助金額は、施設整備が必要な機械装置の導入費用（本体価格）の１/２を上限とする。
※ 施設の整備が必要な機械装置は令和６年度に導入するものに限るものとする。

Ⅰ　Excel マクロファイルをダウンロード

1　画面は、中央畜産会のＨＰのトップページです。
この上部見出しの畜産関係情報のページを選択します。

なお、次のＵＲＬからも、「畜産ＩＣＴ事業・楽酪ＧＯ事業情報提供ページ」を開くことができます。

https://jlia.lin.gr.jp/ict-raku/

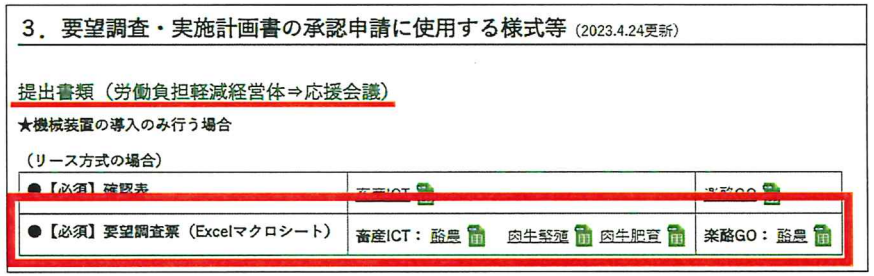


2　畜産関係情報のページになり、「経営・支援」の項目の
畜産ＩＣＴ事業・楽酪ＧＯ事業情報提供ページを開きます。

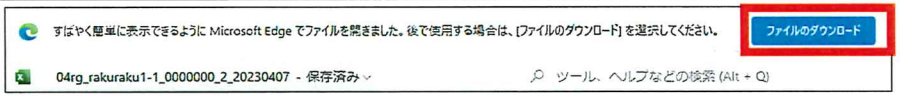


3　「畜産ＩＣＴ事業・楽酪ＧＯ事業情報提供ページ」の「３　要望調査・実施計画書の承認申請に使用する様式等」の「提出書類（労働負担軽減経営体⇨応援会議）」の中に、
畜産ＩＣＴの 酪農 肉牛繁殖 肉牛肥育 、楽酪ＧＯの 酪農 のそれぞれの要望調査票（Excel マクロシート）があります。
この手引きでは、楽酪ＧＯの 酪農 を開きます。

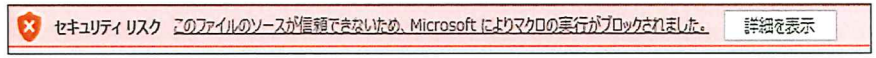
なお、「Excel マクロシート」は、これ以降の説明では、「ファイル」と表記します。



4　楽酪ＧＯのファイル　04rg_rakuraku1-1_0000000.xlsm　のダウンロード画面が開きましたので、
ファイルのダウンロード を押下してください。そして、ダウンロードしたファイルを開き 、
編集を有効にする(E)⇒コンテンツの有効化を押下し、ファイルを開きます。



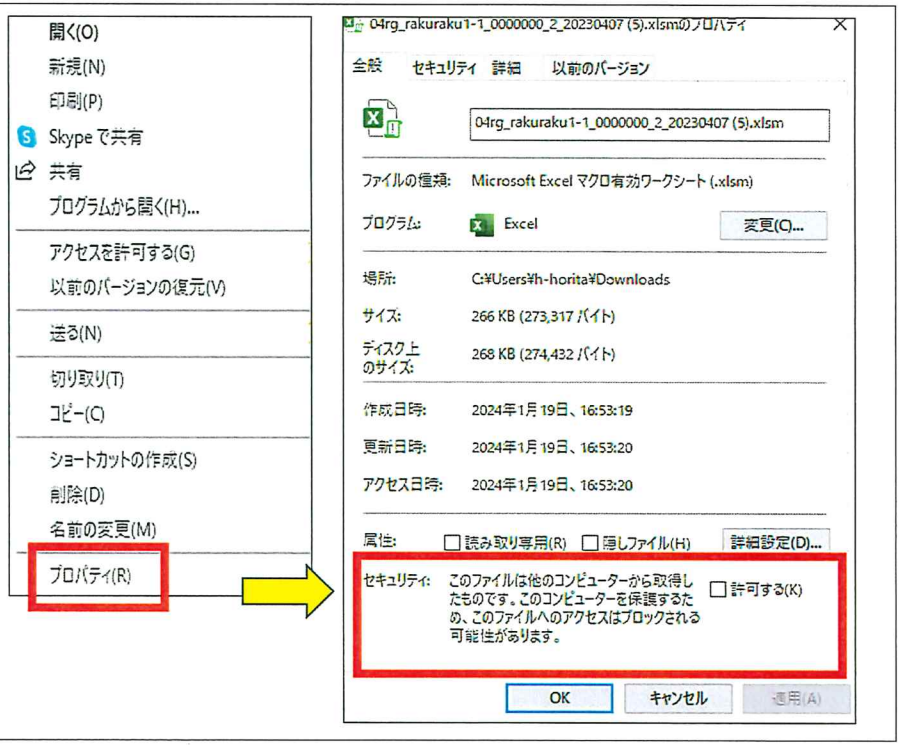
5　編集を有効にする（E） をクリックしたときに、コンテンツの有効化が表示されずに、右のセキュリティリスクが表示され、マクロの実行がブロックされた場合は、以下の手順で対応する。



143

6　Windows エクスプローラー を開き、ダウンロードしたファイル　04rg_rakuraku1-1_0000000.xlsm を右クリックし、メニューから プロパティ を選択します。

次に、【全般】タブの下部にあるセキュリティの □許可する にチェックを入れ、ＯＫ をクリックし、このファイルをダブルクリックすると開けます。



Ⅱ　ファイル 04rg_rakuraku1-1_0000000.xlsm　を開く（ワークシートの構成）

1　ファイルを開くと、６つのワークシートが確認できます。



2　各ワークシートの使用目的は次利用になっています。

ワークシート名	使用の目的	主な使用者
機械装置入力シート	○ **労働負担軽減経営体は、このシートで入力を行います。** なお、入力手順は、次の手順Ⅲ（145 頁）から手順Ⅴ（150 頁）までに記載しています。 ○ ここで入力された内容が各シートに反映されます。	経営体
出力シート（楽酪ＧＯ１号－１）	○機械装置入力シートで必要事項を入力後、プリントアウトすれば、**提出書類「要望調査票（別記様式第１号－１）」**になります。 ○最終出力ページに、「補助金及び要望調査に関する確認書」がありますので、必ずプリントアウトして提出して下さい。	経営体
出力シート（楽酪ＧＯ１号－１別紙１）	○ 施設整備の要望を行う場合、機械装置入力シートでステージ３を入力後、プリントアウトすれば、**提出書類「施設整備要望調査票（別記様式第１号－１別紙１）」**になります。 ○ 施設整備の単価（/㎡）が、コスト分析の基準額を超えた場合は、プリントアウトする前に同シートの「（２　コスト分析基準等を超える理由等」を必ず**手入力**してから提出して下さい。 この場合は、施工箇所、施工面積及び施工内容が分かる設計書等及び金額明細が分かる資料を、添付資料として必ず提出して下さい。	経営体
まとめシート（楽酪ＧＯ１号）	○応援会議は、当該シートのデータをコピーし、別ファイル**「参加要望書（別記様式第１号）」**に貼り付けていただければ、容易に書類作成（入力）できます。 ○作成後、実施計画書承認申請書（別記様式第２号）に添付し提出して下さい。	応援会議
項目リスト	使用しません。	（管理用です。）
機械装置リスト	使用しません。	（管理用です。）

Ⅲ 「機械装置入力シート」ステージ１：申請概要の入力	
1　申請区分はプルダウン方式となっています。 ・機械装置のみの導入を希望する場合は、② ・機械装置の導入と一体的に補改修等を行う場合は、②、③両方とも ・補改修のみを希望する場合は、③ 上記の中から該当する内容を選択してプルダウンで「○」を入力してください。 ※申請区分が未入力である場合、エラー表示（赤セル）となります。	該当するものに「○」をプルダウン選択。 申請する内容 / 申請区分 ② 搾乳ロボット、ミルキングパーラー、 搾乳ユニット搬送レール自動、搾乳ユニット搬送レール手動、ミルカー自動離脱装置、自動給餌機（濃厚飼料用）、自動給餌機（濃厚・粗飼料用）、自走式配餌車、ほ乳ロボット（据え置き式、レール式を含む）、バーンスクレーパー、敷料散布機 / ○ ③ 上記②と一体的な補改修・増築 / ○

Ⅳ 「機械装置入力シート」ステージ２：機械装置の入力	
① 都道府県名：プルダウンで都道府県を選択してください（必須入力） ② 応援会議名：都道府県名を選択後、応援会議名をプルダウンで選択できるようになります。応援会議が登録済みの場合、プルダウン選択してください。 応援会議が登録済の場合、会議の代表者名も自動セットされます。 ③ 申込年月日：必須入力です。 ④ 住所：必須入力です。 ⑤ 法人名称又は氏名：必須入力です。なお、申請者の住所はリース契約段階で修正する事例が多いので、申請者の所在する住所を正しく記入してください。	ステージ２：機械装置の入力（楽酪GO） チェック / 転記 / クリア 応援会議番号： 都道府県名：北海道 ① 申込年月日 2024/5/1 ③ 応援会議名 ひらとり畜産クラスター協議会 ② 会議の代表者名 ひらとり畜産クラスター協議会 新冠町酪農振興会 静内酪農振興会 七飯町酪農組合 八雲町畜産クラスター協議会 森酪農生産部会 江差・瀬棚地区畜産クラスター協議会 北檜山地区畜産クラスター協議会 住所 ④ 法人名称又は氏名 ⑤ （酪農労働省力化対策事業）
応援会議が未登録、または新規の応援会議の場合、既存の応援会議名入力欄の下にある□新規登録にチェックを入れ、応援会議名と代表者名を手入力で新規登録してください。新規登録にチェックを入れた場合、既存の応援会議名入力欄は入力不可になります。	☑ 新規登録 新規応援会議名 有限会社 中畜ファーム 会議の代表者名 和牛 モー太郎
1　経営の概況（令和６年５月１日現在） ① 経産牛頭数と労働力は必須入力です。年間総労働時間は経産牛頭数から自動計算が行われますので、入力しないでください。 ② 総労働時間又は飼養管理労働時間は、いずれかを選択してください。 （内容は、104～105 頁参照）	1　経営の概況（令和６年５月１日現在） ① 経産牛頭数 100 頭 労働力 2 人 年間総労働時間 9,085 時間 ② ◉ 総労働時間で計算 ○ 飼養管理労働時間で計算

2　機械装置の導入関係

（1）搾乳方式の改善

① 現在の状況

現況の搾乳方式　　：プルダウンから現状の搾乳方式を選択します（必須入力）

自動乳頭洗浄機の保有；現在、自動乳頭洗浄機を保有している場合、プルダウンで「○」を選択します。

自動乳頭洗浄機の保有：保有している場合、プルダウンで「○」を選びます。

①現在の状況

現状の搾乳方式：バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置あり）

自動乳頭洗浄機の保有：

バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）
バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置あり）
搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置なし）
搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置あり）
搾乳ユニット自動搬送方式
ミルキングパーラー方式（自動離脱装置なし）
ミルキングパーラー方式（自動離脱装置あり）
搾乳ロボット方式

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロ

② 導入希望の機械装置

搾乳方式で導入希望の機械装置がある場合、機械装置の種類を選び、機械装置のメーカー名・型式・台（式）数・見積金額（税抜）の計を入力してください。

※メーカー名・型式は、機械装置リスト（164 頁参照）に掲載され医いる機械装置は、プルダウン方式となっています。メーカー名から型式と入力して下さい。

※台（式）数・見積金額（税抜）の計は手入力してください。

※現況の搾乳方式と導入希望の機械装置の組み合わせによっては、エラー表示（赤セル）になる場合があります。

【（資料２）選択可能な組み合わせ表　157 頁参照】

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット搬送レール		ミルカー自動離脱装置
			自動搬送方式	手動搬送方式	
機械装置のメーカー名	LELY				デラバル
型式	A4				MUブルー
台(式)数	1				1
見積金額（税抜）の計	25,000,000				2,400,000
消費税額	2,500,000				240,000

□現状と同種搾乳方式の導入（増設を含む）を希望します（別紙説明資料あり）

保有機械装置の能力に対し、搾乳頭数が計画に比べて増頭しており、過剰な労働時間である場合で、同種の機械装置の導入を希望する場合、チェックボックスに✓を入れてください。同種の機械装置導入が可能となります。

但し、専門委員会の承認が必要であるため、説明資料の提出が必要です。

☑ 現状と同種搾乳方式の導入（増設含む）を希望します（別紙説明資料あり）

▸同種の機械装置を導入（増設）

ミルカー自動離脱装置の増設を希望する場合、▸同種の機械装置を導入の 増設 を選択します。

条件①：□現状と同種搾乳方式の導入（増設を含む）を希望します（別紙説明資料あり）に✓があること。

条件②：現状の搾乳方式は、バケット及びパイプライン方式、搾乳ユニット手動搬送方式、ミルキングパーラー方式（いずれも自動離脱あり）、搾乳ユニット自動搬送方式であること。

条件③：導入希望の機械装置のミルカー自動離脱装置に入力があること。

▸同種の機械装置を導入

◉ 増設　○ パーラー方式変更

現状のパーラー方式　　ストール数

ミルカー自動離脱装置
デラバル
MUブルー
6
2,400,000
240,000

▸同種の機械装置を導入（パーラー方式変更）

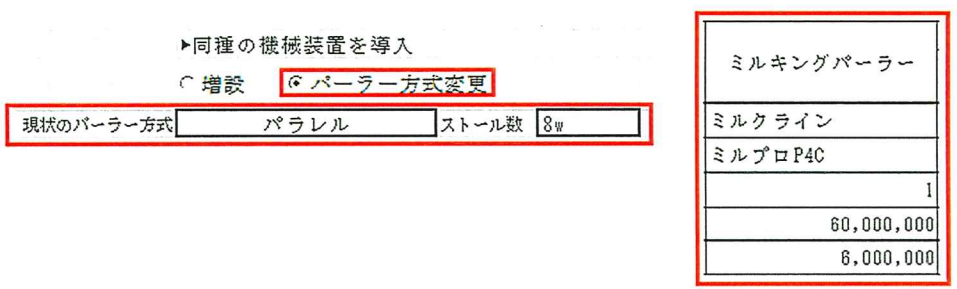
ミルキングパーラーの方式変更を希望する場合、▸同種の機械装置を導入の「パーラー方式変更」を選択します。

条件①：□現状と同種搾乳方式の導入（増設を含む）を希望します（別紙説明資料あり）に✓があること。

条件②：現状の搾乳方式は、ミルキングパーラー方式（自動離脱装置あり）

条件③：導入希望の機械装置のミルキングパーラーに入力があること。

条件④：現状のパーラー方式（プルダウン選択）、ストール数（手入力）に入力があること。



「搾乳方式チェック」

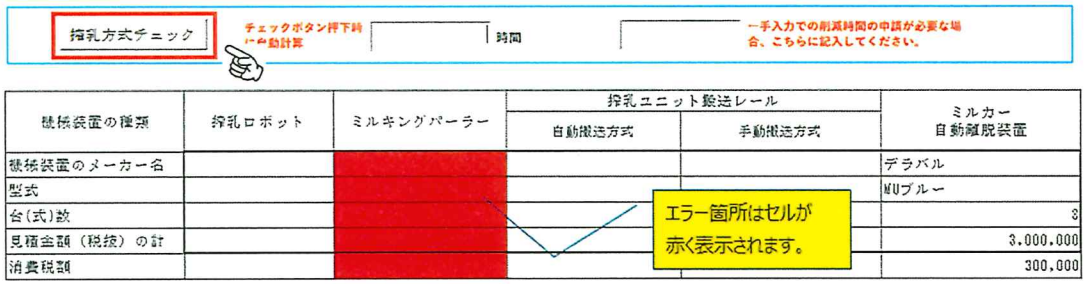
(1)搾乳方式の改善の必要項目の入力が終わったら、「搾乳方式チェック」ボタンを押下します。

入力内容に問題がない場合、削減労働時間の自動計算結果が表示されます。

（□現状と同種搾乳方式の導入（増設を含む）を希望します（別紙説明資料あり）に✓を入れてある場合は、削減労働時間の手入力が必要となります）

また入力内容に不備がある場合、自動計算は行われません。

エラー表示（赤セル）を修正し、再度「搾乳方式チェック」を押下してください。



機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット搬送レール		ミルカー自動離脱装置
			自動搬送方式	手動搬送方式	
機械装置のメーカー名					デラバル
型式					MUブルー
台(式)数					3
見積金額（税抜）の計					3,000,000
消費税額					300,000

（２）給餌方式の改善

① 現在の状況

現在、保有している機械装置がある場合、プルダウン選択で「〇」を入力します。

② 導入希望の機械装置

導入希望の機械装置がある場合、機械装置の種類を選び、機械装置のメーカー名・型式・台（式）数・見積金額（税抜）の計を入力してください。

※メーカー名・型式は、機械装置リスト（164 頁参照）に掲載され医いる機械装置は、プルダウン方式となっています。メーカー名から型式と入力して下さい。

※台（式）数・見積金額（税抜）の計は手入力してください。

※現況の給餌方式と導入希望の機械装置の組み合わせによっては、エラー表示（赤セル）になる場合があります。

【（資料２）選択可能な組み合わせ表　参照】

「□同種機械装置の導入を希望します（別紙説明資料あり）」

機械装置老朽化等により、同種の機械装置の導入を希望する場合、チェックボックスに✓を入れてください。同種の機械装置導入が可能となります。但し、専門委員会の承認が必要であるため、説明資料の提出が必要です。

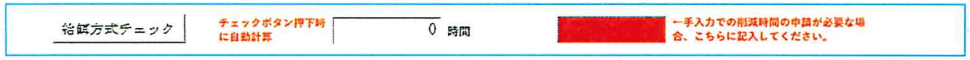


給餌方式チェック

(2)給餌方式の改善の必要項目の入力が終わったら、給餌方式チェック ボタンを押下します。入力内容に問題がない場合、削減労働時間の自動計算結果が表示されます。

また入力内容に不備がある場合、自動計算は行われません。

エラー表示（赤セル）を修正し、再度 給餌方式チェック を押下してください。



（3）家畜飼養管理の改善

① 現在の状況

現在、保有している機械装置がある場合、プルダウン選択で「○」を入力します。

② 導入希望の機械装置

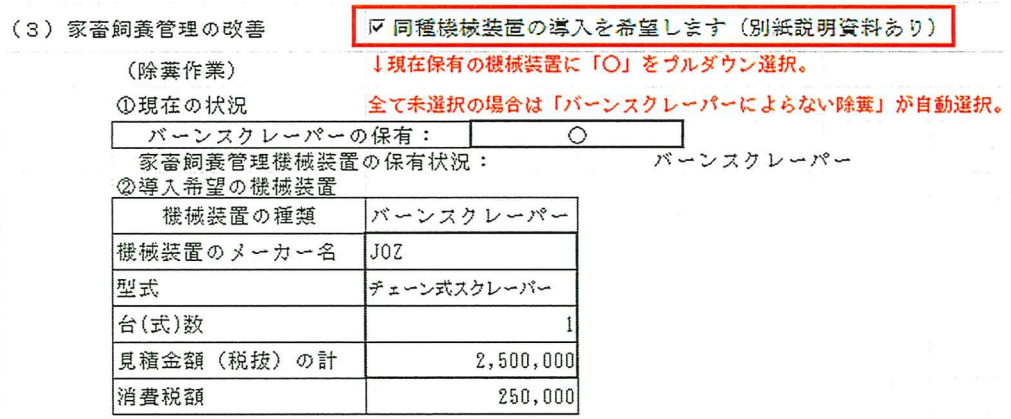
導入希望の機械装置がある場合、機械装置の種類を選び、機械装置のメーカー名・型式・台（式）数・見積金額（税抜）の計を入力してください。

※メーカー名・型式は、機械装置リスト（164 頁参照）に掲載され医いる機械装置は、プルダウン方式となっています。メーカー名から型式と入力して下さい。

※台（式）数・見積金額（税抜）の計は手入力してください。

□同種機械装置の導入を希望します（別紙説明資料あり）

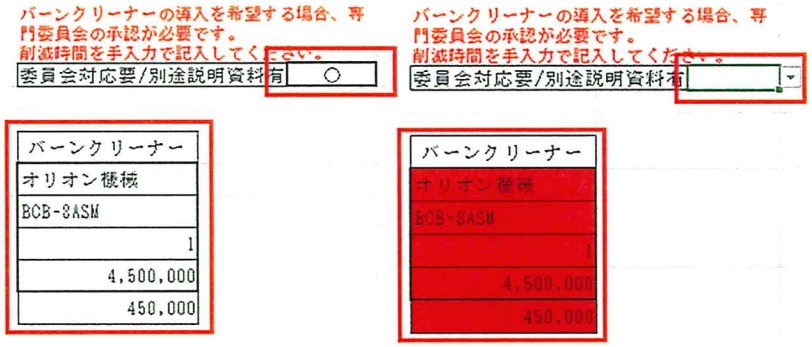
機械装置老朽化等により、同種の機械装置の導入を希望する場合、チェックボックスに✓を入れてください。同種の機械装置導入が可能となります。但し、専門委員会の承認が必要であるため、説明資料の提出が必要です。



バーンクリーナー の導入

バーンクリーナーの導入を希望する場合、委員会対応要/別途説明資料有 をプルダウン選択で「○」を選ぶことで、バーンクリーナーの導入が可能になります。バーンクリーナーのメーカー名・型式・台（式）数・見積金額（税抜）の計をすべて手入力してください。

委員会対応要/別途説明資料有 をプルダウンで「○」を選択せずに、バーンクリーナーの導入することはできません。

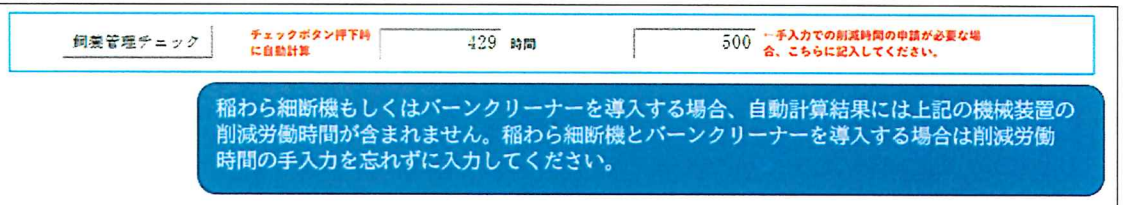


飼養管理チェック

(3)家畜飼養管理の改善の必要項目の入力が終わったら、飼養管理チェック ボタンを押下します。入力内容に問題がない場合、削減労働時間の自動計算結果が表示されます。バーンクリーナーを導入している場合は、バーンクリーナーの自動計算が行われませんので削減労働時間の手入力が必須となります

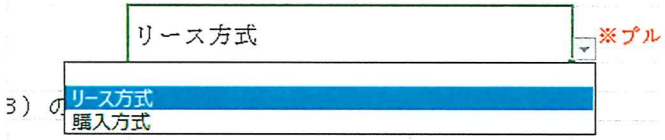
また入力内容に不備がある場合、自動計算は行われません。

エラー表示（赤セル）を修正し、再度 飼養管理チェック を押下してください。



3　機械装置の導入方式

リース方式か購入方式か、いずれかをプルダウンで選択してください。



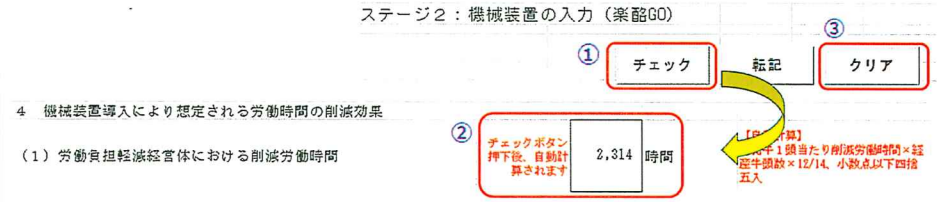
4　機械装置導入により想定される労働時間の削減効果

（1）労働負担軽減経営体における削減労働時間

① 画面上部「ステージ２：機械装置の入力（楽酪 GO)」の直下にある チェック ボタンを押下します。

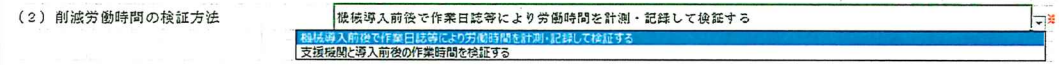
② 「（1）労働負担軽減経営体における削減労働時間」に各項目ごとの削減労働時間の積算結果が表示されます（自動計算結果と手入力の両方表示がある項目は手入力の値が優先され積算されます）

③ 画面上部「ステージ２：機械装置の入力（楽酪 GO)」の直下にある クリア ボタンを押下することで、すべての入力内容を削除できます。



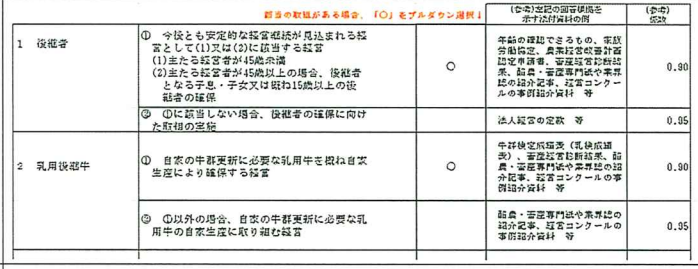
（2）削減労働時間の検証方法

「機械導入前後で作業日誌等により労働時間を計測・記録して検証する」か「支援機関と導入前後の作業時間を検証する」か、いずれかをプルダウンで選択してください。



5　機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組

該当する飼養管理の改善への取組がある場合、（1 後継者 2 乳用後継牛 3 飼養管理 4 その他）から、それぞれプルダウンで「○」を選択してください。



該当の取組がある場合、「○」をプルダウン選択！

			(参考)左記の取組状況をポテカル資料の例	(参考)効果
1 後継者	① 今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として(1)又は(2)に該当する経営 (1)主たる経営者が45歳未満 (2)主たる経営者が45歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね15歳以上の後継者の確保	○	年齢の確認できるもの、家族労働協定、農業経営改善計画認定申請書、営農経営診断結果、酪農・畜産専門誌や業界誌の紹介記事、経営コンクールの事例紹介資料 等	0.90
	② ①に該当しない場合、後継者の確保に向けた取組の実施		法人経営の定款 等	0.05
2 乳用後継牛	① 自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営	○	牛群検定成績表（乳検成績表）、営農経営診断結果、酪農・畜産専門誌や業界誌の紹介記事、経営コンクールの事例紹介資料 等	0.90
	② ①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営		酪農・畜産専門誌や業界誌の紹介記事、経営コンクールの事例紹介資料 等	0.95

6　労働時間削減効果分析の結果

① 画面上部「ステージ２：機械装置の入力（楽酪 GO)」の直下にある チェック ボタンを押下します。

② 「6　労働時間削減効果分析の結果」に自動計算結果が表示されます（補助金申請額（税抜）の合計額／削減が期待される年間総労働時間（時間）×係数／10000、小数点第４位を切り捨て）



V　「機械装置入力シート」ステージ３：酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）施設整備等要望の入力

１　機械装置の導入と一体的な施設整備の必要性

画面上部の申請区分「③　上記②と一体的な補改修・増築」が「○」を選択している場合、**機械装置の導入と一体的な施設整備の必要性**に入力が必須です。
フリー入力ですので、なるべく具体的な内容を入力してください。
（記入例：自動給餌機の導入に対処し、第１牛舎に走行用レールを設置するための通路床部分の整地・補強及び飼料保管庫部分の増築）

申請する内容	申請区分
② 搾乳ロボット、ミルキングパーラー、搾乳ユニット搬送レール自動、搾乳ユニット搬送レール手動、ミルカー自動離脱装置、自動給餌機（濃厚飼料用）、自動給餌機（濃厚・粗飼料用）、自走式配餌車、ほ乳ロボット（据え置き式、レール式を含む）、バーンスクレーパー、敷料散布機	○
③ 上記②と一体的な補改修・増築	○

１　機械装置の導入と一体的な施設整備の必要性

２　施設整備の概要等

（１）事業の内容等　≪（参考）導入機械装置≫

① 機械装置名：施設整備なしの場合も該当する機械装置名が必須です。
　他事業、自己資金で施設整備を行う場合も機械装置名を必須入力してください。
② 機械価格（税抜）：機械装置名を入力後、自動でセットされます、
　但し、他事業・自己資金の場合は手入力となります。
③ 数量（式・台）：機械装置名を入力後、自動でセットされます、
　但し、他事業・自己資金の場合は手入力となります。
④ 【コスト分析用】単価（/式・台）：入力が必要となる機械装置（搾乳ロボット（つなぎ用を除く）・搾乳ユニット搬送レール・自動給餌機・ほ乳ロボット・自走式配餌車：バーンスクレーパー）１台あたり総額のうち、比較対象部分あたりの単価を入力。詳細は全国事業推進会議資料の P125 に記載。※導入しようとする機械装置の単価を入力すること。
⑤ 補助事業の活用状況：当該事業・他事業・自己資金の中から、プルダウンで選択します。必須入力です。
⑥ 他事業活用の場合の事業名：⑤が他事業である場合、入力が必要です。

≪（参考）導入機械装置≫

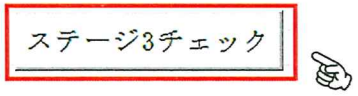
機械装置名 ※該当する機械装置がない場合、直接入力して下さい。①	機械価格 （税抜） ②	数量 （式・台） ③	【コスト分析用】単価（/式・台） 注：① ④	補助事業の活用状況 注：⑤	他事業活用の場合の事業名 注：⑥
搾乳ロボット	80,000,000	1		当該事業	

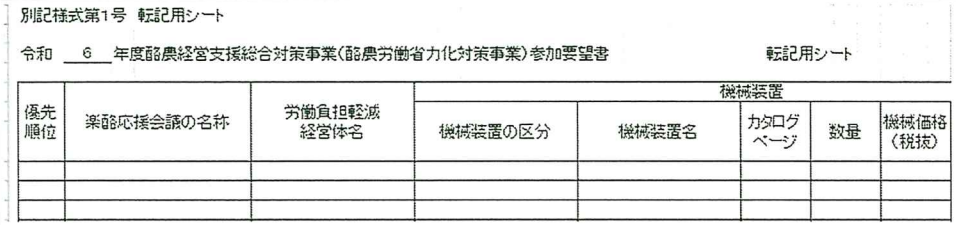
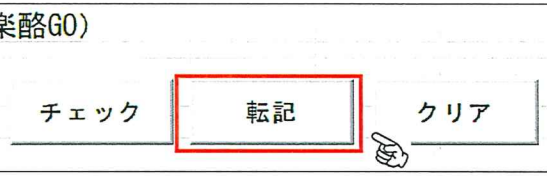
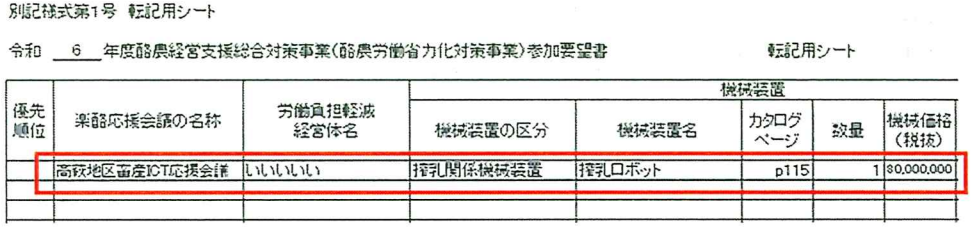
（１）事業の内容等　≪施設整備の要望入力≫

① 種目：内容が明らかとなるよう実施内容を細目に分けて具体的に入力してください。必須入力。
② 施設の構造、規格、能力等：施設の構造等を具体的に入力してください。必須入力。
③ 建設面積の増加の有無：「有」か「無」をプルダウンで選択してください。
④ 有の場合の面積（㎡）：補改修のみ、増改築なしの場合は入力不要です。
⑤ 【コスト分析用】単価（/㎡）：補改修のみ、増改築なしの場合は入力不要です。
　③が「有」の場合、必須入力です。
⑥ 竣工予定又は完了年月日：必須入力です。過去日付は入力できません。
⑦ 事業費（税抜）：必須入力。
⑧ 補助金：必須入力。補助金の上限金額は導入予定の機械装置の本体価格の 1/2 とする。

≪施設整備の要望入力≫

事業内容		③			竣工予定又は完了年月日	事業費（税抜）	負担区分			補助率	備考
① 種目 注：④	② 施設の構造、規格、能力等	建設面積の増加の有無	有の場合の ④ 面積（㎡）	【コスト分析用】単価 ⑤（/㎡） 注：⑮	⑥	⑦	⑧ 補助金 注：⑰	⑨ 自己資金	その他		
牛舎の敷設	木造鉄骨	有			2024/5/1	50,000,000	25,000,000	25,000,000		50.00%	
		無									

	ステージ３チェック ステージ３：酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）施設整備等要望の入力がすべて終わりましたら、機械装置の導入と一体的な施設整備の必要性の項目の横に設置されている ステージ３チェック のボタンを押下します。 エラー表示（赤セル）がないことを確認してください。エラー表示があれば、該当部分の修正をしてください。	
	最終 チェック すべての入力が終わりましたら再度、画面上部の チェック ボタンを押下して、エラー表示（赤セル）がないことを確認してください。エラー表示がなければ、これで入力完了です。	

Ⅵ 「機械装置入力シート」から「まとめシート（楽酪 G0１号）」への転記	
１ 正常終了した「機械装置入力シート」の内容を「まとめシート（楽酪 G01 号）」への転記を行ないます。	
２ エラー表示がすべてなくなった状態で、 転記 ボタンを押下してください。エラーが残っている場合、転記ができません。	
３ 正常に転記が行われた場合、「まとめシート（楽酪 G0１号）」に「機械装置入力シート」に入力した内容が反映されています。内容に問題がないことを確認してください。	

Ⅶ　「Excel マクロシート」のファイル名を付ける

労働負担軽減経営体は、初期状態のファイル名　04rg_rakuraku1-1_0000000.xlsm　の　「0000000」　を変更し経営体のファイルとします。

県番号（半角２桁）＋県内の応援会議コード（半角２桁）＋経営体名又は法人名

（変更上の注意）１　個人の経営体名の場合は、姓と名の間にスペースを入れないこと。
２　法人の場合、「㈱、㈲」などのいわゆる環境依存文字や、「(株)、(有)」などの「(」、「)」での省略は使用せず、「株式会社」「有限会社」「農事組合法人」などの正式な日本語で表記すること。

今回の「Ⅲ　機械装置入力シートファイルの入力」の事例では、

県番号（13）＋県内の応援会議コード（01）＋経営体名又は法人名（株式会社中畜ファーム）で

04rg_rakuraku1-1_1301 株式会社中畜ファーム.xlsm　となります。

これで、「要望調査票」（出力シート（楽酪ＧＯ１号－１））及び「施設整備要望調査票」（出力シート（楽酪ＧＯ１号－１別紙１））が作成されましたので、

① 労働負担軽減経営体は、「Excel マクロシート」ファイルを所属する応援会議まで送信して下さい。（このファイルの応援会議から道府県畜産協会への送信期限　５月３１日まで。）

② 労働負担軽減経営体は、「出力シート（楽酪ＧＯ１号－１）及び出力シート（楽酪ＧＯ１号－１別紙１）」をプリントし、「提出書類　確認表」の提出添付資料を確認し、すべての必要な確認ができた時点で、直筆署名等を行い、提出書類一式を所属する応援会議まで提出して下さい。
（この資料を添付資料とした実施計画書承認申請の応援会議から道府県畜産協会への送信　６月１５日まで）

Ⅷ　参加要望書（別記様式第１号）の作成

１　応援会議は、まず、労働負担軽減経営体から送信のありました「Excel マクロシート」ファイルを開き、
そして、まとめシート（楽酪ＧＯ１号）を開いて下さい。
　このシートは、２行目にもあるように「転記用シート」となっています。

（　注　意　）
「転記用シート」と書かれているこのシートは、「別記様式第１号」様式と記載内容が異なりますので、このシートを提出しないでください。

2 別記様式第1号 転記用シート

4 令和 5 年度酪農緊急パワーアップ事業(酪農労働省力化対策事業)参加要望書　転記用シート

優先順位	楽酪応援会議の名称	労働負担軽減経営体名	機械装置							施設の整備			事業費、補助金額等					成果目標値	労働時間削減効果分析の結果
			機械装置の区分	機械装置名	カタログページ	数量	機械価格（税抜）	補助金額	単価（/式・台）	施設整備の内容	事業費（税抜）	単価（/㎡）	事業費 A	消費税 B	計 (A+B)	補助率	補助金額 (A×1/2以内)		
9		中畜ICT／楽酪応援会議	株式会社中畜ファーム	搾乳関係機械装置	搾乳ロボット	p124	1	30,000,000	15,000,000	25,000,000		4,500,000	55,000	34,500,000	3,450,000	37,950,000	50.00%	17,250,000	▲ 25.4	0.543

2　参加要望書（別記様式第１号）のファイルは、「畜産ＩＣＴ事業・楽酪ＧＯ事業情報提供ページ」の「３　要望調査・実施計画書の承認申請に使用する様式等」の「提出書類（応援会議⇨中央畜産会）」中の楽酪ＧＯ：要望様式からダウンロードして開いて下さい。

提出書類（応援会議⇨中央畜産会）

●【必須】参加要望書	畜産ICT：要望様式	楽酪GO：要望様式
●【必須】要望調査票		
●【必須】実施計画書		
●【必須】畜産ICT／楽酪GO応援計画	共通	

3　ファイルの中には、右図のような、④シートがありますので、1号を開きます。



4　１の転記シートの9行目を下図の23行目に貼り付けて下さい。

なお、複数の労働負担軽減経営体から要望調査票の提出があった場合は、この作業を繰り返すこととなり、応援会議として１枚の参加要望書が作成されます。

別記様式第１号

令和　5　年度酪農緊急パワーアップ事業（酪農労働省力化対策事業）参加要望書

楽酪応援会議の名称 （都道府県名）	（　　）

○　楽酪応援会議推進事業への参加の有無

楽酪応援会議推進事業への参加の有無	有：：	無：：
楽酪応援会議推進事業の取組内容	会議の開催	
	事業計画の策定	
	労働時間削減用機械装置の選定	
	事業成果の検討	
	先進地事例調査	
	労働時間削減に取り組む酪農家への指導	
	その他	

※　該当する項目の欄に○をする。

「この推進事業費への参加の有無」が「１の転記シート」にはない部分です。

○対象者の機械装置の要望取りまとめ

優先順位	楽酪応援会議の名称	労働負担軽減経営体名	機械装置							施設の整備			事業費、補助金額等				
			機械装置の区分 ※1	機械装置名 ※2	カタログページ ※3	数量	機械価格（税抜）	補助金額	単価（/式・台）（税抜）	施設整備の内容	事業費（税抜）	単価（/m）	事業費（税抜）	消費税	計	補助率	補助金額
23	中畜ICT／楽酪応援会議	株式会社中畜ファーム	搾乳関係機械装置	搾乳ロボット	p124	1	30,000,000	15,000,000	23,000,000		4,500,000	55,000	34,500,000	3,000,000	37,500,000	50.00%	17,250,000

5　複数の労働負担軽減経営体から要望があった場合は、まず、右図の「労働時間削減効果分析の結果」が良いもの（数が小さなもの）が高順位となるように並び替えます。

最後に、右図の「優先順位」に１から順に数値（労働時間削減効果分析の結果が同数値の場合は、優先順位も同数値）を入力して下さい。

○対象者の機械装置の要望取りまとめ

優先順位	楽酪応援会議の名称	労働負担軽減経営体名	機械装置		事業費、補助金額	成果目標値 ※4	労働時間削減効果分析の結果 ※5	検証方法 ※6
			機械装置の区分 ※1	機械装置名 ※2	補助金額			
1	千代田区楽酪応援会議	天神　三郎	飼料給与関係機械装置	搾乳ロボット	1,800,000	▲ 28	0.127	
2	中畜ICT／楽酪応援会議	株式会社中畜ファーム	搾乳関係機械装置	搾乳ロボット	17,250,000	▲ 254	0.543	

6　作成した別記様式第１号にファイル名を付けて下さい。

初期状態　R6rakuGOyobo_yoshiki.xlsx　⇨　**ファイル名変更後**　○○○○_ R6rakuGOyobo_yoshiki.xlsx

県番号（半角２桁）＋県内の応援会議コード（半角２桁）_（半角アンダーバー）

今回の「Ⅲ　機械装置入力シートファイルの入力」の事例では、

	県番号（13）＋県内の応援会議コード（01）で、1301_R6rakuGOyobo_yoshiki.xlsx　となります。
	7　応援会議は、作成した「別記様式第１号」ファイルと、労働負担軽減経営体から提出のあった「Excel マクロシート」ファイルを併せて、５月３１日までに道府県畜産協会を経由して、中央畜産会に報告して下さい。 　また、応援会議は、「別記様式第１号」をプリントアウトし、２で示した「提出書類（応援会議⇨中央畜産会）」にある「実施計画書・応援計画書」を作成・プリントアウトし、労働負担軽減経営体から提出のあった要望調査票関係書類一式を併せて、６月１５日までに道府県畜産協会を経由して、中央畜産会に報告して下さい。

（資料１）年間削減労働時間の考え方

（実施要綱別添５の別添の第３）

これらの機械装置による作業については、牛１頭当たりの年間労働時間（時間／頭・年）が、下表のとおり定められており、現況の保有機器との年間労働時間の差（注）に、各経営の飼養頭数を乗じて削減労働時間が自動計算されます。複数の機器がある場合は、これらを足し合わせて算出されます。

（注：現況に比較して削減される場合のみ有効、それ以外はエラーとなります）

【搾乳作業】

（搾乳方式）

	搾乳牛１頭当たり搾乳時間（時間／頭・年）
バケット及びパイプライン方式（自動離脱なし）	48 時間
バケット及びパイプライン方式（自動離脱あり）	40 時間
搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱なし）	46 時間
搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱あり）	38 時間
搾乳ユニット自動搬送方式	34 時間
ミルキングパーラー方式（自動離脱なし）	42 時間
ミルキングパーラー方式（自動離脱あり）	34 時間
搾乳ロボット方式	7 時間

【給餌作業】

（牛）

	牛１頭当たり給餌時間（時間／頭・年）
人力による給餌方式	43 時間
自走式配餌車による給餌方式	37 時間
自動給餌方式（濃厚飼料）	16 時間
自動給餌方式（濃厚･粗飼料）	14 時間

（子牛（ほ乳））

	子牛１頭当たりほ乳時間（時間／頭・年）
人力によるほ乳方式	3 時間
ほ乳ロボット方式（据置式、レール式を含む）	0 時間

【生産管理作業】

(除糞作業)

	牛１頭当たり労働時間 (時間／頭・年)
ホイールローダ等バーンスクレーパーによらない除糞	5時間
バーンスクレーパーによる除糞	0時間

(敷料散布作業)

	牛１頭当たり労働時間 (時間／頭・年)
人力による敷料散布	3時間
敷料散布機による敷料散布	0時間

（2）選択可能な組み合わせ表

労働時間の削減が自動算定される、現申請（要望）可能な組合せは、下表に示すとおりで多岐にわたります。

表１　現状の搾乳方式と導入希望機械装置の選択可能な組合せ

機械装置導入による１頭当たり削減労働時間（時間／頭・年）

導入希望の機械装置		現況の搾乳方式 M1 48 h	M2 40 h	M3 46 h	M4 38 h	M5 34 h	M6 42 h	M7 34 h	M8 7 h
自動離脱装置	M2 40 h	−8 h 申請可	0 h 増設可						
手動搬送レール	M3 46 h	−2 h 申請可	−2 h 申請可 注１	0 h 不可					
手動搬送レール＋自動離脱装置	M4 38 h	−10h 申請可	−2 h 申請可	−8 h 自動離脱のみ 申請可	0 h 自動離脱増設可				
自動搬送レール 自動離脱装置標準装備	M5 34 h	−14 h 申請可	−6 h 申請可	−12 h 申請可	−4 h 申請可	0 h 増設可	不可		
ミルキングパーラー（自動離脱装置あり）	M7 34 h	−14 h 申請可	−6 h 申請可	−12h 申請可	−4 h 申請可	0 h 不可	注２ 申請可	0 h 方式変更 自動離脱増設可	
搾乳ロボット	M8 7 h	−41 h 申請可	−33 h 申請可	−39h 申請可	−31h 申請可	−27h 申請可	−35h 申請可	−27h 申請可	0 h 不可

各搾乳方式の搾乳牛１頭当たりの搾乳時間（時間／年・頭）	M1： バケット及びパイプライン方式（自動離脱なし）	48 時間
	M2： バケット及びパイプライン方式（自動離脱あり）	40 時間
	M3： 搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱なし）	46 時間
	M4： 搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱あり）	38 時間
	M5： 搾乳ユニット自動搬送方式	34 時間
	M6： ミルキングパーラー方式（自動離脱なし）	42 時間
	M7： ミルキングパーラー方式（自動離脱あり）	34 時間
	M8： 搾乳ロボット方式	7 時間

注１：現状の自動離脱装置と導入する搾乳ユニット手動搬送方式とを組み合わせて搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱あり）38ｈとする

注２：現状がミルキングパーラー方式（自動離脱装置なし）でミルキングパーラー式（自動離脱装置あり）を導入希望の場合、以下２つのケースに分かれます。

ケース１：現況ミルキングパーラー（自動離脱なし）にミルカー自動離脱装置のみ導入
→　要望調査票にミルカー自動離脱装置（ミルキングパーラー用）をプルダウンリストから選択（メーカー名、型式）して、台数を入力。リストにない場合は、手入力してください。

ケース２：新規にミルキングパーラー（自動離脱装置あり：標準装備）を導入。
→要望調査票にミルキングパーラー（メーカー名、型式、台数）のみを入力。

注３：現状の搾乳方式と変更がない以下の場合。
補助対象：削減労働時間計算書を提出し、専門委員会における承認が必要

・パイプライン方式（自動離脱あり）　→　自動離脱装置の増設可（専門委員会）
・手動搬送方式（自動離脱あり）　→　自動離脱装置の増設可（専門委員会）
・自動搬送方式　→　自動搬送装置の増設可（専門委員会）
・ミルキングパーラー（自動離脱あり）→　自動離脱装置の増設可（専門委員会）
→　パーラー方式の変更可（専門委員会）

表２　給餌作業の現況と導入希望装置の組合せ
（現況方式は△、導入希望装置は○で示す）

注意：　導入希望装置は同じでも、現況方式が異なれば削減労働時間/頭・年の自動計算値は変わります。また、同時に申請できない組合せがあります（以下参照）。

人力方式	自動給餌 （濃･粗飼料）	自動給餌 （濃厚飼料）	自走式 配餌車	削減労働 時間/頭･年
△43h		○		43−16=27h
△43h			○	43−37=6h
△43h	○			43−14=29h
	○	△16h		16−14=2h
	○		△37h	37−14=23h
		○	△37h	37−16=21h
	○		○	同時申請不可
		○	○	同時申請可
	○	○		同時申請不可 どちらか１つのみ申請可

（3）注意すべき選択と入力のパターン

①－１「ミルカー自動離脱装置」のみの申請

現　状：バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）　48 時間
導入後：バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置あり）　40 時間

ステージ２：機械装置の入力

（1）搾乳方式の改善

①現在の状況

現状の搾乳方式：バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）　【必須】

自動乳頭洗浄機の保有：　←現在保有の場合に「○」をプルダウンで選択。

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット搬送レール		ミルカー自動離脱装置
			自動搬送方式	手動搬送方式	
機械装置のメーカー名					オリオン機械
型式					MMD500
台(式)数					8
見積金額（税抜）の計					4,000,000
消費税額					400,000

①－２「ミルカー自動離脱装置」のみの申請

現　状：搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置なし）　46 時間
導入後：搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置あり）　38 時間
現状の搾乳ユニット手動搬送にミルカー自動離脱装置を導入する場合

ステージ２：機械装置の入力

（1）搾乳方式の改善

①現在の状況

現状の搾乳方式：搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置なし）　【必須】

自動乳頭洗浄機の保有：　←現在保有の場合に「○」をプルダウンで選択。

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット搬送レール		ミルカー自動離脱装置
			自動搬送方式	手動搬送方式	
機械装置のメーカー名					オリオン機械
型式					MMD500
台(式)数					8
見積金額（税抜）の計					4,000,000
消費税額					400,000

①－３「ミルカー自動離脱装置」のみの申請

現　状：ミルキングパーラー（自動離脱装置なし）　42 時間
導入後：ミルキングパーラー（自動離脱装置あり）　34 時間
現状のミルキングパーラーにミルカー自動離脱装置を導入する場合
現状 M6 と別型式の M7 ミルキングパーラー導入の場合は⑤－５参照

ステージ２：機械装置の入力

（1）搾乳方式の改善
①現在の状況
現状の搾乳方式：ミルキングパーラー方式（自動離脱装置なし）【必須】

自動乳頭洗浄機の保有：○　←現在保有の場合に「○」をプルダウンで選択。

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット搬送レール		ミルカー自動離脱装置
			自動搬送方式	手動搬送方式	
機械装置のメーカー名					GEA
型式					デマトロン75
台(式)数					16
見積金額（税抜）の計					6,400,000
消費税額					640,000

②－１「搾乳ユニット搬送レール手動方式」のみの申請

現　状：バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）　48 時間
導入後：搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置なし）　46 時間

ステージ２：機械装置の入力

（1）搾乳方式の改善
①現在の状況
現状の搾乳方式：バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）【必須】

自動乳頭洗浄機の保有：　←現在保有の場合に「○」をプルダウンで選択。

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット搬送レール		ミルカー自動離脱装置
			自動搬送方式	手動搬送方式	
機械装置のメーカー名				オリオン機械	
型式				UCR75	
台(式)数				1	
見積金額（税抜）の計				8,000,000	
消費税額				800,000	

②－２「搾乳ユニット搬送レール手動方式」のみの申請

現　状：バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置あり）　40 時間
導入後：搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置あり）　38 時間
現状のミルカー自動離脱装置に搾乳ユニット手動搬送を導入する場合

ステージ２：機械装置の入力

（1）搾乳方式の改善

①現在の状況

現状の搾乳方式：バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置あり）　【必須】

自動乳頭洗浄機の保有：　←現在保有の場合に「○」をプルダウンで選択。

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット自動搬送方式	搬送レール手動搬送方式	ミルカー自動離脱装置
機械装置のメーカー名				オリオン機械	
型式				JCR75	
台(式)数				1	
見積金額（税抜）の計				8,000,000	
消費税額				800,000	

③－１「搾乳ユニット搬送レール手動方式」＋「自動離脱装置」の申請

「搾乳ユニット搬送レール手動方式」を導入して、同時に「自動離脱装置」を導入する場合は、それぞれの欄に記入して下さい。

現　状：バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）　48 時間
導入後：搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置あり）　38 時間

ステージ２：機械装置の入力

（1）搾乳方式の改善

①現在の状況

現状の搾乳方式：バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）　【必須】

自動乳頭洗浄機の保有：　←現在保有の場合に「○」をプルダウンで選択。

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット自動搬送方式	搬送レール手動搬送方式	ミルカー自動離脱装置
機械装置のメーカー名				オリオン機械	オリオン機械
型式				JCR75	MMD500
台(式)数				1	8
見積金額（税抜）の計				8,000,000	4,000,000
消費税額				800,000	400,000

④－1～4「搾乳ユニット搬送レール自動方式」の申請

「搾乳ユニット搬送レール自動方式」を導入する場合はすべて「搾乳ユニット搬送レール自動搬送方式」に入力して下さい。

ミルカー自動離脱装置への入力は不要（不可）です。

現　状：	バケット及びパイプライン方式（自動離脱なし）	48 時間	④－1
	バケット及びパイプライン方式（自動離脱あり）	40 時間	④－2
	搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱なし）	46 時間	④－3
	搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱あり）	38 時間	④－4
導入後：	搾乳ユニット自動搬送方式	34 時間	

ステージ２：機械装置の入力

（1）搾乳方式の改善

①現在の状況

現状の搾乳方式：【必須】

自動乳頭洗浄機の保有：

バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）
バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置あり）
搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置なし）
搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置あり）
搾乳ユニット自動搬送方式
ミルキングパーラー方式（自動離脱装置なし）
ミルキングパーラー方式（自動離脱装置あり）
搾乳ロボット方式

をプルダウンで選択。

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット搬送レール 自動搬送方式	搾乳ユニット搬送レール 手動搬送方式	ミルカー 自動離脱装置
機械装置のメーカー名			オリオン機械		
型式			JCA30A		
台(式)数			1		
見積金額（税抜）の計			10,000,000		
消費税額			1,000,000		

⑤－１～5「ミルキングパーラー」のみの申請

現　状：バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）48 時間　⑤－1
　　バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置あり）40 時間　⑤－2
　　搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置なし）46 時間　⑤－3
　　搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置あり）38 時間　⑤－4
　　ミルキングパーラー（自動離脱装置なし）42 時間　⑤－5
導入後：ミルキングパーラー（自動離脱装置あり）34 時間

ステージ２：機械装置の入力

（1）搾乳方式の改善

①現在の状況

現状の搾乳方式：　必須】

自動乳頭洗浄機の保有：

バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）
バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置あり）
搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置なし）
搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置あり）
ミルキングパーラー方式（自動離脱装置なし）
ミルキングパーラー方式（自動離脱装置あり）
搾乳ロボット方式

をプルダウンで選択。

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット搬送レール		ミルカー自動離脱装置
			自動搬送方式	手動搬送方式	
機械装置のメーカー名		GEA			
型式		マグナム90iVL			
台(式)数		1			
見積金額（税抜）の計		20,000,000			
消費税額		2,000,000			

（参考）

労働負担軽減機械装置リスト
（令和６年度）

【本リストご利用にあたっての留意事項】

１　本リストは、労働負担軽減経営体の労働負担改善のための機械導入を行うのに当り、適正かつ効率的に申請を行えるよう、製造元または取扱代理店の協力を得て、対象機械装置を整理したものであります。
　なお、本年度新たに掲載を行う機械装置によっては専門委員会に意見を聞くものもありますことをご了承よろしくお願いします。

２　本リストを使用して、労働負担軽減機械装置の導入検討、書類等の作成、内容確認等を行う際の参考としてください。

３　要望調査票の「２　機械装置の導入関係」における「機械装置のメーカー名」及び「型式」はこのリストを参考に記入して下さい。
　要望調査票をExcelマクロファイルを利用して作成する場合、見積書を参考にし、「機械装置のメーカー名」及び「型式」の入力はプルダウンによる選択方式となっています。
　まず、要望する「機械装置の種類」の「機械装置のメーカー名」を押すと対象のメーカー一覧が表示されますので、選択して下さい。
　次に、その下の「型式」を押すと選択したメーカーの対象型式の一覧が表示されますので、選択して下さい。
　後は、「台数」、「本低価格（税抜）」を入力してください。

４　３の見積書を参考に記入しましたが、次の点に注意願います。
　本リストに掲載している「型式」は、見積書によっては、仕様の異なる「型式」が記載されている場合もありますが、本事業の要望調査については、このリストの「型式」を記入・入力して下さい。
　例えば、「ミルカー自動離脱装置」において、見積書には、仕様欄等に（MMD500-G-1）とか（MMD500-G-4）が記載されている事例がありますが、本事業の要望調査票の「型式」には MMD500 と記入・入力して下さい。

５　「カタログ頁」に記載したページ番号は「畜産施設機械ガイドブック2024（中央畜産会発行）」の該当ページです。
　労働負担軽減経営体にあっては、導入を要望する機械装置の選定のための参考資料として活用して下さい。

６　本事業の実施要綱要領に基づく労働時間削減の対象となる機械装置であれば、本リスト以外の機械装置も要望できますので、道府県畜産協会に確認して下さい。
　しかし、補助事業の対象の判定については、専門委員会の意見を聴くこととなりますので、説明資料の準備をいただきますよう願います。

搾乳関係機械装置

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
搾乳ロボット	1-BOX	Astronaut	LELY	A4		㈱コーンズ・エージー
			LELY	A5	113	
	ロータリーパーラー用	R9900 DAIRYPROQ	GEA	R9900	111	オリオン機械㈱
	1-BOX	Dairy Robot R9500	GEA	R9500	112	オリオン機械㈱
	1-BOX	自動搾乳装置VMS	デラバル	VMS V300	115	デラバル㈱
			デラバル	VMS V300-OCC	115	
	ロータリーパーラー用	自動搾乳ロータリーAMR	デラバル	AMR		デラバル㈱
	2-BOX	SAC RDS Future Line ELITE	SAC	RDS Future Line ELITEﾐﾗｰ		㈱本多製作所
	1-BOX	SAC RDS Future Line ELITE	SAC	RDS Future Line ELITEｼﾝｸﾞﾙ		㈱本多製作所
	繋ぎ牛舎用	ロボマックス	ミルコマックス	ロボマックス	141	ピュアライン
ミルキングパーラー	ロータリー	ロータリーパーラー	GEA	ｵｰﾄﾛｰﾀｰﾊﾟﾌｫｰﾏ	103	オリオン機械㈱
			GEA	T8900		オリオン機械㈱
		ロータリーパーラー	TDM	R^3		㈱コーンズ・エージー
		ロータリーパーラー	ミルクライン	ミルプロP4C	106	㈱コーンズ・エージー
		ロータリーパーラー	デラバル	PR3100HD		デラバル㈱
			デラバル	E500	108	
			デラバル	E300	108	
		ロータリーパーラーエクスカリバー360EX	ボーマチック	Xcalibur 360EX	104	㈱野澤組
		ロータリーパーラーストリームライン	ボーマチック	Streamline 360EX		㈱野澤組
		SAC ロータリーパーラー	SAC	SAC ロータリーパーラー		㈱本多製作所
		ベコ・ロータリーパーラー	ベコデーリィオートメーション	ベコ・ロータリーパーラー		東邦貿易㈱

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
ミルキングパーラー	ロータリー	ロータリーアブレストパーラー	フルウッド	ロータリーアブレスト		㈱トーチク
		ロータリーパーラー	ストランゴ	ﾊﾟﾗﾚﾙﾀｲﾌﾟ	109	㈱ピュアライン
			ストランゴ	ﾍﾘﾝﾎﾞｰﾝﾀｲﾌﾟ		
	パラレル	パラレルパーラー	GEA	ﾏｸﾞﾅﾑ90iVL	103	オリオン機械㈱
		パラレルパーラー	GEA	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ90VL	103	オリオン機械㈱
		パラレルパーラー	GEA	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ90i	103	オリオン機械㈱
			GEA	ﾁｬﾚﾝｼﾞｬｰ90	103	
		パラレルパーラー	ミルクライン	ミルプロP4C		㈱コーンズ・エージー
			TDM	LUCY	107	
		パラレルパーラー	デラバル	P500	109	デラバル㈱
			デラバル	P2100	109	
		パラレルパーラーエクスカリバー90LX	ボーマチック	Xcalibur 90LX	105	㈱野澤組
		SAC サイドバイサイド	SAC	SAC サイドバイサイド		㈱本多製作所
		パラレルパーラー	ストランゴ	ターナー社ストール	109	㈱ピュアライン
		ベコ・パラレルパーラー	ベコデーリィオートメーション	ベコ・パラレルパーラー		東邦貿易㈱
		パラレルパーラー	フルウッド	QS		㈱トーチク
		インデックス90	フルウッド	INDEX90		㈱トーチク
	ヘリングボーン	ヘリングボーンパーラー	GEA	ﾕｰﾛｸﾗｽ1200	103	オリオン機械㈱
			GEA	ﾕｰﾛｸﾗｽ800	103	
		ヘリンボーンパーラー	デラバル	HB30°	108	デラバル㈱
		ヘリンボーンパーラー	デラバル	HB50°	108	デラバル㈱
		SAC ヘリンボーンパーラー	SAC	SAC ヘリンボーンパーラー		㈱本多製作所
		ヘリングボーンパーラー	ストランゴ	ヘリングボーンパーラー		㈱ピュアライン

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
ミルキングパーラー	ヘリングボーン	ベコ・ヘリングボーンパーラー	ベコデーリィオートメーション	ベコ・ヘリングボーンパーラー		東邦貿易㈱
		ヘリングボーンパーラー	フルウッド	HB50i		㈱トーチク
		パラボーンパーラー	BETEBE	BTB2×6-80°		ラクトシステム(株)
		パラボーンパーラー	BETEBE	BTB2×8-80°		ラクトシステム(株)
			BETEBE	BTB2×6-60°		
			BETEBE	BTB2×8-60°		
		ウォークスルーストールシステム	ストランゴ	個別退出方式		㈱ピュアライン
	スイングパーラー	スイングパーラー	オリオン機械㈱	PMH76SJ-SW		オリオン機械㈱
			オリオン機械㈱	PMH64SJ-SW		
		ミディラインパーラー	デラバル	ML3100		デラバル㈱
		SAC スイングオーバー	SAC	SAC スイングオーバー		㈱本多製作所
	タンデム	タンデムパーラー	GEA	ｵｰﾄﾀﾝﾃﾞﾑﾊﾟｰﾗｰ		オリオン機械㈱
		タンデムパーラー	ストランゴ	タンデムパーラー		㈱ピュアライン
	アブレスト	アブレストミルカー	オリオン機械㈱	PMH76SJ-P		オリオン機械㈱
			オリオン機械㈱	PMH64SJ-P	110	
搾乳ユニット搬送レール自動方式		キャリロボ	オリオン機械㈱	UCA30A	102	オリオン機械㈱
搾乳ユニット搬送レール手動方式	―	ユニットキャリー	オリオン機械㈱	UCR75	102	オリオン機械㈱
		手動式キャリロボ	オリオン機械㈱	UCA30A手動		オリオン機械㈱
		ユニライン	SAC	IDC-T レール UNILINE		㈱コーンズ・エージー
		キャリアレール	デラバル	D-CR		デラバル㈱
		ユニットポーター	㈱本多製作所	ユニットポーター		㈱本多製作所
		ハンディユニットキャリア	ストランゴ	ハンディユニットキャリア		㈱ピュアライン

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
搾乳ユニット搬送レール手動方式		キャリーレール	(株)土谷特殊農機具製作所	TUCユニットキャリー		(株)土谷特殊農機具製作所
ミルカー自動離脱装置（パイプライン用）	乳量計付（通信機能ｵﾌﾟｼｮﾝ）	乳量計付自動離脱装置	オリオン機械㈱	MMD500	101	オリオン機械㈱
		ソフィマット	ストランゴ	ソフィマットSH-NW		㈱ピュアライン
	乳量表示付（通信機能ｵﾌﾟｼｮﾝ）	乳量表示付自動離脱装置	オリオン機械㈱	OCR5000A		オリオン機械㈱
		乳量表示付自動離脱装置	デラバル	MUブルー		デラバル㈱
	乳量計付	乳量計付自動離脱装置	SAC	IDC-Tライト		㈱コーンズ・エージー
	乳量計付	ソフィマット	ストランゴ	ソフィマットMD	101	㈱ピュアライン
			ストランゴ	ソフィマットMD+MP MODEL V2型		
	乳量表示付	アナリスト・エクスプレッソ	AIC	72560		東邦貿易㈱
			AIC	70060		
			AIC	70061		
		自動離脱装置	ボーマチック	AMI5550		㈱野澤組
	―	自動離脱装置	SAC	UNIC01		㈱コーンズ・エージー ㈱本多製作所
		自動離脱装置	SAC	IDC Tリート		㈱本多製作所
		自動離脱装置	オリオン機械㈱	OCR2000B		オリオン機械㈱
		自動離脱装置	InterPuls	ACRC/DVC1000		㈱本多製作所
ミルカー自動離脱装置（ミルキングパーラー用）	乳量計付	自動離脱装置	milkrite-InterPuls	Imilk600		(株)土谷特殊農機具製作所
	乳量計付（通信機能あり）	自動離脱装置	GEA	デマトロン75		オリオン機械㈱
	乳量計付（通信機能あり）	自動離脱搾乳ポイント	デラバル	MP580		デラバル(株)
			デラバル	MP680		
			デラバル	MP780		
			デラバル	MP400		

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
ミルカー自動離脱装置（ミルキングパーラー用）	乳量計付（通信機能あり）	自動離脱搾乳ポイント	デラバル	MP130		デラバル(株)
			デラバル	MP150		
自動乳頭洗浄機	乳頭清拭装置（繋ぎ牛舎用）	ティートクリーン	オリオン機械㈱	TCU-S		オリオン機械㈱
	乳頭清拭装置（パーラー用）		オリオン機械㈱	TCU-P	100	
	乳頭清拭装置（パーラー用）	ティートスクラバー	プリシステム	F71	99	㈱野澤組
			プリシステム	F488		
		アダーガン	ウェスター	アダーガン		㈱ピュアライン

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社

飼料給与関係機械装置

自動給餌機	濃厚・粗飼料	フリーストールフィーダー	GEA	M2000		オリオン機械㈱
			GEA	M3000		
		PROFEEDER	オリオン機械㈱	FMFS30	64	オリオン機械㈱
		マックスフィーダー	オリオン機械㈱	FMA16A	65	オリオン機械㈱
			オリオン機械㈱	FMA20A	65	
		マックスフィーダー・ミニ	オリオン機械㈱	FMA04A	65	オリオン機械㈱
			オリオン機械㈱	FMA08A	65	
		自動給餌機ミキサーワゴン	One 2 Feed	One2Feed Mix		㈱コーンズ・エージー
		Vector	LELY	LELY Vector	62	㈱コーンズ・エージー
		オプティマット自動給餌システム	デラバル	オプティマット	67	デラバル㈱
			デラバル	オプティマットプラス	67	
			デラバル	オプティマットマスター	67	
		シャトルECO	デラバル	シャトルECO		デラバル㈱
		BellBear	㈱チュウチク	BB800	50	㈱チュウチク
			㈱チュウチク	BB1000	50	
		CSドリーム”夢”（SL型、レール式）	㈱チュウチク	DM-400SL	49	オリオン機械㈱、㈱チュウチク
			㈱チュウチク	DM-600SL	49	
			㈱チュウチク	DM-800SL	49	
			㈱チュウチク	DM-1000SL	49	
			㈱チュウチク	DM-1200SL	49	
			㈱チュウチク	DM-1500SL	49	
			㈱チュウチク	DM-1700SL	49	

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
自動給餌機	濃厚・粗飼料	CSドリーム”夢”（SL型、レール式）	㈱チュウチク	DM-2000SL	49	オリオン機械㈱、㈱チュウチク
		ペロン TRフィーダー	ペロン	TR1500		㈱本多製作所
			ペロン	TR2000ｺﾝﾋﾞ		
			ペロン	TR2500		
			ペロン	TR3000ｺﾝﾋﾞ		
		ペロン TMRフィーダー	ペロン	TMRﾌｨｰﾀﾞｰ		㈱本多製作所
		ペロン ベルトフィーダー	ペロン	ﾍﾞﾙﾄﾌｨｰﾀﾞｰ		㈱本多製作所
		自動給餌機ロボット	ロビベック	DEC-4430	63	㈱ピュアライン
			ロビベック	DEC-4436	63	
			ロビベック	DEC-4442	63	
			ロビベック	DEC-4448	63	
		自動給餌機ロボット（スクレイパー付）	ロビベック	DEC-HDR	63	㈱ピュアライン
		自動給餌機ROVER ※ﾄﾛﾘｰ電動ﾚｰﾙ式	ロビベック	ROVER-MVR	63	㈱ピュアライン
		ラクリー	㈱大宮製作所	FMR-1H	66	㈱大宮製作所
			㈱大宮製作所	FMR-2H	66	
			㈱大宮製作所	FMR-3H	66	
			㈱大宮製作所	FMR-4H	66	
		自動給餌ロボット（ミキシング機能付き）	トリオリット社	WP300		（株）北海道クボタ
	濃厚飼料	フレキシブルコンベヤー（ホッパー付）	㈱中嶋製作所	F-50型		㈱中嶋製作所
			㈱中嶋製作所	F-75型		
			㈱中嶋製作所	F-90型		
			㈱中嶋製作所	F-90SS型		
		リンクチェーンコンベヤー（ホッパー付）	㈱中嶋製作所	RC-38型	53	㈱中嶋製作所

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
自動給餌機	濃厚飼料	リンクチェーンコンベヤー（ホッパー付）	㈱中嶋製作所	RC-50型	53	㈱中嶋製作所
			㈱中嶋製作所	C-38型	53	
			㈱中嶋製作所	C-50型	53	
		ヘイケーブル（ホッパー付）	㈱大宮製作所	51型	56	㈱大宮製作所
			㈱大宮製作所	63型	56	
		マスターケーブル（ホッパー付）	㈱大宮製作所	39型	57	㈱大宮製作所
			㈱大宮製作所	51型	57	
		マスターチェーン（ホッパー付）	㈱大宮製作所	39型	57	㈱大宮製作所
			㈱大宮製作所	51型	57	
			㈱大宮製作所	T60型	57	
		マスターフィル（ホッパー付）オーガー式	㈱大宮製作所	600型	56	㈱大宮製作所
			㈱大宮製作所	1000型	56	
			㈱大宮製作所	1400型	56	
			㈱大宮製作所	S100型	56	
		チェーンコンベヤ	長野クリエート(株)	CK-38	54	長野クリエート(株)
			長野クリエート(株)	CK-50	54	
		ケーブルコンベヤ	長野クリエート(株)	WK-38	54	長野クリエート(株)
			長野クリエート(株)	WK-50	54	
		オーガーコンベヤ	長野クリエート(株)	S-50	55	長野クリエート(株)
			長野クリエート(株)	S-75	55	
			長野クリエート(株)	S-90	55	
		モノフィーダー	（株）オカドハザック	MS-1S-550TPBD		（株）オカドハザック
			（株）オカドハザック	MS-2S-1400TPBD		

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
自動給餌機	濃厚飼料	ケーブルコンベア	藤樹運搬機工業（株）	FK-50型		藤樹運搬機工業（株）
		スカイサーバー	明治機械（株）	スカイサーバー		明治機械（株）
		マックスフィーダーHID	オリオン機械㈱	FMAG350	64	オリオン機械㈱
			オリオン機械㈱	FMAG440	64	
		PROFEEDER MAX	オリオン機械㈱	FMST20		オリオン機械㈱
			オリオン機械㈱	FMST16		オリオン機械㈱
		給餌ワゴンシリーズ	デラバル	ORW		デラバル㈱
		給餌ワゴンシリーズ	デラバル	FW200		デラバル㈱
		濃厚飼料ステーション	デラバル	オプティフィーダーOFP	66	デラバル㈱
		ペロン 濃厚飼料給餌機	ペロン	300		㈱本多製作所
			ペロン	400		
			ペロン	600		
			ペロン	2W 400/600		
		自動給餌機ロボット	ロビベック	ROV4000	63	㈱ピュアライン
ほ乳ロボット	ー	デイリーフィードJスマート	フォースターテクニック	TAP5-VS2-30	73	オリオン機械㈱
			フォースターテクニック	TAK5-VS2-30	73	
			フォースターテクニック	子牛用フィードステーション		
			フォースターテクニック	体重計		
		カーフレール	フォースターテクニック	CRS2-IF1-WH	73	オリオン機械㈱、全農畜産サービス㈱
		カーフフィーダーVARIO+	フォースターテクニック	VARIO+		全農畜産サービス㈱
		Calm	LELY（フォースターテクニック）	TAP5-VS2-30	75	㈱コーンズ・エージー

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
ほ乳ロボット		Calm	LELY（フォースターテクニック）	TAK5-VS2-30	75	㈱コーンズ・エージー
		カーフレール	フォースターテクニック	CRS2-IF1-WH	75	㈱コーンズ・エージー
		カーフフィーダ	デラバル	CF1000S	76	デラバル㈱
		カーフレール	デラバル	CFR100	76	デラバル㈱
		カーフレール	フォースターテクニック	CRS2-IF1-WH	74	㈱土谷特殊農機具製作所
		バリオスマート	フォースターテクニック	TAP5-VS1-30		㈱土谷特殊農機具製作所
			フォースターテクニック	TAK5-VS2-30	74	
			フォースターテクニック	TAK5-VS1-30		
			フォースターテクニック	TAP5-VS2-30	74	
		カーフフィーダー	フォースターテクニック	TAP5-VS1-30		㈱本多製作所
			フォースターテクニック	TAK5-VS2-60		
		哺乳ロボット	ストランゴ（フォースターテクニック）	TAP5-VS2		㈱ピュアライン
		カーフフィーダー VARIO+	フォースターテクニック	CF-130		エム・エス・ケー農業機械㈱
			フォースターテクニック	CF-230		
			フォースターテクニック	CF-260		
		ID-TEK	BRITMILK	ID-TEK		
		カーフフィーダー	Holm & Laue	カーフエクスパート	77	㈱野澤組
移動式ほ乳機		ミルクモービル	フォースターテクニック	ミルクモービル200L		㈱土谷特殊農機具製作所
			フォースターテクニック	ミルクモービル120L		
		ミルクモービル	フォースターテクニック	MDK4-200-37-03	77	オリオン機械㈱
			フォースターテクニック	MDK4-200-37-04	77	
			フォースターテクニック	MDK4-120-37-03	77	
			フォースターテクニック	MDK4-120-37-04	77	

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
移動式ほ乳機		ミルクモービルNEXT	ﾌｫｰｽﾀｰﾃｸﾆｯｸ	MRP1-300-56-200V 50Hz		オリオン機械㈱
			ﾌｫｰｽﾀｰﾃｸﾆｯｸ	MRP1-300-56-200V 60Hz		
			ﾌｫｰｽﾀｰﾃｸﾆｯｸ	MRP1-200-56-200V 50Hz		
			ﾌｫｰｽﾀｰﾃｸﾆｯｸ	MRP1-200-56-200V 60Hz		
		ミルクモバイル CMM200+	デラバル	CMM200+		デラバル㈱
		ミルクモバイル CMM120+	デラバル	CMM120+		
		ミルクタクシー	Holm & Laue	MTX100	78	㈱野澤組
			Holm & Laue	MTX100P	78	
			Holm & Laue	MTX150	78	
			Holm & Laue	MTX150P	78	
			Holm & Laue	MTX260	78	
			Holm & Laue	MTX260P	78	
		ミルクシャトル	ｳｰﾊﾞﾝ	MS-100		エム・エス・ケー農業機械㈱
			ｳｰﾊﾞﾝ	MS-150		
			ｳｰﾊﾞﾝ	MS-200		
餌寄せロボット	円柱式	Frone	GEA	FRone		㈱本多製作所
		Moov	JOZ	Moov Pro		オリオン機械㈱
		Moov2.0	JOZ	Moov2.0	70	
	円柱式	JUNO	LELY	JUNO	71	㈱コーンズ・エージー
		フィードプッシャー	ボーマチック	FP-1	71	㈱野澤組
			ボーマチック	FP-2	71	
	ｵｰｶﾞｰ式	バトラーゴールドPro	Wasserbauer	バトラーゴールドPro	70	デラバル㈱
		オプティデュオ	デラバル	オプティデュオ	69	デラバル㈱

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
自走式配餌車		ジェイロー・ミニ	JAY・LOR	5100	48	オリオン機械㈱、㈱チュウチク
		ジェイロー・ミニ	JAY・LOR	5050		オリオン機械㈱
		WICサイレージフィーダー	WIC	32-2SB		オリオン機械㈱
			WIC	52-2SB		
			WIC	70-2SB		
			WIC	90-2SB		
		エンジン式給餌車Supercart CC	VALMETAL	525CC	72	㈱コーンズ・エージー
			VALMETAL	530CC	72	
			VALMETAL	542CC	72	
			VALMETAL	960CC	72	
		エンジン式給餌車Supercart CC	VALMETAL	975CC	72	㈱コーンズ・エージー
		電動モーター式給餌車Supercart.E	VALMETAL	E30	72	㈱コーンズ・エージー
			VALMETAL	E42	72	
			VALMETAL	E60	72	
		コンプリートフィーダー（自走式　CF型）	チュウチク	CF-30D	49	オリオン機械㈱、㈱チュウチク
			チュウチク	CF-40D		
			チュウチク	CF-50D	49	
		コンプリートフィーダー（CL型 レール式）	㈱チュウチク	CL-30D	49	オリオン機械㈱、㈱チュウチク
			㈱チュウチク	CL-40D		
			㈱チュウチク	CL-50D	49	
			㈱チュウチク	CL-70D		
		コンプリートフィーダー（CL型 レール式）	㈱チュウチク	CL-80D		オリオン機械㈱、㈱チュウチク
			㈱チュウチク	CL-100D	49	

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
自走式配餌車		フィードカー	チュウチク	FC-600	72	オリオン機械㈱、㈱チュウチク
			チュウチク	FC-1000	72	
		自走式給餌カート	VALMETAL	3355B		エム・エス・ケー農業機械㈱
			VALMETAL	4390B		
			VALMETAL	5390B		
			VALMETAL	73110B		
			VALMETAL	93110B		
		ウィバーライン自動配餌車	ウィバーライン	M531		東邦貿易㈱
			ウィバーライン	M537		
			ウィバーライン	M521		
			ウィバーライン	M525		
		エンジン自走配餌車	緑産㈱	ＦＫＧ90/450	44	緑産㈱
			緑産㈱	ＦＫＤ90/450		
			緑産㈱	ＦＫＧ70/450	44	
			緑産㈱	ＦＫＤ70/450		
			緑産㈱	ＦＫＧ110/450	44	
			緑産㈱	ＦＫＤ110/450		
			緑産㈱	ＦＢ30/400		
			緑産㈱	ＦＬ110/500		
			緑産㈱	ＦＬ130/500		
			緑産㈱	ＦＬ150/500		
		エンジン自走配餌車	緑産㈱	ＦＬ170/500		緑産㈱
		電動自走配餌車	緑産㈱	ＳＧ50RE/400	44	緑産㈱

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
自走式配餌車	―	電動自走配餌車	緑産㈱	ＳＧ70RE/450	44	緑産㈱
			緑産㈱	ＳＧ90RE/450	44	
			緑産㈱	ＳＧ110RE/450	44	
			緑産㈱	ＳＧ110RE/500	44	
			緑産㈱	ＳＧ130RE/500	46	
			緑産㈱	ＳＧ150RE/500	46	
			緑産㈱	ＳＧ170RE/500	46	
		自走配餌車	スガルボルディ	KOALA2.5MD/S		
			スガルボルディ	KOALA4.5MD/S		
		電動式自動配餌車	㈱岡田製作所	700LT		㈱岡田製作所
		自走給餌車	タカキタ	EF2030		㈱タカキタ
			タカキタ	EF2040		
			タカキタ	EF2630		
		バッテリー式自動配餌車	フジキ	EY8-40G		藤樹運搬機工業㈱
稲わら細断機	―	飼料用カッター	新興和産業㈱	SUW-202		
		ホシカッター	チュウチク	ホシカッター	51	チュウチク
		ベールチョパー	ジェメリ	TR18-12		㈱コーンズ・エージー
		ロールベールカッター	ロビベック	PF600	51	㈱ピュアライン
		ベールカッタ	STAR	FRBC-100MS1		IHIアグリテック
			STAR	FRBC-120MS1		
			STAR	FRBC-120MS1P		

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社

家畜飼養管理機械装置

発情発見装置		カウスカウト	GEA	首用（Integrate）		オリオン機械㈱
		牛歩	㈱コムテック	TFR400E	307	オリオン機械㈱
			㈱コムテック	TFR400EA	307	全農畜産サービス㈱
		WEB牛歩	㈱コムテック	TFR400E	307	全農畜産サービス㈱
			㈱コムテック	TFR400EF	307	
		牛歩10	㈱コムテック	TFR400EDⅢ	307	全農畜産サービス㈱
		牛歩10 JUMP	㈱コムテック	TFR400EDⅢ（Jump）	307	全農畜産サービス㈱
		センスハブ	Allflex	SenseHub Dairy	318	㈱コーンズ・エージー
			Allflex	Sensehub Beef	318	
		ヒータイムプロ＋	Allflex	HeatimePro+		㈱コーンズ・エージー
		U-motion	デザミス㈱	DU-TG01（センサー）・DU-RE01（中継機）	316	㈱食創 富田薬品㈱ 中央オリオン㈱
		U-motion 耳標型	デザミス㈱	DU-TG02（センサー）・DU-RE02（中継機）		㈱食創 富田薬品㈱ 中央オリオン㈱
		LiveCare(ライブケア)	uLikeKorea	LiveCare	311	㈱TheBetter
		CAPSULE SENSE	太平洋工業（株）	親機CS-PG01	310	太平洋工業（株） 全農畜産サービス（株） (株)アスコ (株)チュウチク (株)サン・ダイコー
		アフィアクト2	afimilk	アフィタグⅡ（脚用）	306	㈱コーンズ・エージー
		アフィアクト2	afimilk	アフィカラー（首用）	306	㈱コーンズ・エージー
		飼養管理システムAfiFarm	afmilk	アフィアクトⅡ		㈱コーンズ・エージー
		飼養管理システムデータフローⅡ	LELY	H-LD		㈱コーンズ・エージー
			LELY	HR-LDn		

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
発情発見装置		アクティビティメーターシステム	デラバル	AR2		デラバル㈱
		デラバル ハードナビゲーター	デラバル	HN100	308	デラバル㈱
			デラバル	HN500	308	
		Nedap モニタリングシステム	Nedap	Nedapネックタグ	320	㈱野澤組
		リアルタイムアクティビティシステム	ボーマチック	リアルタイム＋		㈱野澤組
		MDS Unitrack	SAC	MDS Unitrack		㈱本多製作所
		クリスタル	フルウッド	クリスタル		㈱トーチク
		アクトメーター（発情発見システム）	ストランゴ	アクトメーター		㈱ピュアライン
		リアルタイム発情発見システム	ストランゴ	アクティビティタグ-首用		㈱ピュアライン
		リアルタイム発情発見システム	ストランゴ	アクティビティタグ-脚用		㈱ピュアライン
		ファームノートカラー	㈱ファームノート	ファームノートカラー		㈱ファームノート、全農畜産サービス㈱
		UHFペドメーター	ミルクライトインターパルス	UHF-HD		ラクトシステム(株)
		ネダップ牛群管理システム	ネダップ	首用（Integrate）		㈱土谷特殊農機具製作所
		スマートネック	ネダップ	VP8002		㈱土谷特殊農機具製作所
		MOOVIE	ファーマーズサポート(株)	発情検知システム	308	パナソニック環境エンジニアリング(株)
分娩監視装置		牛温恵	㈱リモート	MD1109MBW（親機）	313	オリオン機械㈱、全農畜産サービス㈱、デラバル㈱
		U-motion分娩センサー	デザミス㈱	DU-CB01	316	㈱食創 富田薬品㈱ 中央オリオン㈱
		LiveCare(ライブケア)	uLikeKorea	LiveCare	311	㈱TheBetter
		CAPSULE SENSE	太平洋工業（株）	親機CS-PG01	310	太平洋工業（株） 全農畜産サービス(株) (株)アスコ (株)チュウチク (株)サン・ダイコー

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
分娩監視装置		MOOVIE	ファーマーズサポート(株)	MV-A0001	308	パナソニック環境エンジニアリング(株)
		養牛カメラ	ネットカメラ㈱	ﾍﾞｰｼｯｸNET-WC01-00CT		オリオン機械㈱、全農畜産サービス㈱
			ネットカメラ㈱	ﾍﾞｰｼｯｸNET-WC01-00CW		
			ネットカメラ㈱	ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞNET-WC01-01CT		
			ネットカメラ㈱	ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞNET-WC01-01CW		
			ネットカメラ㈱	ﾄﾞｰﾑｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞNET-WC04-01CT-A		
			ネットカメラ㈱	ﾄﾞｰﾑｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞNET-WC04-01CW-A		
			ネットカメラ㈱	ﾄﾞｰﾑNET-WC02-01CT		
			ネットカメラ㈱	ﾄﾞｰﾑNET-WC02-01CW		
			ネットカメラ㈱	ﾄﾞｰﾑﾌﾟﾛNET-WC03-01CT		
			ネットカメラ㈱	ﾄﾞｰﾑﾌﾟﾛNET-WC03-01CW		
		監視カメラ	キャノン㈱	VB-M741LE		全農畜産サービス㈱
			キャノン㈱	AXIS M2026-LE		
		監視カメラ	デラバル	FMC-IP1		デラバル㈱
		牛わか	ノーリツプレシジョン（株）	NU-A11	309	ノーリツプレシジョン（株）
		ライブカメラシステム	ガーミチューナー	TYPE3		（株）北海道クボタ
		牛監視カメラ	大英システム	牛監視カメラ		大英システム
		e-CAM(イーカム)	Core-Business㈱	e-CAM(イーカム)		Core-Business㈱ ㈱TheBetter
		MOWCAM(モウカム)	㈱Core-Support	MOWCAM	312	㈱Core-Support ㈱TheBetter
行動監視装置	全般（酪農・繁殖・肥育）	U-motion	デザミス㈱	DU-TG01（センサー）・DU-RE01（中継機）	316	㈱食創 富田薬品㈱ 中央オリオン㈱
		U-motion 耳標型	デザミス㈱	DU-TG02（センサー）・DU-RE02（中継機）		㈱食創 富田薬品㈱ 中央オリオン㈱

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
行動監視装置	全般（酪農・繁殖・肥育）	Nedap モニタリングシステム	Nedap	Nedapネックタグ	P320	㈱野澤組
	全般（酪農・繁殖・肥育）	LiveCare(ライブケア)	uLikeKorea	LiveCare	311	㈱TheBetter
	全般（酪農・繁殖・肥育）	CAPSULE SENSE	太平洋工業（株）	親機CS-PG01	310	太平洋工業（株） 全農畜産サービス(株) (株)アスコ (株)チュウチク (株)サン・ダイコー
	酪農・繁殖	@mowment（アットモーメント）	ライブストック・アグリテクノ(株)	@mowment（アットモーメント）	315	ライブストック・アグリテクノ㈱ 全農畜産サービス㈱
	酪農・繁殖	リアルタイムアクティビティシステム	ボーマチック	リアルタイム＋		㈱野澤組
	繁殖・肥育	ファームノートカラー(うしらせ後継)	㈱ファームノート	ファームノートカラー		㈱ファームノート、 全農畜産サービス㈱
バーンスクレーパー		バーンスクレッパー	GEA	ｽﾜﾛｰ型（ｹｰﾌﾞﾙ）		オリオン機械㈱
			GEA	V型（ｹｰﾌﾞﾙ）		
			GEA	ｽﾜﾛｰ型（ﾁｪｰﾝ）		
			GEA	V型（ﾁｪｰﾝ）		
		バーンスクレーパー	JOZ	ﾁｪｰﾝ式ｽｸﾚｰﾊﾟｰ	252	オリオン機械㈱
		バーンスクレッパー	GEAフール	ｽﾜﾛｰ型（ｹｰﾌﾞﾙ）	252	㈱コーンズ・エージー
			GEAフール	V型（ｹｰﾌﾞﾙ）	252	
			GEAフール	GT5		
			GEAフール	ｽﾜﾛｰ型（ﾁｪｰﾝ）	252	
			GEAフール	V型（ﾁｪｰﾝ）	252	
		バーンスクレッパー	福地工業	FS-2M14		オリオン機械㈱
		ホンダコンビスクレッパー	JOZ	ホンダコンビスクレッパー		㈱本多製作所

補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	ガイドブック2024版掲載頁	代表的な取扱会社
バーンスクレーパー		アレースクレッパー	パッツ	インテリチェーン		㈱トーチク
		アレースクレッパー	パッツ	インテリケーブル		㈱トーチク
		バーンスクレイパー	ストランゴ	バーンスクレイパー	253	㈱ピュアライン
		スクレーパー	デラバル	HCR60	254	デラバル㈱
			デラバル	AKD140	254	
			デラバル	AKD250	254	
	自動ふん尿回収タイプ	BARN-E	JOZ	BARN-E 185 RVS		オリオン機械㈱
敷料散布機		フリーストール用敷料散布機	オリオン機械㈱	BSMA08	92	オリオン機械㈱
		自動敷料散布ベッティングロボット	VALMETAL	e50	93	㈱コーンズ・エージー
		フライピット	Wasserbauer	フライピット		デラバル㈱